TOKYO自民党

宣誓

私たちは
都議会の第一党として
都議会議員選挙を
正々堂々と戦い
都民の期待と希望に応えて
「責任ある政策」を
実現します

あなたは、このマークを知っていますか。

災害時帰宅支援ステーション

「災害時には徒歩帰宅する皆様を支援します。災害時帰宅支援ステーション」とかかれたステッカー。コンビニなど民間企業の支援活動の一環として、帰宅困難者が休息の場として利用できる場所に貼られています。

「ヘルプマーク」

義足や人口関節を使用している方、妊娠初期の方など、周囲の配慮を必要とする方を支援する「ヘルプマーク」が誕生しました。わが党はマークの普及を支援しています。

「児童虐待防止マーク」

都内の児童虐待の対応件数は過去最多を記録しています。児童福祉司・児童心理司の増員、児童相談所の体制強化など、わが党は大切な子供達の命を守るため、マークの普及を支援しています。

TOKYO 自民党
〒 100-8910　千代田区永田町 1-11-23　電話（03）3581-6211（代表：内線 5131）
電話（03）3592-1155（直通）　FAX（03）3581-2120

快適・安全・安心
心ふれあう・東京ビジョン

rich Communication by Sports & Culture
2017 TOKYO自民党政策提言 CSC

東京の未来責任を果たす——。

東京を世界で一番の都市に！
東京オリンピック・パラリンピックを成功へ！
豊洲市場への早期移転を！

TOKYO自民党

都市インフラ整備報告①

高速中央環状線が全線開通

首都高の交通渋滞は約4割解消しました。

圏央道・東京外環道の全線開通にも全力

高速中央環状線は、神田、汐留、三宅坂などを通る首都高速都心環状線の外側に位置し、全長 47km、池袋・新宿・渋谷の副都心近辺を連絡しながら葛西から大井まで結んでいます。全線開通により首都圏の交通渋滞（渋滞損失時間）緩和に貢献しています。

（赤線部分が平成 27 年 3 月に開通し全線開通）

中央環状線、東京外環道、圏央道とあわせて３環状線と呼ばれていますが、圏央道の東名高速から東関道までが接続し、また外環道の関越道から東名高速までの区間で、シールドマシンの発進に向けた工事が本格化しました。（71 頁参照）

TOKYO 自民党は、

この**4年間**、「東京を世界で一番の都市に」するために、インフラ整備、防災対策、高齢者・障害者福祉、子育て支援、中小企業・商店街振興、雇用拡大など、**10分野348項目に及ぶ政策提言**をまとめ、その実現に向かって全力投球を続けてきました。

都市インフラ整備報告②

鉄道連続立体交差化６事業も完成

踏切 96 か所を除却しました。

踏切がなくなる・渋滞解消・交通事故防止

都内には現在、鉄道路線に約 1,050 箇所の踏切があります。このうち「開かずの踏切」は、200 か所以上に達し、全国の約半数を占めていました。「開かずの踏切」では、朝夕のラッシュ時に慢性的な交通渋滞が発生しており、事故の危険性もはらんでいます。

TOKYO 自民党は、こうした「開かずの踏切」をなくし、道路交通の円滑化を図るため、都や関連の区市町村との連携のもとに道路整備の一環として、全力を傾注して連続立体交差事業の推進に取組んでいます。

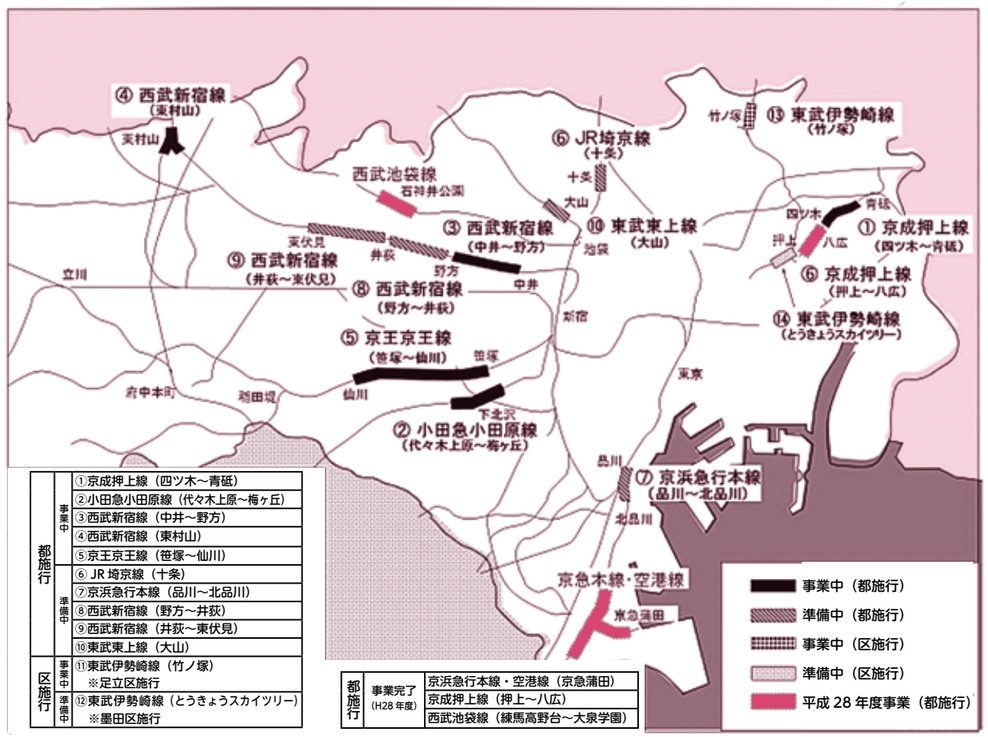

その結果、

昨年の「世界の都市総合ランキング※（本文 26 頁参照）」でも、長年第 4 位だった東京がパリを抜いて世界第 3 位にランクアップするなど、TOKYO 自民党の取組みが着実に効果を出し始めています。

「世界一の都市・東京」の創造をめざし提言します

TOKYO自民党

5つの提言

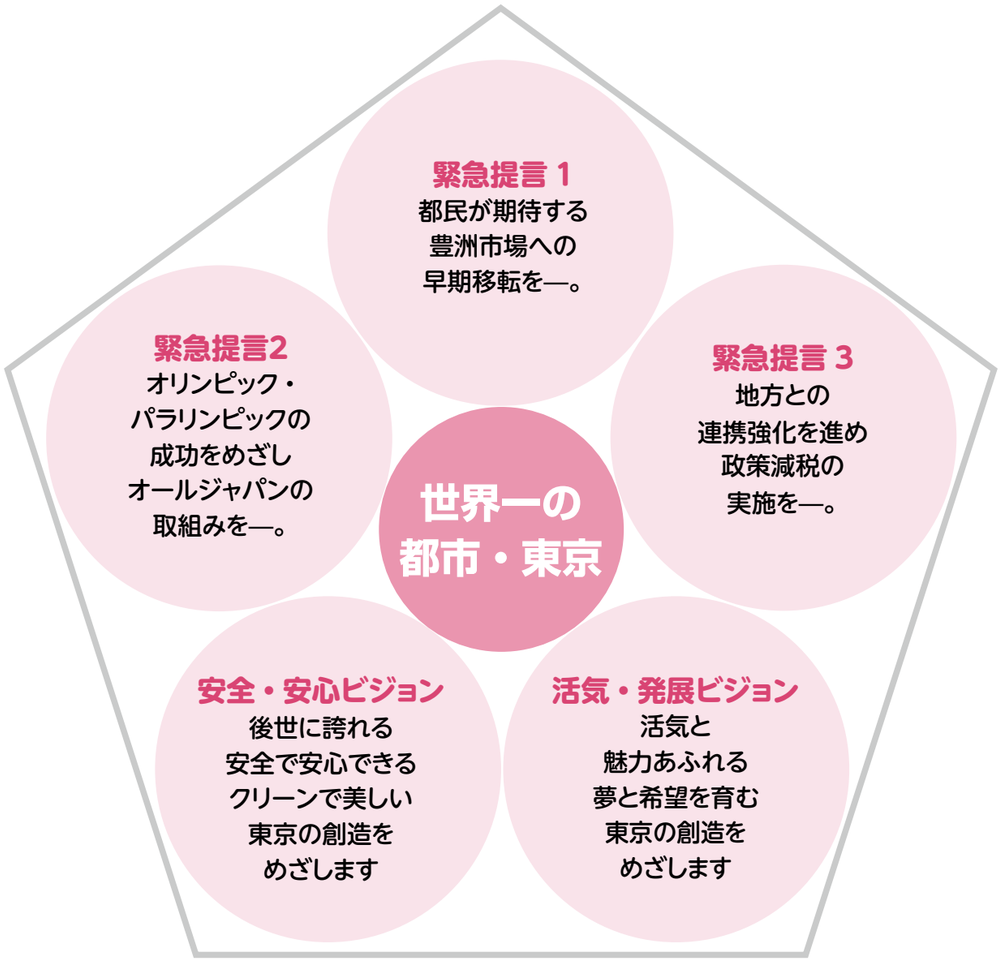

目　次

※都市インフラ整備報告 …表2・1
※5つの提言…2

はじめに　驕(おご)らず、怯(ひる)まず、前へ—。…4

Ⅰ．アベノミクス効果2017 …6
〈TOKYO 自民党の使命と実践力〉
1. 好循環を続ける日本経済
2. 「人生 100 年時代」のビジョン

Ⅱ．安全・安心を支える 5 つの絆 …9
〈TOKYO 自民党の心と誠意〉
1. 絆が産み出す強靭な「福祉力」
2. 「絆」を尊重するまちづくり
3. 動物愛護と処分ゼロ東京

Ⅲ．加速する防災大改革 …12
〈TOKYO 自民党のスピーディな行動力〉
1. 待ったなしの帰宅困難者対策
2. 木造住宅密集市街地の不燃化
■「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」による不燃化特区

Ⅳ．生活の科学技術化を支援 …16
〈TOKYO 自民党の対応力と責任力〉
1. 超スマート社会に生きる
2. 長寿元気社会のポイント

Ⅴ．世界一の東京・6大ビジョン …20
〈TOKYO自民党の希望と実現力〉
1. 世界一をめざし 6 分野で挑戦
2. グローバル都市像の創造

Ⅵ．五輪史に輝く最高の大会を—。…27
緊急提言
〈TOKYO自民党の感謝と覚悟〉
1. オールジャパンで成功を約束
2. 他県の大会施設や諸費用負担を調整
■大会競技場一覧と会場分布図
3. 大会準備のスピードアップ

Ⅶ．豊洲市場への早期移転を—。…32
緊急提言
〈TOKYO自民党の洞察力と決断力〉
1. 科学的・法的に安全な新市場
2. 品質と衛生管理を改善

Ⅷ．東京経済の波及効果拡大を—。 …36
緊急提言
〈TOKYO自民党の判断力と政策力〉
1. 日本全体を発展させる政策の実現
・6000 億円の経済効果と 4 万人の雇用増
2. 2000 億円の特別支援プログラム
・がん検査キットの無料配布と私立小中校学費支援
・防災用ヘルメット　・子育て経済的負担大幅軽減

Ⅸ．東京進化プログラム …40
■「世界一の東京」をめざす 7 つの政策
■ 35 のアクションプログラム一覧
■ 東京都平成 29 年度予算（一般会計）

コラム

■受動喫煙防止条例を制定します…8
■ＡＩ（人工知能）の役割…19
■思いかえしてみませんか…27
■歴史の知恵に学ぶ豊洲市場の移転…35
■外国人にも快適な生活環境を創出…47
■都民を無視した入札制度の改悪に反対します…57
■危険ドラッグは禁止薬物…59
■ 2060 年の人口は約 8,700 万人…75
■待機児童を解消します…91
■こんなに廃棄している食料…96
■地球温暖化対策の取組み…97

はじめに

驕(おご)らず、怯(ひる)まず、前へ―。

都民の皆様へ心から感謝申し上げます。
力の限り闘います。

「日本の首都・東京を世界一 の安全で安心できる元気な都市に― 。」
「東京オリンピック・パラリンピックを成功させる覚悟です―。」
私たち TOKYO 自民党は、平成 29 年 7 月の都議会議員選挙に向かい、多くの都民の皆様の共感が得られるよう、さらなるご理解とご協力のもとに、まちづくりと東京五輪準備をスピーディに進めていきます。
省みますと、都庁舎が丸の内から新宿に移転してすでに 26 年、また来年（平成 30 年）は、明治維新から 150 年、東京府から東京都へ変遷を遂げてから 75 年目を迎えます。
その間、保守合同（昭和 30 年）、第 18 回東京オリンピック大会（昭和 39 年）の開催などを経て、私たち TOKYO 自民党は着実に歩み続け、都民の皆様とともに東京の歴史を刻んでまいりました。
激動の 21 世紀を全力疾走する私たちは今、東京の発展に生涯をかけた先達の汗と信念こそ、まさに「心のレガシー」との思いを深めています。
東京の父・尾崎行雄（第 2 代東京市長）、関東大震災復興に理想の炎を燃えたたせた後藤新平（第 7 代東京市長）、さらに先の東京オリンピックを見事成し遂げた東龍太郎（第 4･5 代東京都知事）、そして数え切れない老若男女の方々が大きな夢を抱いて東京の未来に向かい、生涯を賭してまちづくりに全力投球してきました。
東京の大地に、空に、川に、木々の梢に、そして建造物に、こうした先達との生命と情熱の絆が宿っています。
「東京の転換期には TOKYO 自民党は先頭に立って汗を流せ」
「驕らず…、怯まず…、前へ―。」

都民と力を合わせ
・「世界で一番の都市・東京」を創造しよう
・都議会自民党の英知を結集しよう

これが先達からの教訓であり、現在を生きる私たちのゆるぎない信念です。一方、わが党の長い歴史の中で、都民の皆様にお詫びを申し上げたいくつかのご指摘があります。そんな時にも私たちは、皆様の理解と激励のもと自らを厳しく律し、先人の遺訓を胸に再出発を遂げて、東京発展の一翼を担ってきました。
わが党の「限りなき情熱」は、こうした紆余曲折を経て「世界一の都市・東京」の実現へと結実しつつあります。しかし、今日に至る東京の歴史的、精神的な生命の絆の蓄積を知ることなく、昨今流布されている安易な発想だけの無責任な改革論では改革はおろか、歴史を逆行させ東京を混乱の渦と化す恐れさえあります。「ローマは一日にしてならず」、東京もまた一朝一夕になるものではありません。
私たちは常に反省を重ね、批判に怯まず、不利益に怯まず、そして権力や付和雷同の攻撃に怯むことなく、都民の皆様と、しっかり手をとり合って、都政を前へ進めます。都民の皆様の笑顔は「都議会力」のバロメータであると思います。私たちは都議会を尊重し、「世界一の都市・東京」の創造を加速させます。
さらに私たちは、都と都内 62 区市町村はもとより全国の自治体や国との連携をより強化して「東京五輪 2020」を成功させる覚悟です。
今私たちは、都民の皆様に、日本中が一体となって闘った開催招致決定のあの日の感動を思いだしていただきたいと思います。
私たちはあの熱い思いをさらに燃え広げ、全力で勝利へと突進します。
私たち TOKYO 自民党は、先人が灯した東京の炎を絶対に消しません。

Ⅰ アベノミクス効果2017

1. 好循環を続ける日本経済

わが党はアベノミクスを掲げ、平成24年12月と平成27年12月の総選挙、さらに平成25年7月と平成28年7月の参議院選挙、そして平成25年7月の都議会議員選挙でも、広く国民•都民に訴え、支持を得ました。

この間、平成26年4月に消費税を5％から8％に引き上げた後、当初予定していた10％への引き上げは、世界経済のリスクを折り込み先送りしましたが、世界史上初めて実施された日銀のマイナス金利政策のフォローを受け、経済は好調に推移しています。アベノミクスによる景気拡大は戦後３番目に長い「バブル景気」と並び、すでに51カ月を記録しています。平成28年の有効求人倍率の平均をみても、1.36と前年比で0.16ポイント上昇し、実質賃金も昨年は５年ぶりにプラスに転じています。

アベノミクスの特徴は、経済成長を財政・金融政策で強力に支えるとともに、様々な規制を緩和することでこれまでの経済政策の限界を超え、税収を増加させ財政の健全化をはかることにあります。今日まで多くの国民の熱い支持を得たアベノミクスは、さらに安倍首相の精力的な海外訪問によっても相乗効果が生まれています。安倍首相が第2次・3次安倍内閣で訪れた海外ののべ訪問国・地域は115にのぼり、歴代1位となっています。小泉内閣の48カ国・地域が最多でしたから、安倍首相のトップセール重視の姿勢は際立っています。

今後も、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や豊洲卸売市場への移転など、内需の拡大が期待でき、足腰の強い日本経済の復活に向けて都政の着実な歩を進めていきます。

世界の都市別GDPでは東京圏（首都圏）は1兆6,167億ドル、東京圏人口3700万人で世界第1位にランクされています。東京都だけでもニューヨークを引き離し、GDPは1兆ドルで世界一位となっています。一方、世界都市総合ランキング（森記念財団都市戦略研究所）では、ロンドン、ニューヨークについで世界第3位となっています。アベノミクスによる円安効果で訪日外客人数の増加（20頁参照）、ドルベースでの賃貸住宅平均賃料の低下などが評価され、一昨年より順位をあげました。

都市の魅力をさらに引き上げるにはより強い日本経済の復興が必要です。これからもTOKYO自民党は、安倍首相とともにアベノミクスを強力に推し進め、多分野での国際基準を達成しつつ世界で一番の魅力的な都市・東京を創造します。

2. 「人生100年時代」のビジョン

アベノミクスをこのまま将来的に好展開させ、福祉の向上の実現をめざす東京は、今、多分野にわたる政策実現への最高のチャンスを迎えています。民間活力を高めて、アベノミクスを全力で支えていくことこそが、まぎれもなく世界一の都市・東京への道であり、国力を高め維持していく道でもあると考えます。その一環として、受動喫煙防止対策をはじめ多分野において、すでに私たちは長寿元気社会創造への道を歩み始めました。

2016年5月に世界保健機関（WHO）が発表した「世界保健統計」によると、日本人の平均寿命は83.7歳、女性は86.8歳で世界第一位、男性は80.5歳で世界第6位でした。約400年前の戦国時代では、人生50年と言われていたことを考えると、生きられる「時間」はおよそ35年、70％も伸びていることになります。

アメリカでは、人間の長寿を課題に動物実験で40％もの延命効果が認

TOKYO自民党の使命と実践力

究極の
民間成長
戦略

められた薬の臨床試験が2016年から始まっています。

現在、少子高齢化による国力の低下が懸念されていますが、むしろ経済的な基盤を強固にして、日本においても長寿元気社会への道を切り拓くまたとない機会です。70歳までの定年延長を含めシニア世代の社会参加を進め健康寿命アップへのスピーディな取組みで私たちは「人生100年時代」に挑戦します。

100年時代の制度設計を視野に、金融政策、財政政策はもとより、民間の成長戦略の具体策として挙げるのは、東京の容積率・用途地域の緩和、大都市ならではの頑強なインフラの整備、早急な震災対策の推進、中小企業支援、歴史を大切にする教育、暮らしを支える文化醸成、安全なエネルギーの供給、医療、福祉の拡充、さらに子育て支援と、若者や女性のライフイノベーションの応援などです。TOKYO自民党は、東京の夢、日本の夢、世界の夢の実現に向かい都民の皆様と一体となって「東京を世界一の都市」にしていくことが「究極の民間成長戦略」だと考えます。

受動喫煙防止条例を制定します

現在、がんの予防の観点から注目されているのが喫煙率の引き下げと受動喫煙の防止です。喫煙は肺がん、喉頭がん、咽頭がん、食道がんなどに罹患するリスク、またCOPD（慢性閉塞性肺疾患）、脳卒中、心筋梗塞、高血圧など様々な健康リスクをもたらします。

煙草を吸わない人でも受動喫煙によって同じ健康リスクをもたらすことが明らかとなっており、東京都医師会（尾﨑治夫会長）は警鐘を鳴らして防止活動を展開しています。医療施設、官公庁の屋内は原則全面禁煙、自治体・民間レベルでも喫煙室の設置や歩きタバコの禁止、分煙など様々な取組みが進められています。わが国は「たばこの規制に関する世界保健機関（WHO）枠組み条約」の締結国ですが、完全履行されていません。TOKYO自民党は、IOC（国際オリンピック委員会）の要望を受けていることから、2020年の東京大会までに子供たちの健康と安全を守り受動喫煙を防止するためにも罰則規定のある、原則屋内の受動喫煙防止条例を制定し、都民の健康を守ります。

Ⅱ 安全・安心を支える5つの絆

1．絆が産み出す強靭な「福祉力」

TOKYO自民党は、アベノミクスの展開によって福祉力をよりいっそう高め、世界一のグローバル都市・東京を創造していきます。

その第一歩が、かつて世界から評価されていた 「世界で一番安全で安心できる東京」の再生です。私たちは、国際社会からこう評価されてきた「安全・安心」こそ、東京の最大の福祉であると考えます。

地方創生時代を迎えた今日、「3・11」の東日本大震災から尊い教訓を得て、「安全・安心」を土台とする「まちづくり」の根幹は、古来より日本の歴史と風土によって培われた次の5つの『絆』によって生み出されていると考えます。

その1つ目の絆は国家の絆です。国の民（たみ）として歴史と伝統に培われた絆が、時空を超えて日本人の心の奥深くに息づいています。

そして、2つ目は人々が生まれ育ち生活する地域社会の絆です。今や、多くの社会的参加の基盤としてこの地域の絆の重要さが認識されています。3つ目は血のつながりと深い情愛で結ばれている家族の絆です。

「東京砂漠」との喩えがありますが、この言葉はこれら３つの絆の風化による東京の福祉力の衰弱と表裏一体化した言葉だと考えます。

さらに、1980年代から環境破壊という地球的規模の新たな社会問題がクローズアップされ始めましたが、私たちはここで4つ目の自然との絆の大切さを悟りました。

5つ目は、経済・産業の絆です。

持続可能な経済活動を展開していくために、企業間での絆、職場での絆が経済活動の強固な骨格を形成しています。

TOKYO自民党の心と誠意

私たちの生命を守り、私たちに生きる力を注いでくれるこれらの『絆』は日本の歴史と伝統、そして祭りや花見、ものづくりなど文化として地域社会に根付くもので、決して一朝一夕に形成されるのではないと考えます。

私たちTOKYO自民党は、5つの絆を後世に伝え遺してくれた先人に心から感謝するとともに、早急にこれらの絆の再生基盤を固めていきたいと考えます。絆の再生は、東京の福祉力をより高め、アベノミクス第三の矢・民間の成長戦略の一環としても必要不可欠と考えます。

その揺るぎない事実として思い起こされるのが、東日本大震災の復興への第一歩がこうした『絆』の再生から踏み出されたということです。

その意味からも「3・11」は、改めて私たちに国家の絆、地域の絆、家族の絆、自然との絆、経済・産業の絆について直視させてくれました。

2. 「絆」を尊重するまちづくり

私たちは、3・11の被災地での家族の絆について感動的な実態にふれ、絆と社会参加の結びつきの強さや絆が人々の生活に深く溶け込んでいることを改めて認識しました。広辞苑には、「断つに忍びない恩愛。離れがたい情実」とありますが、絆は、日本人の精神性を最もよく表わす言葉の一つです。大震災の発生直後、食糧の配給所に順序良く並ぶ日本人の姿に世界は驚き、賞賛しました。こうした子供や女性、高齢者などの弱者を守る一体性は、日本人の伝統的長所でもあります。古来より、「地域の人々」と「各々の家族」が助け合い励まし合って生きてきた日本の歴史の証でもあります。

わが党はこれまで、激変が予測される未来を見すえて新しい憲法草案を提示しています。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの原理を

TOKYO 自民党は、これまで東京を支えてくれた東日本大震災の被災地の一日も早い復興と新たな発展にも全力で取組みます。
また、震災の教訓を東京のまちづくりに活かします。

継承して、「家族の尊重、環境保全の責務、犯罪被害者への配慮」を掲げてきました。個人の自由があっても国家・ 国民・家族の不在という現状から一歩抜け出す決意がなくてはならないと考えます。そのためにも私たちは憲法に関する議論を進めていきたいと考えます。

TOKYO自民党は常に、衛生面、健康面、出産、育児や介護面などでも家族支援をより強め、中小企業の振興を図り、地方自治体や産業界の要望を支援して、雇用の安定化を図るなど、経済・産業や地域社会の絆を育てる未来責任を果たす政治を展開していきます。私たちは、様々な絆の結び目を「安心・安全」という福祉力に代え、「絆の都市・東京」の再生に全力投球して、「東京砂漠」という言葉を返上します。

3. 動物愛護と処分ゼロ東京

東京都動物愛護相談センターに収容される小動物の数は最近、減少傾向にはあるものの、都内で犬・猫を合わせて 1,700 件※1 もあります。

内訳は、飼い主の飼養放棄が全体の 10%を占め、残りは迷子や捨て犬・猫など所有者が不明となっています。

犬や猫などの小動物は家族の一員として飼われていることも多くなりました。動物との絆についても、最近、見直しが進められています。特に、震災時や避難生活において注目されました。動物を飼うことは、人々の心を安定させ潤いを与える効果もあります。

私たちは、最近の動物の飼養に関する意見も取入れ、動物愛護や適正飼育のさらなる普及啓発に取組み、動物の殺処分ゼロを実現するため、動物の譲渡事業や動物愛護相談センターの整備・充実などを着実に進めていきます。

※1　平成 28 年度は東京では犬の殺処分はゼロ、猫は 94 匹。
平成 27 年度にわが国全体で殺処分された犬は約 15,811 匹、猫は 67,091 匹（環境省調べ）。

Ⅲ 加速する防災大改革

地震に負けない強靭な東京をつくります

大震災はいつ発生するか分かりません。しかし、首都・東京を災害から守るのはTOKYO自民党の責務です。すでに、首都東京は直下型地震発生の危険区域にあり、万全な体制を構築することが必要です。私たちは、あらゆる場面を想定して対策を講じ、「壊れない」「燃えない」「倒れない」減災都市・東京の実現をめざし、防災大改革を加速させていきます。

また、帰宅困難者対策、木造住宅密集市街地の不燃化対策に加え、無電柱化※1や住民が自助・共助の精神で地域を守るという3つの緊急課題を掲げ「東京防災大改革」を断行していきます。

1. 待ったなしの帰宅困難者対策

東日本大震災では都内で約352万人の帰宅困難者が発生、夕方から都心では徒歩で帰宅をしようとする人があふれ、幹線道路は人の波となり、交差点を曲がれない車で交通が麻痺したことから、改めて帰宅困難者問題がクローズアップされました。仮に、東京湾でマグニチュード7クラスの地震が発生すると、帰宅困難者は517万人、そのうち163万人が屋外で過ごすと予想されています。

道路の無電柱化率の国際都市比較

都市景観の整備だけでなく災害時の道路障害物の除去対策の一環としても無電柱化を進めます

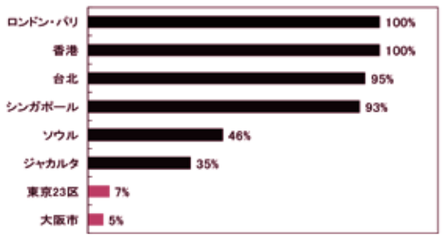

●ロンドン、パリは海外電力調査会調べによる 2004 年の状況（ケーブル延長ベース）
●香港は国際建設技術協会調べによる 2004 年の状況（ケーブル延長ベース）
●台北は国土交通省調べによる 2013 年の状況（道路延長ベース）
●シンガポールは海外電気事業統計による 1998 年の状況（ケーブル延長ベース）
●ソウルは国土交通省調べによる 2011 年の状況（ケーブル延長ベース）
●ジャカルタは国土交通省調べによる 2014 年の状況（道路延長ベース）
●日本は国土交通省調べによる 2015 年度末の状況（道路延長ベース）

※1　プログラム 29 参照（84 頁）

TOKYO自民党のスピーディな行動力

平成25年4月から施行されている帰宅困難者対策条例では、従業員の帰宅の抑制、駅や学校などでの利用者の保護や安全確保を求めていますが、目標92万人のうち、都の関連施設で7万人収容し、残り85万人は民間事業者の協力を得ています。まさに、公助の届かない部分を、共助• 自助で補うということになります。

そのため民間事業者の協力のインセンティブが得られるよう、市区町村と協定を結んだ民間事業者が防災備蓄倉庫スペースを設けた場合には、固定資産税を減免する制度や、備蓄品を民間事業者が購入する際の支援制度などを設けています。

また、地下鉄は比較的に地震の影響を受けにくく、東日本大震災時でも復旧が早かったことから、地下鉄駅に人が集中し、二次災害につながる恐れもあり、都内では地下鉄全線でメールが使えるようにしました。災害時における正確な情報は、パニック回避にも通じます。

TOKYO自民党では、ツイッターや SNS を使った災害情報の提供を支援するなど、直下型大震災などの災害から都民の生命と財産を守るために、精力的に減災対策の取組みを進めます。

2. 木造住宅密集市街地の不燃化

東京には、敷地が狭小で道路や公園などの整備が不十分である木造住宅密集地域が、山の手を中心に約1万6,000ヘクタールあると算定されています。このうち、特に都市防災に重要な7,000ヘクタールを整備地域に指定しました。

木造住宅密集地域は、建物が老朽化しているため耐震性に問題があるのみならず、地震などによる火事が発生すると、延焼により人命や物流ネッ

トワークに大きな被害が出ることから、 TOKYO自民党でも、木造住宅密集地域の解消に取組んできました。しかし、土地の権利関係が複雑である場合が多く、また住民の高齢化に伴い、建替え意欲も減退するなど、これまでなかなか思うように対策が進んできませんでした。

そこで、平成24年に不燃化特区として12地区を先行実施地区に指定し、さらに26年の不燃化特区の指定では、面積要件を緩和しましたので、29年３月の不燃化特区は53地区と拡大しました。

不燃化特区では、地元の区と連携して準耐火建築あるいは耐火建築への建替えを促すために、都による独自の防火規制を導入するとともに、火災の延焼を防ぐための都市計画道路などの整備を急ぎ、整備プログラムを区が策定、都が認定します。都市計画事業などの土地収用を柔軟に活用可能にする一方で、老朽家屋の除却などに対しては都税を減免、新しい住宅の設計費用の助成などで支援します。

地域防災力アップ

TOKYO自民党は、木造住宅密集市街地の防災対策の重要性を広く訴えていくとともに、場合によっては住民の立ち退きや用地買収などを行う区に対する都の人的支援も強めるなど、都と区の連携を一層強化し、実効性を確保していきます。さらに私たちは、地域の方たちとの協力を深めて、地域防災力のアップを図ります。東京都水道局や東京消防庁との連携を密にして、地域の自主的な防災体制の確立をめざします。

その一環として、地域防災の担い手の育成の強化に取組みます。消防少年団の増員や、都立高校での1泊2日の宿泊訓練、子供たちを交えた地域の町会や自治会の協働による避難所体験を通じ、地域住民の共助精神の育成を支援します。私たちTOKYO自民党は東日本大震災を教訓として、最大級の震災想定のもとに防衛策を講じることによって減災都市・東京の構築をめざし防災大改革を断行しています。

TOKYO自民党のスピーディな行動力

「木密地域不燃化10年プロジェクト」による不燃化特区

区名	地区名
新宿区	西新宿五丁目地区
文京区	大塚五・六丁目地区
台東区	谷中二・三・五丁目地区
墨田区	京島周辺地区
	鐘ヶ淵周辺地区
	押上二丁目地区
江東区	北砂三・四・五丁目地区
品川区	東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区
	補助 29 号線沿道地区（品川区）
	豊町四･五･六丁目、二葉三･四丁目及び西大井六丁目地区
	旗の台四丁目・中延五丁目地区
	戸越二・四・五・六丁目地区
	西品川二・三丁目地区
	大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区
	放射２号線沿道地区
	補助 28 号線沿道地区
目黒区	原町一丁目・洗足一丁目地区
	目黒本町五丁目地区
大田区	大森中（西糀谷、東蒲田、大森中）地区
	羽田二・三・六丁目地区
	補助 29 号線沿道地区（大田区）
世田谷区	太子堂・三宿地区
	区役所周辺地区
	北沢三・四丁目地区
	太子堂・若林地区
	北沢五丁目・大原一丁目地区
渋谷区	本町二～六丁目地区

区名	地区名
中野区	弥生町三丁目周辺地区
	大和町地区
杉並区	杉並第六小学校周辺地区
	方南一丁目地区
豊島区	東池袋四・五丁目地区
	池袋本町・上池袋地区
	補助 26・172 号線沿道地区
	雑司が谷・南池袋地区
豊島区・北区	補助 81 号線沿道地区
北区	十条駅周辺地区
	志茂地区
	赤羽西補助 86 号線沿道地区
荒川区	荒川二・四・七丁目地区
	町屋・尾久地区
板橋区	大谷口一丁目周辺地区
	大山駅周辺西地区
足立区	西新井駅西口周辺地区
	足立区中南部一帯地区
葛飾区	四つ木一・二丁目地区
	東四つ木地区
	東立石四丁目地区
	堀切二丁目周辺及び四丁目地区
江戸川区	南小岩七・八丁目周辺地区
	松島三丁目地区
	平井二丁目付近地区
	南小岩南部・東松本付近地区

（2017 年 3 月末現在）

Ⅳ 生活の科学技術化を支援

（超スマート社会の到来・デジタル革命に対応）

1. 超スマート社会に生きる

（1）生活スタイルや企業運営が驚異的に進化

現在、パソコンやタブレット、スマートホンなどの普及で人と物、物と物との密接なつながりが拡大化する「超スマート」社会が到来し、デジタル革命により都民の生活における創造的、文化的な価値観の大変革が始まっています。

あらゆる産業を情報空間で統合するIoT、そしてこれまで利用できなかった膨大な生活情報（ビッグデータ）やロボット（人工知能・AI）の活用により、私たちの生活はより便利になり、一人ひとりの好みを幅広く反映でき文化や創造への指向が高まっています。さらに、医療に必要なデータや限られた資源の有効活用などによる企業の効率性のアップで働き方の変革や不確実性の減少など数多くのメリットがもたらされています。

こうしたメリットを、中小企業の振興やインフラの整備、さらに、より健康で充実し元気な長寿を迎えるために活かす、これがTOKYO自民党が国や自治体と一致団結して進める「超スマート」を活用した多様化社会（ダイバーシティ）の実現です。

それは、これから迎える人口減少期を乗り越えるための安全で安心できる長寿元気社会の実現ともいえます。数年前から文科省によって技術習得教育や企業の人材育成への支援が行われています。TOKYO自民党もこうしたライフ・イノベーションへの支援を強化していきます。

（2）輝く「もったいない精神」

利便性や効率性を高めることは時間や距離の短縮をもたらし、さらに物

（資源）のムダを除き「もったいない」の精神が、輝きます。

たとえば電気の利用では、現在、発電する際に利用できずに失われる発電ロス（火力発電で60%、原子力発電で70%程度と推計されている）や発電所から家庭まで送電する途中で生じる送電ロス（国内電力消費9850億kwhの約3.4%）が生じています。これを家庭や工場などに時間帯ごとに必要な電気の量を管理し需給調整することにより（ビッグデータの活用などで可能になります）石油などの化石燃料の使用を大幅に削減できるので、地球温暖化の強力な防止策につながります。

2. 長寿元気社会のポイント

（1）女性が活躍しやすい社会

女性にとっては、スマートの日常化で能力を発揮するチャンスが増え、子育てと職場との両立の可能性も高まる社会になります。仕事上においてはパソコン操作などの技術を身につけることによって仕事上の男女格差などの不平等が減少します。

サイバー空間には貧富や男女の格差はありません。私たちは、政策立案の過程で、子育てや家族のあり方などのプログラムミングによって新しいスタイルの模索を試みていきます。

さらに、スマート社会では欲しいものがすぐ手に入る（納品期間が短縮される）、自分に「あっているもの」を選ぶことができる、これまでとは次元が違う便利さと満足感を得ることが可能です。また、テレビがさらに進化しで匂い、感触、味なども体感できるデバイスが開発され、臨場感が飛躍的に増大します。2020年の東京オリンピックでの活用が期待されている「kirari」で私たちはその一端を目の当たりにします。

（2）大自然との共生を進化させる社会

大自然との
産業共生
がスタート

たとえば、モノを生産するサイドで考えれば、急激な需給変動に備えるためにこれまで企業は一定の在庫を持つ必要がありました。

しかし、スマートにより、事前に需給動向が把握でき、気象条件・原材料の生産状況などもデータとして活用できるため（IoT、ビッグデータの活用）、在庫管理を大幅に改善することが可能となります。

農業に関しても、気象条件を察知することで大きな負の影響を回避するなど、個別のニーズに最大限こたえられる品質を生産することができ、大自然との密着した産業共生の可能性を高めます。

（3）倫理的なルールの構築が急務

個人の健康管理も、食事のデータだけでなく、排せつのデータ、血液のデータや行動情報（いつもと同じことができているかどうかなど）などをパソコンなどで読み込み、少しでも異変があればすぐに対応できる仕組み（病院に連絡する、救急車が手配されるなど）が整います。

しかし、「超スマート」はいいことずくめだけではなく、一方では課題も当然多々あります。

例えば、諸外国でも移動革命の一端として実用化が進んでいる自動車の自動運転で交通事故は大幅に減少しますが、事故の場合に誰が責任をとるのか。自動車会社なのか、自動車の所有者なのか。

国際基準をクリアするルールや倫理面からのルールを作っていく必要があります。いずれにしてもスマート社会の到来は、目前の移動革命の実現やビックデータ・AIの活用などにより、生産性の向上が予測され、第４次産業革命※1の幕開けといえます。

※1　政府で推進する人工知能（AI）やロボット、ビッグデータを活用して生産性を高める技術革新。
第３次は 2000 年のデジタル化、第２次は 20 世紀初頭の電力活用による大量生産、第１次は 18 世紀頃の蒸気機関の導入。

TOKYO自民党の対応力と責任力

（4）わが党の課題の多様化

超スマート社会では、いろいろな選択肢がふえてきますが、現実的な課題として人工知能やロボットなどに代替され失業の可能性が高い職種も指摘されていますが、私たちは都民の生活を守るために多分野にわたる新しい職業の安定化もめざしていきます。技術がいくら進歩しても、不確実性がなくなることはありません。

自己の責任で選んだ結果については自分できちんと責任を持つことが今まで以上に強く求められることになります。さらに、IoTにせよ、ビッグデータにせよ過去のデータを最大限に使うことで現在の不確実性を減少させようとするものでしかありません。未来は私たち人間が作るものです。

「未来を見つめる政治」は、科学的・技術的に広い視野に立ちよりいっそうの自由と平和の構築をめざしています。

TOKYO自民党はこうした未来責任を果たさなくてはなりません。

AI（人工知能）の役割

とうとうAIは人間を超えるのではないかという驚きが広がっています。

外資系の研究所などから、AIの発展により、将来的になくなる職業が発表され、私たちの雇用が奪われるというレポートも次々と発表されています。

例えば、現在自動車会社は自動運転の実用化を競っていますが、完全に自動運転が実現された場合には、タクシーやバスの運転手などは必要なくなってしまうように思えます。

では、AIは私たちから本当に雇用を奪っていくのでしょうか。自動運転など今までできなかったことができるようになる、選択肢が広がる。これが超スマート社会が私たちにもたらす恩恵です。どこまで進化しようとも、あくまでもAIは利便性を提供するツールです。必要性が低下する職業がある一方で、ライフスタイルを変えるような創造的で新しい職業が生み出されてきます。私たちTOKYO自民党はAIによる新しいさまざまな生きがい発見の機会創出を図ります。

V 世界一の東京・6大ビジョン

1. 世界一をめざし6分野で挑戦

21世紀は「都市の世紀」といわれています。すでに、世界人口の半数以上が都市に集中していますが、かつての江戸の町は人口100万を超える世界でも有数の文化都市、環境都市、経済都市でした。

それから約150年、日本が地方の時代を迎えた今日、「東京から日本を変える」ことを約束しているTOKYO自民党は、政治や行政システムを委任型集権制から参加型集権制へと移行を進める中で、以下の6分野で世界一の都市・東京への可能性に挑戦します。訪日外国人数2000万人を突破しました。

私たちは誰もが憧れる「世界一のグローバル都市 ・東京」の創造を目標として力強く前進します。

第1に「世界一 の防災都市」
第2に「世界一 のスポーツ都市」
第3に「世界一 の経済都市」
第4に「世界一 の安全・安心都市」
第5に「世界一 の環境都市」
第6に「世界一 の文化都市」

訪日外客数・出国日本人数の推移（全国）

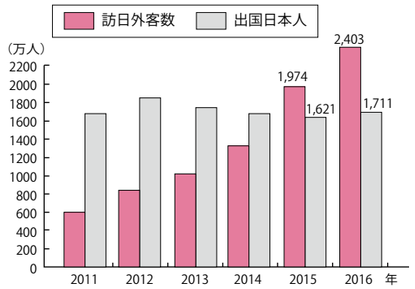

出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数・出国日本人数」

これら「6つの世界一 」は各々が連鎖しています。単独では 「世界で一 番」を達成することはできません。

私たちは、これまでに積み上げてきた実績に新たな改革を推進し、まちずくりのバランスの取れたグレードアップを図ることによって、世界一への夢を実現します。

ちなみに、防災都市は3•11の教訓を踏まえた東京防災大改革の断行による成果の集積として、また、スポーツ都市は2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けての都民の総力を結集した成果の集積としての達成を見据えています。

2. グローバル都市像の創造

TOKYO自民党がめざす「安全•安心ビジョン」と「活気・発展ビジョン」を両輪とする6つの「世界一の都市・東京」の分野別イメージは次のようなものです。（40頁「東京進化プログラム」参照）

(1)「世界一 の防災都市 ・東京」の創造

世界中が常に自然災害や人為的災害にさらされています。特に日本は、地震大国といわれ、奈良• 平安• 鎌倉• 江戸・明治・大正• 昭和と歴史に遺る大震災に見舞われています。こうした歴史的体験を教訓として世界一の高度防災都市へとジャンプします。

その入口で、私たちは災害対応力の強化、危機管理体制の強化を図り、防災・減災体制や復興体制を確立し、ノウハウや教訓を全世界に発信します。そして、平成23年3月11日の東日本大震災で大きな被害をこうむった被災地への支援と復興に力を注ぐとともに、自民党政権がめざす「国土強靭化」の一端を担い、国と協力して東京に強靭な防災体制を構築していきます。

この大きな経験と知恵をフル活用して、日本国内だけでなく世界各地の震災対策や減災対策に貢献できる世界一の防災都市・東京を創造できるものと考えます。

(2)「世界一のスポーツ都市 ・東京」の創造

日本人が総合的な分野で自信を取り戻す大きな礎となる2020年のオリンピック・パラリンピックをオールジャパン総力戦で成功させ、スポーツ環境のよりいっそうの充実を図る一方、国内外を対象とする競技会を積極的に行います。その一環となる「スポーツ祭東京 2016」の開催では、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の一体化を実現しました。

さらに、「東京マラソン・東京大マラソン祭り」の進展や地域スポーツクラブの普及に取組み、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催国としてスポーツにより世界の心は一つに結ばれることを全世界に呼びかけます。さらに健康を育むことをアピールし、シニアスポーツ、障害者スポーツの振興で、健康寿命の高い長寿元気国・日本の姿を率直に世界に発信していきます。

国際スポーツ情報に加え、健康情報やスポーツコミュニケーションを求めて、世界一のスポーツ都市・東京へ「スポーツの旅」やスポーツ大会「参加の旅」を希望する外国人の増加による賑わいの創出をめざします。そしてルールを守るスポーツマンシップのネットワークを広げさわやかなコミュニケーションを展開させます。1964年の東京オリンピック大会のレガシーが集積するヘリテッジゾーン※1や未来都市・東京をイメージする東京ベイゾーン※2をスポーツの拠点としていきます。

(3)「世界一の経済都市・東京」の創造

アベノミクスによって、景気回復を実現し、持続可能な経済への構造改革を実現します。そのためにも地方分権の確立が急務です。東京財源の確保のために行財政改革や都市税制を整備し地方自治の確立を図ります。

※1・※2　28頁参照

TOKYO自民党の希望と実現力

さらに、中小企業、商業、都市農業、漁業、林業の振興と雇用の拡大を図るとともに超スマートによる都市機能のアップや都内62自治体とのネットワークの強化などで利便性を高めます。また、インフラ整備の拡充や道路渋滞の解消、無電柱化による都市空間の整備などでランドスケープデザインのいき届いた都市景観の中に、魅力的な近代的オフィス街の建設をスピーディに進めます。

TOKYO自民党の目標は経済都市としての国際競争力を高め、「世界で勝てる東京・日本」への変革です。

現在、世界一の長寿企業を誇る日本の経済的歴史と伝統を守り、経済至上主義から一歩先んじて、古来から日本に根付いている 「経世済民」（世を治め、民の苦しみを救うこと）を旗印に、アベノミクスの展開による活力と叡智あふれる豊かさと賑わいの「世界一の経済都市 ・東京」を築き、多くの金融情報も発信します。

21世紀の世界経済のリーダーとしてアジア諸国や発展途上国への経済協力や支援システムも拡張し、人的・物的交流のさらなる活性化を図り、国際社会における経済分野の復権を成し遂げます。そして「世界の東京」への信頼と実績を積み重ねていきます。

(4)「世界一 の安全・安心都市 ・東京」の創造

幸せを実感しながら安心して暮らす毎日から人々の夢や希望が生まれます。TOKYO自民党は都民の生命と健康を守り育てる安全・安心都市の礎をしっかりと整備していきます。

私たちは、健康の増進、医療や福祉の高度化に加え、少子高齢社会での皆保険皆年金※1の存続や、身近な防犯対策※2、水や大気の汚染を防ぎ、

※1　原則として、全国民が医療保険や年金に加入すること。
※2　体感治安の向上。

緑を守る環境保全、さらに異常気象による豪雨や河川の氾濫、津波などの都市型災害へのスピーディな対応、持続可能で安全なエネルギーの安定供給、そして共助の精神で磨かれた地域コミュニティの形成などが重要な政策課題であると考えます。私たちは、こうした広い視野を展望する東京の「安全・安心軸」を確立し、人生100年時代に向かう生涯プランと年齢に応じたライフステージでの生活を支援します。例えば、3 年間の育児休暇制度を確立して、子育てと仕事の両立支援の選択肢を広げたり、既設認証保育所の増設や質の向上を図ることなどです。

一方、高齢社会でどうしても実現しなければならないことの一つが健康寿命※3 の引き上げです。そのためにも、歯科医療の徹底や生活習慣病、がん、感染症などの克服をめざし、未病対策や先端医療機関の整備を急がなくてはなりません。いずれにしても、私たちは高齢者や障害者が地域で安心して暮らし、若者や女性が輝き、子供たちの元気な声が絶えることのない安全・安心都市の創造こそ、責任のある政治、わが党がめざす覚悟の都政だと考えます。私たちは熱い信念のもとに、北欧諸国や英国などの代表的な福祉国家や先進諸国を半歩でもリードする「世界一の安全・安心都市・東京」の創造に全力を尽くします。

(5)「世界一の環境都市 ・東京」の創造

経済大国日本を築いた一方で、私たちは心ならずとも自然環境破壊を続けてきました。山紫水明の美しい島国にとって、自然そのものが大きな資源です。元来日本は、自然とともに人々が生きてきた立派な環境国家でした。おとぎ話や日本昔話を読むと、どんなに自然を大切にしていたかがわかります。今、私たちは環境破壊の深い反省の上に立って、生物の多様性の保全、グリーンエネルギー ※4の活用、異常気象、ダイオキシン※5 問

※ 3　WHO が 2000 年に示した概念で、介護の必要がなく、自立的に日常生活を送れること。
※ 4　風力や水力、太陽光など環境にやさしい再生可能なエネルギー のこと。
※ 5　主にゴミを低温で燃焼すると発生し、発がん性や催奇性を持つとされる化学物質。

題、地球温暖化、海洋汚染や放射性物質への対応など地球時代における環境問題の研究成果を世界一の環境都市の創造に反映させていきます。水素エネルギー社会への移行、ランドスケープデザイン※6 の有用性に着目し、東京湾の風を内陸部に取り入れたり、多摩と都心部をつなげる「緑の回廊」に囲まれる地形に配慮した街づくりを進めます。東京環境基準の表示なども再検証し、世界に誇れる良質な水と空気に恵まれた、清潔で美しい自然と人間の共生都市・東京を世界の人々にアピールします。

(6)「世界一の文化都市・東京」の創造

古来から営々と生き続ける様々な日本の文化を改めて確認し、保護育成する中で、近代社会形成の背景とし、さらに世界文化交流の拠点としても輝く教育・文化都市・東京をめざします。また、地域の伝統的な祭りや花見の支援や、神楽、獅子舞、和太鼓、民謡など郷土芸能の継承支援はもとより、音楽や絵画、陶芸など芸術の振興を図るとともに、新世代を担う文化的人材育成を推進します。

さらに、日本初の本格的なアーツカウンシルを設置し、文化の保護と育成のきめ細かな制度を構築していくなど優しさと進取の気鋭に満ちた「明るく清潔な文化の香り高い首都・東京」を建設します。人格の高潔さ、心の豊かさ、生命の大切さを尊重する人間教育を推進し、だれもが高等教育が受けられるよう大学までの教育費の無償化を実現します。世界に息づく民族文化や時代が求める科学技術を活用する新しい文化の育成にも力を注ぎ、日本文化体験プログラムなどの提供で世界の信頼を得られる「世界一の文化都市・東京」を創造します。「地方創成」の推進に際し、TOKYO自民党は地域の文化と伝統 が暮らしの核となっていることを改めて見つめ直し、文化政策への反映をめざします。

※ 6　『環境都市計画事典』（朝倉書店、2005）では、その土地の水、土、大気、動物、植物などに基づいて、都市整備の目標を安全性、健康性、利便性、快適性、経済性に置きながら、「美」に関する追求やレクリエー ション 空間の確保などに重点を置く分野である、としている。

TOKYO自民党の希望と実現力

(7)世界一の東京への着実な歩み

私たちはこの４年間、東京を世界で一番の都市にするために、インフラ整備、防災対策や高齢者・障害者福祉の充実、子育て支援、景気・雇用の拡充など、10項目・348に及ぶ政策提言を都に提出し、TOKYO自民党が一丸となり、都民目線の施策を推進してきました。

その結果、昨年の「世界の都市総合力ランキング」（下表）では、東京がパリを抜いて３位にランクアップするなど、この４年間の私たちの取組みが着実に効果を表しています。

平成29年度東京都予算（97頁参照）でも、TOKYO自民党の要望が数多く実現し、「世界で一番の東京時代」へ向かって、充実した編成となっています。今後とも都民の皆様のご意見・ご要望を十二分に伺いながら、世界で一番の都市・東京への改革を進め、都民が主役の都政を全力で推進していきます。

2016 世界の都市総合力ランキング

❶ ロンドン	1511.5pt
❷ ニューヨーク	1384.7pt
❸ 東京 ↗	1338.5pt
❹ パリ ↘	1289.7pt
❺ シンガポール	1197.0pt
❻ ソウル	1133.3pt
❼ 香港	1098.5pt

※森記念財団都市戦略研究所による、都市の力を表す6分野(経済／研究・開発／文化交流／居住／環境／交通アクセス)70項目の指標に基づく総合評価。

「世界で一番の東京の創造」が進んでいます

Ⅵ 五輪史に輝く最高の大会を―。

緊急提言

東京の夢、日本の夢、世界の夢の実現

1. オールジャパンで成功を約束

(1)高める地方との「連携力」

東京五輪は、私たちが取組む「まちづくり」の輝かしい通過点であり、私たちは、東京を訪れる方々に２つの「おもてなし」ができると考えています。それは「安全・安心の東京」と「活気あふれる伝統と発展のまち東京」を体感していただくことです。

省みれば私たちが熱い思いをたぎらせた2020年の東京五輪招致成功の鍵は、オールジャパン、つまり「絆の挑戦」にあったことはいうまでもありません。その意味からも大会開催に向けては地方との連携をより一層深め、五輪史上に輝く最高の大会をめざすことを提案します。

私たちは、レガシーをめざす会場整備、まちのバリアフリー化の推進や、会場建設の再検討で３ヶ所中止、2,000億円を削減しました。今後も、準備段階や開催期間内、大会の後などで46道府県の協力を頂く一方、東京ができることは感謝の気持をこめて自治体を応援します。その一環として、私たちは他県の大会施設の整備や建設を強力に支援します。

思いかえしてみませんか。

二〇二六年はダメ、二〇二〇年のオリパラ招致成功はなぜ―。
IOCの世論調査が語っています。
二〇年は、東京だけでなく日本中が燃えていたことを。そうです、日本中の自治体が一つになって、東京への賛同の熱風を巻き起こし日本中が、夢の海になったからです。
決定後にも各地から寄せられるさまざまな支援
こうした支援にあらゆる分野で応えるのは当然です。
東京の責任、東京の覚悟―。
絆のコラボレーションは素敵です。
感謝祭をいつか…。

2. 他県の大会施設や諸費用負担を調整

私たちは他県のオリンピック施設の建設を強力に支援し、関連する 14 施設の自治体関係者と都による協議を速かに進めていきたいと考えます。五輪のために必要となる仮設整備費、運営費、漁業補償など諸経費は 1,500 億円と推計されており、速やかに適切な費用負担の調整を提言します。

大会競技場一覧表と会場分布図

TOKYO自民党の感謝と覚悟

■東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組み　649億円（↗111億円）

●【新規】東京パラリンピックに向けたアスリート支援／小型家電回収促進事業

●【継続】オリンピック・パラリンピック競技施設などの整備…6つの新規恒久施設などの着実な整備を推進

■IOC（オリンピック委員会）は受動喫煙の健康リスクが明らかになったことから、1988年より禁煙原則を掲げ、2010年からは五輪開催都市は屋内全面禁煙が慣例化

■印は他県施設
O/P　オリ・パラ双方で使用
O　オリンピックのみ使用
O（予）オリンピック予選のみの使用

競技（オリンピック）		競技会場					種別	所有	整備費（億円）	
									恒設	仮設
ボート		17	海の森水上競技場		東京（臨海）	O/P	新設	都	491	(20)
カヌー	スプリント	(17)	〃　（再掲）							
	スラローム	18	カヌー・スラローム会場		東京（臨海）	O	新設	都	73	(8)
セーリング		32	江の島ヨットハーバー	■	神奈川県	O	既存	神奈川県		
射撃	ライフル	26	陸上自衛隊朝霞訓練場	■	埼玉県	O/P	仮設撤去	国	—	(44)
	クレー	(26)	〃　（再掲）	■						
アーチェリー		19	アーチェリー会場（夢の島公園）		東京（臨海）	O/P	新設	都	24	(14)
自転車競技	トラック・レース	33	伊豆ベロドローム	■	静岡県	O/P	既存	民間		
	ロード・レース[スタート・ゴール]	5	皇居外苑		東京（内陸）	O	仮設撤去	国	—	
	マウンテンバイク	34	伊豆マウンテンバイクコース	■	静岡県	O	既存	民間		
	BMX	10	有明 BMX コース		東京（臨海）	O	仮設撤去	都	—	※1（65）
馬術	馬場馬術	22	馬事公苑		東京（内陸）	O/P	既存	民間		
	障害馬術	(22)	〃　（再掲）							
	総合馬術	(22)	〃　（再掲）							
		16	海の森クロスカントリーコース		東京（臨海）	O	仮設撤去	都	—	(20)
テニス		11	有明テニスの森		東京（臨海）	O/P	既存	都	144	(5)
水泳	競泳	20	オリンピックアクアティクスセンター		東京（臨海）	O/P	新設	都	683	※2（76）
	飛込	(20)	〃　（再掲）							
	シンクロナイズドスイミング	(20)	〃　（再掲）							
	水球	21	東京辰巳国際水泳場		東京（臨海）	O	既存	都		
	マラソン 10km	12	お台場海浜公園		東京（臨海）	O/P	仮設撤去	都	—	(15)
バドミントン		23	武蔵野の森総合スポーツプラザ		東京（内陸）	O/P	計画	都	351	※3（6）
バスケットボール		25	さいたまスーパーアリーナ	■	埼玉県	O	既存	埼玉県		
ハンドボール		3	国立代々木競技場		東京（内陸）	O/P	既存	国		(15)
卓球		2	東京体育館		東京（内陸）	O/P	既存	都		(2)
バレーボール	インドア	8	有明アリーナ		東京（臨海）	O/P	新設	都	404	(1)
	ビーチバレーボール	13	潮風公園		東京（臨海）	O	仮設撤去	都	—	(12)
体操	体操	9	有明体操競技場		東京（臨海）	O/P	仮設転用	都	—	※4
	新体操	(9)	〃							
	トランポリン	(9)	〃							
柔道		4	日本武道館		東京（内陸）	O/P	既存	民間	(39)	(4)
空手	形	(4)	〃							
	組手	(4)	〃							
レスリング		28	幕張メッセ	■	千葉県	O/P	既存	千葉県		
テコンドー		(28)	〃　（再掲）							
ウエイトリフティング		6	東京国際フォーラム		東京（内陸）	O/P	既存	都		(1)
フェンシング		29	幕張メッセ（再掲）							
ボクシング		7	国技館		東京（内陸）	O	既存	民間		(4)
陸上競技	トラック	1	新国立競技場（オリンピックスタジアム）		東京（内陸）	O/P	計画	国	1,645	(38)
	競歩									
	マラソン									
サッカー		(1)	新国立競技場（オリンピックスタジアム）（再掲）							
		24	東京スタジアム		東京（内陸）	O（予）	既存	都		※3（6）
		36	札幌ドーム	■	北海道	O（予）	既存	札幌市		
		37	宮城スタジアム	■	宮城県	O（予）	既存	宮城県		
		38	埼玉スタジアム 2002	■	埼玉県	O（予）	既存	埼玉県		
		39	横浜国際総合競技場	■	神奈川県	O（予）	既存	横浜市		
ラグビー		(24)	東京スタジアム（再掲）							
野球・ソフトボール	野球	31	横浜スタジアム	■	神奈川県	O	既存	横浜市		
		35	福島あづま球場	■	福島県	O	既存	福島県		
	ソフトボール	(31)	横浜スタジアム（予定）（再掲）	■						
		(35)	福島あづま球場	■						
ホッケー		15	大井ホッケー競技場		東京（臨海）	O	新設	都	48	(21)
ゴルフ		27	霞ヶ関カンツリー倶楽部	■	埼玉県	O	既存	民間		(9)
サーフィン		30	釣ヶ崎海岸サーフィン会場	■	千葉県	O	仮設撤去	千葉県	–	
トライアスロン		(12)	お台場海浜公園（再掲）							
近代五種	フェンシング	(23)	武蔵野の森総合スポーツプラザ（再掲）							
	水泳、馬術、ランニング、射撃	(24)	東京スタジアム（再掲）							
スケートボード	ストリート	14	青海アーバンスポーツ会場		東京（臨海）	O/P	仮設撤去	都		
	パーク	(14)	〃　（再掲）							
スポーツクライミング		(14)	〃　（再掲）							
その他の施設		OV	選手村		東京（臨海）	O/P	新設	民間		
		IBC/MPC	IBC/MPC（東京ビッグサイト）		東京（臨海）	O/P	既存	都	–	

オリンピック・パラリンピック調査チーム 2017 年 3 月時点

整備費：（　）付数字は立候補ファイルの金額。空欄は競技会場変更等により立候補ファイルに記載がないもの。計画は大会開催に関わらず新設する予定の競技会場。
※1：「有明 BMX コース」の仮設整備費 (65 億) は、立候補ファイル時点では想定されていた「有明ベロドローム」（伊豆へ移転）との合計額
※2：「オリンピックアクアティクスセンター」の仮設整備費 (76 億) は、立候補ファイル時点では想定されていた「ウォーターポロアリーナ」（辰巳へ移転）との合計額
※3：「武蔵野の森総合スポーツ施設」と「東京スタジアム」の仮設整備費 (6 億) は、両施設の合計額
※4：「有明体操競技場」は設計・施工一括発注（259 億円）が公表済みであるが、整備費の総額については精査中

大会成功に向けた取組みと予算

3. 大会準備のスピードアップ

❶東京 2020 大会の開催準備　〈29 年度予算 50 億円〉

東京 2020 大会を史上最高の大会とするため、国、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）などと緊密に連携・分担して、開催準備を加速させます。

❷オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備　〈29 年度予算 432 億円〉

世界中から訪れるアスリートや観客の誰もが快適に大会を楽しめることはもとより、大会後も都民・国民に末永く親しまれ、有効に活用される施設となるよう、外部の意見などを参考にしながら着実な整備を実施します。

❸障害者スポーツの振興〈29 年度予算 89 億円〉

東京 2020 パラリンピック競技大会開催に向け、障害者スポーツの理解促進、普及啓発や、身近な地域におけるスポーツの場の拡大、アスリートの発掘・育成・強化の一体的実施による競技力の向上など、障害者がスポーツに親しめる環境整備を加速させます。

具体的には、都立学校活用促進モデル事業（特別支援学校体育施設の活用を促進５校→ 10 校）、障害者スポーツ観戦促進事業、障害者スポーツ選手育成事業、障害者スポーツセンターの改修などです。

❹スポーツの振興〈29 年度予算 21 億円〉

都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる「スポーツ都市東京」の実現を図るため、身近な場所でスポーツに参加できる環境を整備するとともに、アスリートの発掘・育成・強化に向けた総合的な競技力向上施策を展開します。

また、ラグビーワールドカップ 2019 開催都市として、開催に向けたスピーディな準備を進めます。

❺オリンピック・パラリンピック教育の推進　〈29 年度予算 12 億円〉

４つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）と４つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせた多彩なオリンピック・パラリンピック教育を推進し、子供たち一人ひとりの心と体に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを形成します。

❻ボランティア文化の定着〈29 年度予算 12 億円〉

東京 2020 大会に向けて、企業におけるボランティア休暇制度の整備を促進するとともに、都民のボランティア活動の気運醸成や活動支援などを行うことで、都民一人ひとりが互いに支え合う共助社会の実現をめざします。

❼芸術文化の創造・発信　〈29 年度予算 31 億円〉

東京 2020 大会に向けて、先進的な文化プログラムを展開するとともに、東京を舞台とした創造的な芸術文化活動などを支援することで、東京の多彩な芸術文化の魅力を国内外に発信します。

TOKYO自民党の感謝と覚悟

●五輪は自治体が主体

近代オリンピックは、国際オリンピック委員会（IOC）が開催する世界大会です。
フランスのクーベルタン男爵が19世紀末に提唱し、夏季大会は1896年にアテネで第１回大会が開催され、2020年の東京オリンピックは第32回大会です。
オリンピック憲章では、オリンピックは個人種目または団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではないと定めています。
オリンピックの開催は国ではなく、自治体が主体です。
なお、第12回東京オリンピック（1940年予定）は戦争で中止となっています。

〈特別東京ビジョン〉オリンピック・パラリンピックに向けた環境の整備

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、TOKYO 自民党は「特別東京ビジョン」として、施設整備など開催準備を効率的に進め、アスリートに最高の競技環境を提供します。

さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりを進め、洗練し成熟した都市空間の創造をめざして、次の７項目の取組みを進めます。

交通ネットワークの構築・東京港の整備促進

○ 2020 年までに三環状道路の９割を開通し都心環状線を利用する通過交通を迂回。
　2020 年大会の安全で快適な移動を実現
○臨海部の交通インフラを充実し、大会開催に向けて陸・海・空のネットワークを更に強化
○東京港の国際物流機能の強化、港湾物流の効率化を推進

総合的な交通政策の推進

○国家戦略特区など世界とつながる地区で、円滑に移動できる質の高い交通サー ビスを提供
○多様な交通モードが有機的に連携し、バリアフリーかつシームレスな乗継を実現
○東京の活力を高め、地域を支える新たな鉄道ネットワークを整備

老朽都市インフラの計画的な更新

○予防保全型管理や計画的な更新により、都市インフラの安全性を向上
○１号羽田線の大規模更新をはじめ、首都高速、道路の老朽化対策に着手

東京拠点開発やまちづくり

○品川駅周辺では、羽田空港の国際化、リニア中央新幹線の始発駅決定を踏まえ、
　日本の成長をけん引する国際交流拠点を整備
○有楽町地区では、旧都庁舎跡地を活用したまちづくり事業を進め、
　国際ビジネス・都市観光拠点を形成

国家戦略特区・MICE の整備の推進

○国家戦略特区の有効活用による国際ビジネス環境の整備、医療・創薬イノベーション拠点形成を進め、東京を世界に開かれたグローバルビジネス都市へと改造
○臨海部への MICE 施設の誘致とあわせてアフターコンベンションを充実

水素社会の実現

○ 2020 年大会における水素エネルギー の活用を通じて、水素社会の都市モデルを提示
○環境と調和した未来型都市の姿を世界に示し日本の高い技術力を世界にアピール

羽田空港の機能強化【首都圏空港のさらなる機能強化に関する検討】（平成 26 年８月：国交省発表）

○オリンピック・パラリンピックの円滑な開催、世界の成長力を取り込んでの全国の活性化に向け、
　羽田空港の更なる機能強化、国際化を推進
○オリンピック・パラリンピック開催迄に羽田空港の年間処理能力を約 49 万回
　（現行 45 万回＋４万回）に拡大⇒成田空港と合わせて、年間 83 万回を達成
　―拡大後４万回の内訳―
　①滑走路処理能力の再検証 ＋約 1.3 万回
　②飛行経路・滑走路運用の見直し（都心上空案）＋約 2.6 万回

Ⅶ 豊洲市場への早期移転を―。

緊急提言

都政の停滞、税金の無駄遣いをストップ

1. 科学的・法的に安全な新市場

(1) 豊洲市場で安全安心を堅持

「豊州市場の開設で国際規格（HACCP）の衛生管理を実現します！」

「都知事の移転延期決定に伴う市場関係者の損失を補償する取組みを行います！」

(2) 築地市場跡地利用で周辺道路環境を改善

「速やかな市場移転で環状２号線の早期完成　交通渋滞・交通事故の防止等、周辺道路環境を改善します！」

豊洲移転延期に伴う影響額

● 豊洲市場維持管理費	16 億円	（1 日あたり約 500 万円）
● 移転延期に伴う補償費	97 億円	（29 年度予算：50 億円）
● 築地市場内土壌汚染調査等	1 億円	（29 年度予算：ゼロ）
● 築地市場内改良費	6 億円	（29 年度予算：３億円）
● 築地市場内アスベスト工事	5 億円	（29 年度予算：２億円）
計	125 億円 / 年	

豊洲移転の延期に伴い　都民１人につき、900 円の負担が発生します

125 億円があれば…　待機児童の解消に向け、認可保育所を 40 か所以上整備することが可能です

※ 定員 100 名の認可保育所を想定

※ ただし、本経費は、現段階では中央卸売市場会計の積立金等を活用している。

将来にわたり持続可能な安全安心の市場を整備します

都議会自民党は現在、豊洲市場への移転に向け、分かりやすく、正確、迅速な情報発信に努めています。
引き続き、都民の皆様と情報を共有しながら、将来にわたり安全安心な市場の実現に全力で取組みます。

Q 今のままの築地市場ではだめなの？

A　昭和10年の開場から80年以上が経過している築地市場は、施設の老朽化が進み、安全性に多くの不安を抱えています。
このままでは、築地市場が都民の食生活を支える役割が果たせなくなる恐れがあるほか、震災などの影響も懸念されることから、一刻も早く、抜本的な対策を進める必要があります。

Q なぜ豊洲地区が移転先に選ばれたの？

A　築地市場の現在地再整備が頓挫した後、業界要望等をもとにした、移転整備を行う条件は以下のようなものでした。①約40haの広いまとまった敷地②高速道路や幹線道路へのアクセス③築地の商圏に近く顧客との関係などを継承できること。
これら全ての条件を満たす移転先として豊洲地区が選ばれました。

Q 地下水に有害物質が検出されたのは大丈夫？

A　地下水の環境基準は、その水を70年間、毎日2リットル飲み続けても人体に影響がないことを基準にしています。豊洲市場では地下水を使用せず、地上と地下は厚さ35～55cmのコンクリートなどで遮蔽されています。土壌も地下水も人に触れることはありませんが、地下ピット床面にガス侵入遮断の防護策を行うとともに地下ピットの換気強化と地下水管理ススステムの機能強化を進め更なる安全を確保します。

Q 豊洲移転延期で例えばどんな影響が出るの？

A　オリ・パラ※ 招致決定後の都政は、政策の時間軸をすべて2020年に合わせてきました。
築地市場内を通り、オリ・パラ選手村と国立競技場を結ぶ環状2号線建設は、その象徴ともいえるものです。2020年東京大会の成功は国際公約。それに向けて努力し作ってきた都政の時間軸が、今や根底から覆ろうとしています。豊洲なら五輪選手への食の提供の国際基準もOKです。

※オリンピック・パラリンピック

2. 品質と衛生管理を改善

(1) 限界にきた築地市場の老朽化

カラスやネズミなどの侵入を防げない開放型（左下図参照）で、築80年を越える築地市場では現在、事業者の皆さんの必死の努力よる「マンパワー」によって品質と衛生が保たれているというのが実態です。

また、築地市場内の６棟もの建物が耐震基準を満たしていないことが明らかになりましたが、これは最大の建屋である仲卸売場棟の３分の２を含み、市場内建築物総延床面積の７分の１、およそ４万㎡に当たります。かつて築地市場では、営業を続けながら現在地再整備が進められたものの、途中で工事が頓挫した経緯もあり、今後も市場内建築物の耐震化は不可能です。このままでは、今後30年のうちに70％以上の確率で発生するといわれる、首都直下地震に耐えることはできません。

耐震化されていない築地市場には、事業者・買参人・観光客などを含め、毎日４万人超の来場者があることを考えると、東京都は市場開設者として、安全の確保と東京の食の供給に責任があります。

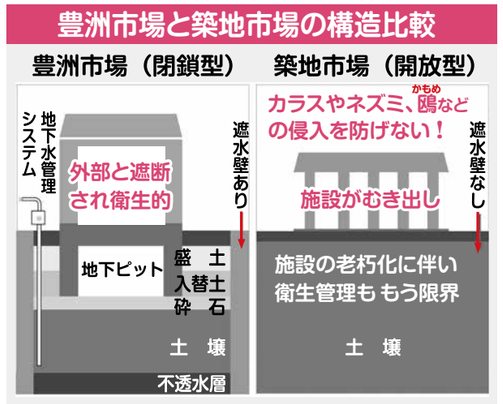

加えて、築地市場にはアスベストや土壌汚染問題、さらには、土壌の汚染物質を遮蔽すべきアスファルトに多くの亀裂が見られるなど、食の安全安心が危惧されます。応急処置的な整備の繰り返しでは、いずれ破綻するのは明らかです。私たちは災害時や流通事故に際しても適切な食品流通を堅持できなければなりません。

(2)100年先を見据えた早急な決断

TOKYO自民党は、100年先の東京を見据えた「市場機能のあるべき姿」について検証を重ねた結果、豊洲移転という結論に辿り着きました。

それは単に東京の卸売市場をどうするのかという視点だけではなく、わが国の生鮮食料品の提供が、生産者から消費者に届くまでの全ての過程において、産業として、あるいは流通機構・消費生活などについて将来的にどうあるべきかという検証を重ねた上での決断です。

将来にわたり都民の食の安全安心を守るため、一日も早い豊洲への移転が必要です。そして初めて、築地ブランド（事業者によるより良い商品を提供する目利きの力）も次世代にしっかりと継承されていくと考えます。

歴史の知恵に学ぶ豊洲移転

豊洲移転がストップしていますが、約100年前にも、日本橋が拠点となっていた魚河岸の移転問題が発生しています。東京の近代化が進み、魚市場の美観や衛生、交通上の問題が噴出し明治22年に東京府による東京市区改正設計の中で、魚市場は10年以内に移転すべき旨が定められました。

しかし、魚河岸の伝統と移転費用問題から、施設や設備を改善し日本橋に留まるという請願が魚市場組合から出されました。

移転論・非移転論の激しい論争が続きパンク寸前状態のまま、大正12年3月、国の姿勢が明示された中央卸売市場法が制定され、さらに両者の対立は激化しました。その6か月後、大正12年9月1日、**関東大震災が発生**、3日間にわたる大火災で、日本橋魚市場もすべての施設とともに廃墟と化しました。

被災直後、築地海軍技術研究所跡地への移転が進み、同年12月1日に開場式、2日に開業し、ひとまずは業務を再開。東京市営の仮設魚市場への移転入所が完了した昭和10年、中央卸売市場築地本場（現市場）が本格的に開場したのです。

私たちは、こうした歴史的流れを教訓として受けとめています。

Ⅷ 東京経済の波及効果拡大を―。

緊急提案

民間成長戦略の展開

1. 日本全体を発展させる政策の実現

(1) 地方との連携を強化

日本経済を牽引するため、経済政策、政策減税、中小企業対策を行い、経済波及効果約 6,000 億円と 4 万人の雇用を生み出します。２つの政策減税は約 1,270 億円規模です。財源は、議員報酬削減などを盛り込んだ「都議会改革条例」などにより、すでに約 720 億円の歳出削減がなされ個人都民税の減税は、確実に実現できる目標で、都民への還元をめざします。

さらに、オリンピック特需による経済効果（32 兆円）の拡大を図ります。

(2) 政策減税①【個人都民税を 10%減額】

改革の成果により生み出した財源を活用して都民負担を軽減し、 都民生活、都民福祉の向上につなげ、消費拡大にも寄与。

(3) 政策減税②【事業所税を 50%減額】

企業の前向きな投資活動を促進するとともに、地域住民の雇用確保に積極的な企業の負担を軽減し、地域経済の発展を下支え。

都民のための新たな2000億円プランに係る財源確保策

政策減税（規模：1,270 億円）
- ●個人都民税 10%減額
- ●事業所税 50%減額

子育て・教育支援（規模：410 億円）
- ●第３子以降及びひとり親世帯の保育料・幼稚園費無償化
- ●都内私立小中学校の無償化

健康・防災対策（規模：320 億円）
- ●検査健診キットの無料配布
- ●都内全ての子供に対する防災用ヘルメットの支給

→

事業評価による財源確保
- 1,000 億円
- ●平成 29 年度 720 億円
- ●取組みの更なる深化 ＋α

財政調整基金を活用
- 300 億円
- ●平成 29 年度末残高 6,229 億円

３つのシティ実現に向けた基金を活用
- 700 億円
- ●平成 29 年度末残高 1 兆 9,035 億円

A 政策減税①（家計で自由に使える資金増額）都民の可処分所得の向上

◆予算：約 880 億円（29 予算額 8,803 億円× 10%）

個人都民税の10%を減税します！

所得割　税率 4% ➡ 税率 3.6%　　均等割　1,500 円 ➡ 1,300 円

例えば…

夫婦・子供２人の世帯（給与収入 700 万円）

減税前	減税額	減税後
118,100 円	▲ 12,000 円	106,100 円

夫婦２人の世帯（年金収入 350 万円）

減税前	減税額	減税後
53,300 円	▲ 5,600 円	47,700 円

- ●29年度予算編成における財政構造改革の成果を、直接都民に還元
- ●減税を消費拡大の呼び水とし、GDPの押し上げ、デフレマインドの払しょくに寄与

B 政策減税②（企業独自の資金を増額）東京の経済活力を引き出す

◆予算：約 390 億円（29 予算額 1,032 億円× 3/4 × 50%）

事業所税の 50%を減税します！

資産割　事業所床面積（㎡）× 税額 600円 → 300円

従業者割　従業者給与総額（円）× 税率 0.25% → 0.125%

例えば…

製造業Ａ社（工場 5,000 ㎡）

減税前	減税額	減税後
300 万円	▲ 150 万円	150 万円

運輸業Ｂ社（従業者 200 人雇用）

減税前	減税額	減税後
250 万円	▲ 125 万円	125 万円

- ●都市部への新規開業や事業所の立地促進に寄与
- ●多様な就労機会の確保、賃上げによる消費拡大につながる

A+B 経済効果 ➡ 経済波及効果 3,100 億円　雇用創出効果 25,000 人　税収効果 500 億円

2. 2,000 億円の特別支援プログラム

(1) 都民への税の還元

少子高齢化対策など、都民への税の還元の一環として、４つの特別支援プログラムを実施します。

① 子育て・教育支援プログラム

子供を産み育てたいと思う人が経済的な理由で断念することなく、その希望がかなう社会を実現します。私立小学校･中学校の授業料の無償化を行い、子供の無限の可能性を育む、多様な学習機会を確保します。

C 子育ての経済的負担を大幅軽減

◆**予算：約 270 億円**（月 2 万円× 12 か月× 11 万人）
※ 5 歳以下人口（第 3 子以降＋ひとり親家庭）推計

第 3 子以降及びひとり親世帯の保育料や幼稚園費を無償化します！

例えば…

※都内区立認可保育園保育料平均

●夫婦共働きで年収 700 万円の世帯

6 歳・小 1
3 歳保育料 約 **28** 万円
1 歳保育料 約 **24** 万円
第 3 子以降に月 2 万円支給で **無償化**

●ひとり親世帯で年収 350 万円の世帯

2 歳保育料 約 **24** 万円
ひとり親家庭に月 2 万円支給で **無償化**

●経済的な不安を払しょくし、安心して子供を産み、育てられる環境を整備
●出生率を上昇させ、活力ある東京の実現に寄与

D 私立小・中学校の学費負担軽減

◆**予算：約 140 億円**（小学校：50 万円× 6 千人）（中学校：46 万円× 2.1 万人）
※ 年収 400 万円以下は国補助 10 万円分を減額

年収760万円以下世帯の、都内私立小･中学校の授業料を無償化します!

全国に比べて高い授業料を・・・

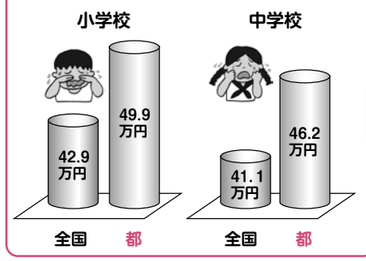

平均授業料まで全額補助！！

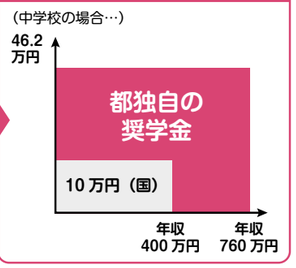

●将来の学びの土台づくりを後押しし、中・長期的な学力向上に寄与
●経済的な不安を払しょくし、安心して産める環境を提供

C+D 経済効果 ▶ 経済波及効果 **1,200 億円** | 雇用創出効果 **7,000 人** | 税収効果 **200 億円**

TOKYO自民党の判断力と政策力

② 安全・安心支援プログラム

検診を受ける機会がない女性にがん検査キットの無料配布を行い、女性をがんから守る社会づくりを強力に推進します。都内の全ての子供に防災ヘルメットを配布し、使い方を自ら学ぶ機会を設け、これからの東京・日本を担うかけがえのない命を、災害から全力で守ります。

E がん検診受診率の向上

◆**予算：約 220 億円**（検査キット：1 万円× 220 万人）※都内の 20 歳～ 49 歳の女性の約 6 割

検査キットを無料配布し、女性のみなさんをがんから守ります！！

不足する女性のがんリスクへのサポート

女性に多い「乳がん」「子宮頸がん」の防止
近年、若い女性に子宮頸がんの感染がふえています
（子宮頸がん）
1970 年代：高齢になるほど増加
2000 年代：20 代、30 代が高く、高齢になるほど減少
しかし・・・

●子宮頸がん検診を受ける機会がない …
都内女性の**約 6 割**
●乳がん検診を受ける機会がない …
都内女性の**約 6 割**

女性をがんから守る取組を強化！！

がん検診を受ける機会がない女性
（主婦の方等）に自宅で検査できる
検査キットを無料配布！

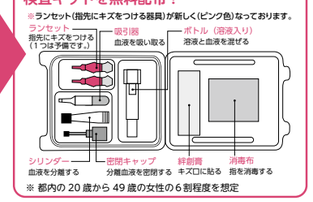

●がん検診受診率を向上させ、3 人に 1 人と言われるがんでの死亡率を低下
●高額な医療費を要するがん治療を減少させ、増加し続ける社会保障費を抑制

F 防災用ヘルメットの支給

◆**予算：約 100 億円**（ヘルメット：7,000 円× 140 万人ほか）※ 12 歳以下都内人口

頭部を守る防災用ヘルメットを都内の全ての子供に配布します！

あまり活用されていない防災ヘルメット

子供用防災ヘルメット
災害が発生したときに、子供の頭部を
飛来物、土砂災害、打撲などから守る

●子供の頭部の保護は重要だと
考える母親は**約 9 割**
しかし、子供用の防災ヘルメットを・・・
●実際に備えている母親は**わずか 1 割**
●そもそも知らなかった母親が**半数以上**

積極的に活用！！

全ての子供を災害から守るため、
●都内の全ての幼稚園
●都内の全ての保育園
●都内の全ての小学校
に子供用防災ヘルメットを**無料配布**

災害が起こっても、
慌てずに正しく使えるよう、
出前講座を実施

●防災ヘルメットの普及率を向上させることで、防災力向上に寄与
●幼少期から災害への備えを自ら学ばせることで、防災意識を醸成

E+F 経済効果 ▶ 経済波及効果 **1,300 億円** | 雇用創出効果 **8,000 人** | 税収効果 **200 億円**

Ⅸ 東京進化プログラム

TOKYO自民党の限りなき挑戦

「世界一の都市・東京」をめざす７分野別プログラム

1 「防災・防犯」対策を強化し「頼れる首都」を築きます

- 木密地域特定整備路線の整備推進
- 高潮防御施設の整備
- 防災対策（防災普及広報、帰宅困難者対策、防災体制の整備など）

予算 安全・安心ビジョン（プログラム１～４）
平成 25 ～ 27 年度　1 兆 1,900 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　1 兆 3,350 億円
災害対策、防犯対策、木密整備、沿道耐震化、インフラ耐震化などの増

2 中小企業の活力で「東京経済力」をアップします

- 創業活性化特別支援事業
- 販路開拓支援（中小企業海外展開支援事業など）
- 地域商業の活性化（魅力ある商店街づくりなど）

予算 活気・発展ビジョン（プログラム５～９）
平成 25 ～ 27 年度　1,320 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　1,630 億円
中小企業振興、雇用対策、創業支援などの増

3 首都の安全なエネルギーの「安定供給体制」を確立します

- 水素エネルギー利活用促進事業（燃料電池自動車導入促進事業など）
- 環境エネルギー政策の推進（スマートエネルギーエリア形成推進事業など）
- 地球温暖化対策の推進（ヒートアイランド対策暑熱対応など）

予算 安全・安心ビジョン（プログラム 10 ～ 13）
平成 25 ～ 27 年度　1,230 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　1,410 億円
省エネ・再エネ推進、水素エネルギー社会関連などの増

4 国際競争力を高め、「世界で勝てる東京」を創成します

- 都市外交人材育成基金積立金
- 外国人観光客受入環境の充実
- 港湾整備（新客船ふ頭整備など）

予算 活気・発展ビジョン（プログラム 14 ～ 18）
平成 25 ～ 27 年度　6,700 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　8,480 億円
インフラ整備、老朽インフラ更新などの増

5 多摩・島しょの「多彩な可能性」を加速します

- 市町村総合交付金
- 多摩南北道路の整備
- 小笠原航路新船建造費補助・島しょのインターネット環境整備

予算 活気・発展ビジョン（プログラム 19 ～ 22）
平成 25 ～ 27 年度　1,500 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　2,000 億円
多摩水質改善、災害対策などの増（各項目の多摩・島しょ事業を抜粋）

6 「教育と文化」の振興、「自然との共生」を推進します

- 国際社会で活躍する日本人の育成（英語教材の作成など）
- いじめに関する総合対策の実施（スクールカウンセラーの配置など）
- アーツカウンシル等による文化の創造・発信（東京芸術フェスティバルなど）

予算 活気・発展ビジョン（プログラム 23 ～ 30）
平成 25 ～ 27 年度　2,980 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　4,660 億円
教育、文化、スポーツ、オリパラ関連、都市公園整備などの増

7 子供や女性、高齢者、障害者の「元気な暮らし」を応援します

- 待機児童解消の区市町村支援事業
- 特別養護老人ホーム等整備費補助
- 女性・若者・シニア創業サポート支援事業

予算 安全・安心ビジョン（プログラム 31 ～ 35）
平成 25 ～ 27 年度　2,100 億円 ➡ 平成 27 ～ 29 年度推計　2,380 億円
少子化対策、高齢者・障害者医療、保育所緊急整備、在宅医療関連事業などの増

7 分野別 35 のアクションプログラム一覧

1 「防災・防犯」対策を強化し「頼れる首都」を築きます…44

プログラム 1　都内の重要建物の耐震化を強力に推進し、減災対策を徹底します
プログラム 2　帰宅困難者対策など、災害発生後 72 時間の対応を万全にします
プログラム 3　地域の耐火性を高め、都市の風水害対策を見直します
プログラム 4　体感治安の向上を図ります

2 中小企業の活力で「東京経済力」をアップします…52

プログラム 5　中小企業を支援し、商店街の振興を図るなど民間成長戦略を展開します
プログラム 6　成長産業の重点的な育成とイノベーションによる技術力の抜本的な向上を図るとともに、セキュリティ対策を強化します
プログラム 7　行政改革の効果を都民に還元します
プログラム 8　中小企業の海外販路の開拓を支援します
プログラム 9　産業界の人材確保・育成に努め、雇用環境を整備します

3 首都の安全なエネルギーの「安定供給体制」を確立します…60

プログラム 10　エネルギーの管理を徹底し、効率化を図り無駄をなくします
プログラム 11　再生可能エネルギーの利用拡大や、リサイクルを徹底し、温暖化対策をいっそう推進します
プログラム 12　安全で環境にやさしい水素社会の実現をめざします
プログラム 13　国の方針のもとに原発政策を徹底し、将来的には世界一厳しい安全基準を設け原発への都民の不安を払拭します
さらに、如何なる事態・状況でも社会・経済活動を維持するための電力不足を回避する「責任ある戦略」を立案します

4 国際競争力を高め、「世界で勝てる東京」を創成します…64

プログラム 14　2025 年までに年間 3,000 万人が訪れる世界有数の観光都市へ進化します
プログラム 15　老朽化したインフラ対策を推進し、東京の活力アップをめざします
プログラム 16　ヒトとモノの流れが活発に行き交う首都圏を創り、物流機能を強化します
プログラム 17　荷揚げ量日本一の京浜三港、国際線導入を進める羽田空港と成田空港の利便性をより向上させるため陸・空・水ネットワークを拡充し、さらに羽田への交通アクセスの 24 時間化を推進します
プログラム 18　海外から企業や国際会議を誘致し税制面や市場開拓などの支援を行います

5 多摩・島しょの「多彩な可能性の発掘」を加速します…70

プログラム 19　多摩・島しょの防災力・安全力を向上させます
プログラム 20　道路ネットワークや産業拠点の整備、イノベーションの活性化などにより産業集積を高めます
プログラム 21　自然を守り、観光産業を振興します
プログラム 22　企業の事業活動や農業・林業・漁業などの振興を図り従事者の「働く環境」の整備を図ります

6 「教育と文化」の振興を図り「自然との共生」を推進します…76

プログラム 23　次代を担う若者の夢と希望を培う人材の育成を重点的に進めます
プログラム 24　各分野の即戦力となる人材のマッチングを図ります
プログラム 25　学校暴力を排除し、いじめ・不登校問題を解消し、学校教育改革を進めます
プログラム 26　スポーツの振興を図り、都民の体力向上をめざします
プログラム 27　水・空気・食の安全を確保し、緑と水のまち東京をめざします
プログラム 28　調和と風格ある景観をそなえた清潔で美しいまちづくりを進めます
プログラム 29　東京の無電柱化を進め、防災機能の強化、ライフラインの保全、都市景観の整備を図ります
プログラム 30　地域の特色を活かし、まちの文化的な魅力を高めます

7 子供や女性、高齢者、障害者の「元気な暮らし」を応援します…88

プログラム 31　育児休暇（育休）の 3 年間延長、認証保育所の増設などで子育て環境を改善します
プログラム 32　女性のライフプランを応援します
プログラム 33　「高齢者の安心な暮らし」を守ります
プログラム 34　障害者の支援体制を整えます
プログラム 35　緊急医療を含め、安心の医療体制を築くほか、受動喫煙の防止をめざします

安全・安心ビジョン

1 「防災・防犯」対策を強化し「頼れる首都」を築きます

阪神淡路大震災、東日本大震災の教訓を生かし、世界に誇れる安全・安心・快適な都市をめざします。首都直下型地震などの被害想定を見直し、建物や道路・緊急輸送道路・橋梁、上下水道・ガス・電気などのライフラインの耐震化や、自立分散型の発電装置の導入、電柱の地中化で道路上の障害物の除去、広域的な避難所の整備などに取組みます。さらに津波や高潮の浸水被害減や河川の氾濫防止のため防波堤や堤防などの耐震対策を強化します。

2020年までに小中学校や病院などの防災上重要な建築物を100%耐震化し、都内の民間住宅の95%以上の耐震化を図ります。また、帰宅困難者問題では、都内民間事業者の3日分の備蓄を徹底し、家族の安否確認手段の実用化により交通渋滞などの混乱も最小限に抑えます。さらに、首都東京の都市機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメントを確立し、都税の減免や老朽家屋除却への助成金を盛り込んだ不燃化特区制度を活用し、木造住宅密集地域の解消を図るとともに、延焼を遮断する都市計画道路の整備を進め災害被害の拡大の最小化をめざします。津波対策やゲリラ豪雨対策などで、都市型水害に対する安全性の向上にも取組みます。

一方、防犯についてはボランティアをはじめとする地域の力と防犯カメラなどIT技術の力を融合することにより体感治安の向上を図ります。さらに、振込詐欺を防止し、危険ドラッグを一掃、消費者被害救済策も強化します。より精度の高い危険物探知システムなどを導入し、オリンピック・パラリンピック開催都市としてテロの発生を未然に防止します。

【これまでに実現したこと】

◆防災上重要な都立建築物の耐震化率99.4%（平成27年度末）

◆災害拠点病院の耐震化率（患者が常時利用する建築物すべてが耐震化されている割合）91.3%（平成27年9月）

◆小中学校の耐震化率99.7%（平成27年4月）

◆住宅の耐震化率81%（平成23年3月）

◆緊急輸送道路などの橋梁で耐震化が必要な411橋のうち409橋の耐震化を完了（平成28年度末）

◆センター・コア・エリア内の都道における電柱の地中化率92%（平成28年3月）

◆首都中枢機関や救急医療機関など、震災時に重要な役割を担う施設に供給する水道管の耐震化率（抜け出し防止機能を有する水道管の割合）が78%に向上（平成28年度末）

◆避難所や災害拠点病院などの施設から排水を受け入れる下水道管の耐震化（下水道管とマンホールの接続部を可とう化※1すること）を約3,496か所で完了 （平成27年度末）

◆中小河川の治水安全度を79%まで向上（平成27年度）

◆路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装（遮熱性舗装･保水性舗装）を96km実施（平成28年度末）

◆専用無線通信機等の整備など、消防団の装備を充実（平成27年度）

◆航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）が発隊（平成28年1月）

◆「防犯カメラ設置補助」を１万件設置し、刑法犯認知件数が平成14年のピーク時30万件から6割減の13万件へ（平成28年度末）

◆区市町村による通学路への防犯カメラ設置を補助対象に追加（平成26年度）

◆危険ドラッグ販売店舗への立入調査等により、都内の実店舗ゼロを達成（平成27年７月）

◆消防団専用無線通信機、デジタル式受令機等の整備とともに、安全性を高めた防火帽や水害時の救命胴衣など、消防団の装備充実を推進

◆防災ハンドブック「東京防災」を750万世帯に無料配布（平成27年９月）

※１　継ぎ目の柔軟性（微弾性）を高めること。可とう性が高いと地震の際にも、ずれにくくなる。

プログラム 1

都内の重要建物の耐震化を強力に推進し、減災対策を徹底します

首都直下型地震などの被害想定を見直し、最大震度7、震度6強の発生にも備えます。世界に占める日本の国土面積は0.25%ほどにすぎませんが、マグニチュ ード6以上の地震の20%がわが国で起きています。
先人の知恵を生かし、現代科学技術を活用し、都民の生命と財産を守ります。

- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化支援をさらに強化し、平成37年度の完了を実現します
- 災害拠点病院、震災時に一時的な待機場所となる大規模民間建築物などの耐震化を平成27年度までに完了させます
- 都立公園のうち大規模な救助活動などの拠点整備を全35か所で完了させ、震災時の広域的な避難場所※2において、防災用トイレ整備や大型車両に対応した出入口の改修などを全61か所で行います
- 緊急輸送道路などにある411橋の耐震化を平成32年度までに完了させるとともに、最先端の技術を活用　して、上下水道施設などのライフラインの耐震化を推進します
- マンションや戸建住宅、都営住宅の耐震化を進めます
- 超高層建築物の建物所有者などに対し、長周期地震動による家具類の転倒•落下防止対策などの普及啓発を行います
- 都営住宅のエレベーターに、停電時に最寄階で自動停止する停電時自動着床装置を設置、また都営地下鉄の駅のエレベーターにリスタート機能を付加し、閉じ込めリスクを軽減します
- 新耐震基準以前に建設された老朽マンションの耐震診断及び耐震改修を支援し、耐震化を促進します
- 甚大な被害が予想される地域での木造住宅耐震改修に対し、助成や固定資産税減免の支援を行います
- 液状化の発生が懸念される地域での宅地の地盤改良などを支援し建物やインフラ被害を軽減します
- センターコア・エリア内の平成31年度の無電柱化完了に続き、緊急輸送道路での重点整備など都道の無電柱化を進めるとともに、区市町村道の無電柱化を積極的に支援します。
- 信号線の地下化を図り、都市景観の創出と災害時の障害物の除去をめざし東京から電柱を無くします
- 想定される最大級の地震に対し、津波や高潮の浸水被害や隅田川など海水位の影響を受けやすい河川の氾濫防止や地下鉄への浸水を防ぐため、東京港における危機管理体制を強化し、水門・排水機場などにおける耐震・耐水対策を推進、東京湾沿岸及び東部低地帯を守る河川や海岸の堤防などの耐震対策を強化します
- 公共施設の本格復旧やまちの再建を担う技術系職員の派遣など、専門的なノウハウを有する職員を継続的に派遣し、被災地の復興を中長期的に支援します
- 首都直下型地震や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、避難空間の安全性を改めて検証し、避難場所の見直しとともに、さらなる確保に取組、大地震発生に備えます
- まちづくりの手法を見直して、容積率の空中移転など未利用容積率の活用を実現し、避難・備蓄スペースと避難経路の確保に取組みます
- 避難所や病院・公共施設に発電施設や蓄電池を配備します

※２　火災の危険から身を守り鎮火を待つ場所．大規模な公園などを指定。

TOKYO自民党の限りなき挑戦

プログラム 2

帰宅困難者対策など、災害発生後 72 時間の対応を万全にします

東日本大震災発生直後、交通渋滞が発生し、主要道路には歩行者が溢れるなど、あらためて帰宅困難者の問題がクローズアップされました。災害発生後、正確な情報発信を行うために防災関連の SNS※3 を整備すると共に、食料・水の備蓄、トイレの提供などを行う一時滞在施設（全国のコンビニなど）の確保、被害の拡大の抑止とともに、２次災害を防ぎます。

- 東京都帰宅困難者対策条例などに基づき、防災ツイッターなどの SNS や広報紙、各種イベントなどを通じて事業者などに周知を図り、一斉帰宅の抑制と３日分の備蓄などを徹底します

外国人にも快適な生活環境を創出

【多言語化の推進】
交通機関、公共空間において、デジタルサイネージを含む先端技術の活用など、多言語に対応した案内表示・標識等を整備促進します。
２０２０年大会までに、全都立・公社14病院において多言語による診療体制を整備するなど、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を実現します。
【デジタルサイネージ】
英語、中国語、韓国語などの多言語に対応し、ネットワークに接続した画面で映像や情報表示が可能／多様な主体の連携・協働による多言語化の推進→世界中から訪れる外国人が、不安を感じることのない生活環境を整備します。
【世界有数の観光都市東京のビジョン】
世界中から集まる方々を心を込めて〝おもてなし〟するために「安全・安心の東京」、「活気あふれる発展の東京」を創造します。

※３　Social Networking Service の略。ツイッターやフェイスブックなどインターネットを使った会員制の情報サービス。

●民間の一時滞在施設における食料などの備蓄物資の整備を支援し、一時滞在施設の必要数を確保します
●民間施設を一時滞在施設として活用できるよう、損害賠償責任のバリアを解消します
●建物の耐震化や物資の備蓄などの帰宅困難者対策に積極的に取り組む中小企業を強力サポートします
●都立学校で水や携帯トイレなどの備蓄を進めるなど災害時帰宅支援ステーションの整備を推進します
●家庭内備蓄の推進を奨励します
●帰宅困難者に施設の一部を開放することを条件として、大規模オフィスビルなどに対して自立分散型電源の導入の支援を行います
●自衛隊や警察、消防などのより実践的な連携態勢の再構築や連絡用無線機の増強などを行い、人命救助にとって重要とされる発災後 72 時間の初動態勢を盤石にします
●緊急通行車両や災害拠点病院で必要となる燃料を確保し、応急活動の機能を維持・強化します
●高層建築物や山間部などでの、ヘリによる迅速な救助・救急体制を整備します
●ヘリコプターの消火能力を向上させて、都立学校や大規模団地、災害拠点病院などにヘリサインを重点整備します
●震災時に一般車両の都心方向への流入抑制を行う信号機や停電時も機能する電池内蔵型信号機などの整備により、円滑な交通管制を確保します
●防災拠点としての機能を確保するため、東京ヘリポートの液状化対策を完了させます
●被災時においても事業を継続するため、物流事業者や中小企業、区市町村などの BCP※4 の策定などを支援するとともに、都の BCP などを見直し、実践的な訓練を推進します
●避難施設に 24 時間逃げ込める体制を整備します
●病院や市場、上下水道、消防などの施設において、非常用発電設備の増強などを行うとともに、中小企業の非常用発電設備などの導入を支援します
●水再生センター間のネットワーク化に向けた連絡管を整備し、汚水や汚泥の相互融通により、緊急時も下水処理を安定的に行います
●震災時や事故時などにおいても、より安定的に給水するため、浄水場と給水所を結ぶ送配水管の整備や重要幹線の二重化・ネットワーク化、自家発電設備などを進め、バックアップ機能の強化を図ります
●全都立高校において 1 泊 2 日の宿泊防災訓練を実施するとともに、防災教育推進校で、消防学校などと連携した消火訓練などを実施します

※ 4　Business Continuity Plan の略。被災しても事業を継続できるようにするための計画。

●隣近所、自治会・町会、消防団などの集結による地域の自主的な取組みを支援します
●休日、夜間を問わず、災害発生直後に速やかに的確な情報を提供します

プログラム 3

地域の耐火性を高め、都市の風水害対策を見直します

都税制の活用などで木造住宅密集地域の解消を図り、住宅問題の解決と一体化した防災のまちづくりを引続き強力に推進します。また、地域を守る消防団の人材確保、技術向上支援を進めます。

一方、ヒートアイランドの深刻化によりゲリラ豪雨による短時間に集中的な降雨量が観測されます。台風の巨大化には地球温暖化の影響も指摘されています。河川や下水道の氾濫により懸念されている主要駅周辺の地下街・地下道や都民の住居の安全対策を推進します。

●区による用地取得に対する支援、老朽家屋の除却への助成拡充、まちづくりなどの専門家の派遣、固定資産税・都市計画税の大幅な減免措置などから成る都独自の不燃化特区制度を推進します
●木造住宅密集地域において延焼による焼失ゼロをめざし、不燃化特区制度を活用した取組みを現在の 12 地区から 53 地区（平成 29 年 4 月）に拡大し、「燃えないまち」を実現していきます
●整備地域（6,900ha）において延焼遮断帯などを形成する主要な都市計画道路（特定整備路線 28 区間約 25km）の整備を加速し平成 32 年度末までに「燃え広がらないまち」を実現します
●準耐火建築物又は耐火建築物などへの建替えを促進するため、区と連携し、東京都建築安全条例に基づく都独自の防火規制の対象区域（平成 29 年 3 月現在、区部において 6,591ha）を拡大します
●整備地域においては、避難路としての防災生活道路の整備を促進します
●建替え後の容積率の緩和等の規制緩和による整備を促進します
●消防車が進入困難な木造住宅密集地域での地域住民による排水栓を活用した初期消火訓練の促進などにより、地域防災力の向上を図ります
●治水対策をこれまでの時間 50 ミリから、区部では時間最大 75 ミリ降雨、多摩では時間最大 65 ミリ降雨に対応するため、中小河川の改修を急ぎ、地下調節池の整備や下水整備を進め、ゲリラ豪雨による浸水被害を克服します
●幾度も繰り返されてきた利根川水系の洪水

被害から、人口や都市機能が高度に集積する首都圏を守るため、政府や関係５県と協力し治水効果の高い八ツ場ダムの早期完成を実現します

●「地下街対策」として、東京駅丸の内口地区などにおいて下水道施設（貯留管など）の整備を推進します

●近年浸水被害のあった河川など、水害の危険性が高い地域において、河川の拡幅や護岸整備、調節池の整備を着実に推進します

●個人住宅などにおける雨水浸透ますなどの設置助成対象について、９流域の関係区市と連携して普及活動を強化し、助成を実施します

●消防団の重要性や魅力を広くPRし、人材を確保するとともに、消防訓練所の救助資器材の増強などにより、消防団の救助技術の向上を図ります

●地域で消防少年団などをリードし、団員数を増加して少年時代から共助の精神を育成します

都内の消防少年団の構成 （東京消防庁 平成28年5月）

団員数	4,541人	
	小学生	3,416人
	中学生	928人
	高校生	467人
指導者数	1,969人	
	指導者	971人
	一般準指導者	998人

●土砂災害の懸念のある都内約15,000か所の基礎調査結果により、土砂災害警戒区域指定を行います

●都市型水害として河川の氾濫を堤防や水門で防ぎ、地下鉄や地下街の浸水被害を防止します

●大規模水害を想定した広域的自治体連携の推進等の対策や自衛隊との協力関係を更に強化します

●トンネルや道路等のインフラの適切な維持管理を推進します

●東部低地帯のスーパー堤防建設による豪雨対策を推進します

●東部低地帯や臨海部、島しょ地域を津波や高潮から守る護岸や堤防、水門の耐震性を強化します

プログラム４

体感治安の向上を図ります

振り込め詐欺は手口が巧妙化するなど依然として被害が発生しており、高齢者や若年者をターゲットにした犯罪が後を絶ちません。消費者被害への救済機能の強化や犯罪防止力としても効果的な防犯カメラを増設し、体感治安を向上させます。

●高齢者、若者などを狙う悪質事業者の取り締りを強化します

●消費者被害への救済機能を強化します

●見通しがよく、夜でも明るい公園・路地など美しく安全なまちづくりを進め、犯罪を未然に防ぎます

●暴力団排除対策を推進します

●自動車・自転車の無法運転による事故発生を防止するため、全ての主要な交差点に監視カメラを設置し、悪質運転の取り締り強化を図り、都民の安全を守ります

●振込め詐欺（母さん助けて詐欺）、ネット犯罪、ひったくり、危険ドラッグ※5 などを撲滅し、日常生活に潜む不安を払拭し、体感治安を向上させます

●商店街、町会・自治会等が行う防犯カメラ、防犯灯の設置に対して、３年間経費負担を半額にし、8000台の設置を見込みます

●街頭や通学路等における防犯カメラの増設、防犯カメラ情報の多面的な活用など、メンテナンス経費も加味しオリンピックに向け、防犯カメラを集中的に整備します

●町会・自治会など民間組織と連携した近所・地域での見守りや防犯活動を積極的に支援します

●犯罪者の再犯防止を支援するため、警察や区市町村、保護司など地域全体が連携してサポートし、再チャレンジや立ち直りが可能な社会づくりを推進します

●民間との情報共有体制の強化、専門人材の育成、共同訓練の実施により、サイバー空間犯罪を防ぎ安全・安心を確保します

●防災用ヘルメットの支給、児童ポルノ対策など子供を事故や犯罪から守る街づくりを推進します

●高齢者単独世帯に自動通話録音機を全戸配布・設置し、防犯を徹底します

●インターネットや宅配を利用した販売の規制を強化し、危険ドラッグを一掃します

●人的体制、資器材の充実（防犯カメラ等）を通じた警備体制の強化、NBCテロに備えた体制の強化、爆弾探知・除去の新たな技術の開発など、グローバル都市としてのテロ対策の強化します

都内の特殊詐欺の被害件数と被害額

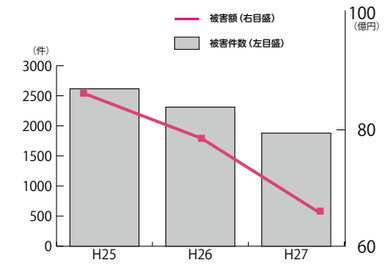

刑法犯認知件数

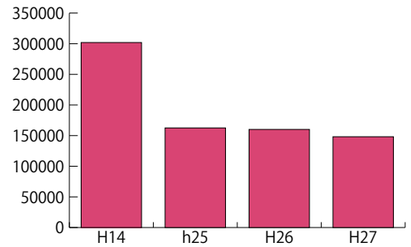

出典　東京都青少年・治安対策本部

※５　麻薬などと同じような成分を含み、健康に深刻な害をもたらし服用することによって死亡することもある。

活気・発展ビジョン

2 中小企業の活力で「東京経済力」をアップします

日本の99%を占める中小企業の活力を取り戻します。都税の減免を図り、将来を支える都市型産業（「創造的都市型産業」）をはじめとする新産業分野•新事業の起業やイノベーションの活性化を全面的に支援します。そして「Win - Win」の東京と地方とのコミュニケーションを定着させ全国の地域経済とのつながりを強化します。小規模であっても経済の着実な好循環を創出し、「ビジネスチャンス・ナビ2020」の充実などで中小企業の安定経営路線を確かなものとします。また、中小企業支援として融資の際の個人保証のあり方の検討などを精力的に進める一方、住民の信頼を得ているソーシャル・アントレプレナー※1、NPO※2 など多様な主体がハーモニーを保ちながら機能し、地域力創出の担い手として自ら社会的課題を解決する仕組みを創り出します。

さらに、アベノミクスにより経済が回復基調にある中、雇用環境も改善に向かい、都内の有効求人倍率は2倍を超える水準となっています。その結果、企業の人材獲得競争は激化し、人材不足は多くの中小企業にとって経営上の重要な課題となっています。資源のないわが国では、人材こそが最大の資源であり、その育成を全力で進めていく必要があります。また、女性や高齢者をはじめ多様な人材が活躍できる環境を整えていくことも重要です。

そうした取組みを進め経営の根幹となる人材を、中小企業がしっかりと確保できるよう強力に支援していきます。アベノミクスの好循環をバックボーンとして中小企業の活性化によって、東京から元気な日本経済を取戻します。

※1　社会的な課題に対してビジネスやマネジメントのスキルを応用し、問題の解決とともに収益の確保にも取り組む企業家。社会企業家や社会起業家とも呼ばれる。
※2　Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

【これまでに実現したこと】

◆新・元気を出せ商店街事業、地域の底力再生事業助成等を継続実施
◆中小企業の受注機会の拡大のため、様々な情報等を提供する**「ビジネスチャンス・ナビ2020」**が本格稼働（平成28年4月）、登録企業数は20,950社（平成29年5月）
◆非正規労働者の正規雇用促進事業等、若者、女性、高齢者、障害者の就業をサポート（平成26年度、平成27年度）
◆非正規雇用労働者を12,000人以上の正規社員化（平成27年～28年）
◆都内の開業率は平成24年度から1ポイントアップの5.6%（平成27年度）

プログラム 5

中小企業を支援し、商店街の振興を図るなど民間成長戦略を展開します

中小企業が日本の企業全体に占める割合は 99%、日本経済を元気にするためには、中小企業の活力が必要です。資金繰りなどに対する金融支援体制を整え、需要の創出などで中小企業を支援します。また、都市農業を振興し、各地域の商店街を中心とした「地産地消」の拡大充実もあわせて支援します。

●起業の成長段階に応じた総合的なサポートや、ベンチャーファンドを通じた成長支援な

「新・元気を出せ！商店街事業」（出典　東京都産業労働局平成 29 年度）

	事業区分	補助率	補助限度額（円）	対象者	備考
イベント事業	経費 100 万円以下	1/2 以内	50 万	商店街・商店街連合会、商工会、商工会議所	
	経費 100 万円超	1/3 以内	300 万		
	少額支援事業	5/9 以内	55.5 万		
	少額助成（任意商店街）	1/3 以内	20 万		
活性化事業	①多言語対応事業	1/2 以内	500 万	商店街・商店街連合会、商工会、商工会議所	
	②組織力強化支援事業	7/12 以内	2 千万		
	①、②以外の事業	1/3 以内	5,000 万		※新規法人化した商店街は 1 年度間に限り上乗せあり　※※任意商店街は別途
	小学支援事業	5/9 以内	55.5 万		
	小学助成（任意商店街）	1/3 以内	20 万		
地域連携型商店街事業	地域団体と商店街による実行委員会主催のイベント事業	2/5 以内	400 万	商店街及び商店街の連合会と複数の地域団体で作る実行委員会	
	地域団体と商店街による実行委員会主催の活性化事業	2/5 以内	1 億	商店街及び商店街の連合会と複数の地域団体で作る実行委員会ほか	
政策課題対応型商店街事業	環境、防災･防犯、福祉、. 物流、国際化対応	4/5 以内	1 億 2 千万	1. 商店街、区市町村単位の商店街連合会	受付期間：平成 29 年 6 月 1 日～ 8 日
	買物弱者支援対策			上記 1. と商店街等との連名で実施する民間事業者、NPO 法人等	
広域支援型商店街事業	複数市にまたがり 3 以上の商店街等が連携実施するイベント	4/5 以内	3 千万	商店街・商店街連合会	
商店街ステップアップ応援事業	調査実施、活性化計画策定	2/5 以内	200 万	商店街ステップアップ応援事業の専門家派遣又は巡回相談を受けた商店街	
商店街空き店舗活用モデル事業	地域での創業支援、保育･介護･学童保育等	3/4 以内	3 千万	商店街、商店街連合会、商工会、商工会議所ほか	

ど、起業・創業を一層促進し、意欲ある多くの人が起業しやすい環境を整備します

●東京のものづくり産業復活を図るため、中小企業の工場建て替えや拡充を支援します

●輸入原材料などの価格上昇に対応するため、中小企業への資金繰り支援を実施するとともに、下請けいじめが発生しないよう厳重に監視します

●東京が世界に誇るものづくり技術やものづくり産業を継続・発展させるため、後継者の育成や円滑な事業継承を支援します

●「新・元気を出せ！商店街事業」を引続き強力に進め商店街を支援します

●これまでの商店街振興に加え、専門家の派遣・アドバイスなどの支援や買い物代行、宅配といった「21 世紀型御用聞き」の支援など、商店街の意欲的なチャレンジをハード・ソフト両面から支援します

●裁判より迅速に問題の解決を図る ADR※1 などの無料利用を拡大していきます

●企業への経営診断を実施するとともに、診断結果に基づいて必要となる取り組みや実施スケジュール などを提案するなど、経営力向上のためのフォローアップを強化します

●『ビジネスチャンス・ナビ 2020』の活用促進により発注案件をさらに掘り起こし、中小企業の受注機会の拡大と販路開拓を支援します

●今後の景気回復による資金需要の増加を見据え中小企業制度融資をより充実させ、地域の金融機関や商工団体と連携し、融資とあわせて経営改善をサポートしていきます

●経営全般、資金調達、法律・労務相談など、中小企業の経営に関して、公益財団法人東京都中小企業振興公社の無料ワンストップサービスで対応します

※1 Alternative Dispute Resolution の略。民事紛争を訴訟ではなく、公正な第 3 者が関与して早期解決を図る。

●新たな基金の創設、信用保証料の補助強化など、資金繰り対策、新規設備投資への支援を強化します

プログラム 6

成長産業の重点的な育成とイノベーションによる技術力の抜本的な向上を図るとともに、セキュリティ対策を強化します

現在、東京が抱える課題をビジュアル化※2 し、新事業のシーズ※3 を育成して技術革新を進め、VOC※4 削除や水関連などの環境ビジネスをはじめ新たな産業分野を創出します。首都大学や都立産業技術研究センターなど研究機関と中小企業の連携なども支援し、新技術開発、製品の実用化、販路開拓、新規起業の支援を進め、「東京ものづくり集積特区」の設置拡大を図ります。

●中小企業の「稼ぐ力」（生産性）を飛躍的に強化していくため、イノベーションを徹底的に促進していきます

●中小企業・下請企業が生産性や付加価値を高めるために行う機械・設備などの導入を支援することで、積極的な事業展開を後押しします

●社外資源を活用した新製品の開発（オープンイノベーション）、中小企業の技術力を活かした大手企業などとの協働による開発プロジェクト、AI、IoT などの最先端技術の活用促進により（第四次産業革命）、生産性の向上を強力に支援します

●アベノミクスの三本の矢の一つ「成長戦略」と連動し、環境・医療・福祉・ロボット生産など成長産業の育成を推進します

●国家戦略特区を活用して産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成を促進します

●東京の産業発展をさらに後押しするため、国に対し、一層の規制緩和を求め企業活動の向上をめざしていきます

●東京の産業を支えるものづくり技術の維持・発展に向けて、中小企業が集積する地域に「東京ものづくり集積特区」を設置し振興を図ります

●製造業の立地環境の整備に対する支援や、優れた新商品の販路開拓に対する支援など、高い技術力を持つ中小企業を強力にサポートし連携の気運を高めます

●製品のブランド化や海外市場への PR・売込みなど、業界の活性化をもたらす中小ものづくり団体の意欲的な活動を支援します

●大都市東京が抱える課題（健康、環境・エネルギー、危機管理など）の解決に資する技術開発の指針となる「課題マップ」を作成し、このマップに基づく、他企業・大学・試験研究機関などとの連携による技術・製

※2 見える化、つまりわかりやすく説明すること。
※3 将来的にビジネスの元になるもののこと。
※4 Volatile Organic Compounds の略で、トルエン、酢酸エチルなど塗料や印刷インクなどに含まれる。
※5 デザインの優劣を競う大会。

品開発の実用化への取り組みを支援して、新事業創出と技術革新を促進します

●コーディネータの派遣などにより、大手企業開発試作部門などとのマッチングによる広域連携・協働を促進し、中小企業の革新的なものづくりへの取組みを支援します

●実証実験の場の提供など開発の進捗状況に応じた支援を行い、都市課題の克服に寄与する新技術・新製品の実用化を推進します

● VOC 削減技術では、大学や試験研究機関などによる共同研究開発成果の事業化支援で新たな環境ビジネス創出を推進します

●デザインコンペティション※5 により、高い技術力を持つ中小企業と優れたデザイナーによる協働の取組みを活発化させます

●知的財産権の制度を熟知したコーディネーターにより、中小企業への適切な知的財産権保護の指導・助言、権利調整の実施など、新ビジネス創出と育成を支援します

●コンテンツ企業との異業種交流セミナーを開催し、コンテンツ産業の育成を図ります

●新製品開発力が脆弱な中小企業を対象に、プロジェクト内容に応じた専門家による研修参加や企業への個別指導により、製品開発から販売までの一貫して支援します

●創業希望者に対する総合的な支援拠点の機能を強化するとともに、インキュベータ連携を促進するなど総合的な創業環境づくりを推進します

●区市町村が策定する「地域産業基盤強化計画」に基づいて実施するものづくり中小企業の立地環境整備や競争力強化の取組みを支援し、空洞化を防止します

●中小企業の BCP 策定支援を強化します

●サイバーセキュリティ専門人材の育成など都や区市町村の行政組織を守る体制を強化します

●相談体制の強化、技術的支援の実施など、中小企業のサイバーセキュリティ対策の支援を強化します

新たな起業の創出による経済の活性化

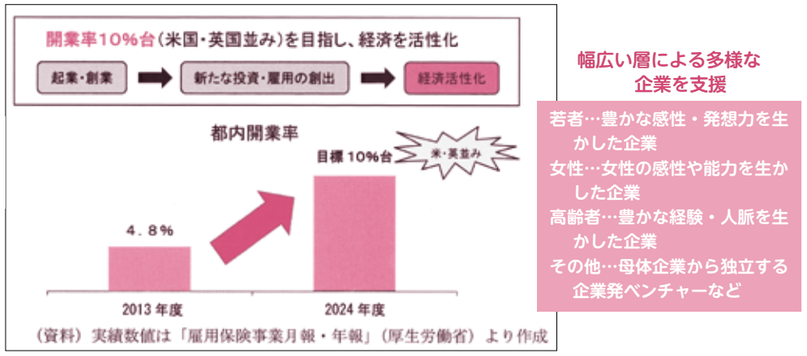

※6　ダンピングの防止、公共工事の品質確保、担い手の育成などを確保し、社会資本の維持管理の適正化を図る法。

プログラム７

行政改革の効果を都民に還元します

都民税の減税による消費拡大や、事業所税の減税による経済活動の活性化を進め、景気拡大を図り、総合的に進めていきます。知事が進める「入札契約制度改悪」に反対し、中小企業にしわ寄せが及ばないよう、より良い制度構築に努力していきます。

●都政改革の効果を都民に還元、個人都民税 10% 減税を実現します

●経済活力を引き出し、雇用を創出させるために事業所税 50% 減税を実現します

●ダンピングや過剰な価格競争により、公共工事などの品質が低下しないよう、国の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」※6 に定める適切な入札契約制度を維持していきます

●都民の安全・安心確保に逆行する「安かろ

都民を無視した入札制度の改悪に反対します！

今年3月、都政改革本部の内部統制プロジェクトチームが「入札制度改革の実施方針」を公表しました。それによると、予定価格の事後公表、最低制限価格制度の撤廃、JV結成義務の撤廃、一者入札の中止などが示されました。

長いデフレ状況の下で、国や各自治体の入札は「安ければよい」という価格中心の入札が横行し、そのため受注者もダンピングせざるを得ない状況が続いてきました。その結果「安かろう悪かろう」となって社会資本や公共サービスの質が損なわれただけでなく、受注者も従業員の賃金等を切り下げざるを得ず、人材が流出し、担い手不足から廃業、倒産に追い込まれるケースもみられ、特に建設業界の弱体化は著しいものがありました。

このままの状態が続けば、東京オリンピック、パラリンピック大会の成功、首都直下型地震対策等に大きな影響を与えるだけでなく、我が国経済の発展、持続可能な社会の構築に障害となることが危惧されました。

こうした状況を受けて、我が党は平成26年、国会において「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）を改正し、発注者が地域の実情等に応じて技術力を評価する方式等多様な入札方式の中から適切な選択をするよう促すことといたしました。この改正により、ダンピングの防止、受注者の適正な利潤の確保が図られ、中長期的な担い手の育成、公共工事の品質確保、社会資本の維持管理の適正化への道が開けてきました。

都議会自民党は「入札契約制度改革プロジェクトチーム」を発足させ、「公共事業の正しいあり方」について提言を行い、品確法改正の趣旨を着実に実現できるよう、より良い制度構築への努力を行ってきました。

今回公表された都政改革本部の「入札制度改革の実施方針」は「安ければ良い」という方向に舵を切るものであり、都民・地元の中小企業を含め、関係者の努力によって改善されてきた入札制度のあり方に全く逆行するものです。これにより入札不調の頻発、ダンピングによる品質低下を招き、都民の生活に多大な悪影響を及ぼすことは明らかです。

入札制度は都民生活の向上、経済の発展、後世にしっかりとした社会資本を残す責任を踏まえた持続可能な社会の構築という視点に立って考えるべきものであり、今回の都の方針は絶対に容認できないものです。

う、悪かろう」への制度改悪を阻止します

●中小企業の受注確保や担い手育成を促進するため、適正価格による良質な公共工事の実現に全力を傾注していきます

プログラム 8

中小企業の海外販路の開拓を支援します

中小企業が海外展開する上で必要となる現地情報や、販路開拓、海外での知的財産権の確保に加え、中小企業間の連携などのアドバイスなどを積極的に行い、グローバル社会に対応した中小企業の活性化を図ります。

●海外展開を目指す中小企業に対して、海外のビジネス事情に精通したナビゲータによる現地情報の提供や専門商社への仲介、展示会の出展などにより海外販路の開拓を支援します

●異分野で活用できる商材に関する技術的知見を有した技術アドバイザーや、国ごとに異なる法規制・税制度・商慣習などに精通する貿易アドバイザーを設置することにより、中小企業の海外進出支援を強化します

●タイをはじめ発展著しいアジア地域における都内中小企業の支援拠点の機能充実を図り、現地の営業活動などをサポートします

●海外向け製品の開発や生産を行う中小企業には、「広域首都圏輸出製品技術支援センター」（産技研に設置）により 1 都 10 県 1 市の試験研究機関が連携し、専門家による国際的な規格適合のための評価試験や製品改良などの相談・技術支援を行います

●海外での模倣品流通による権利侵害・訴訟リスクに迅速に対応するため、優れた技術を有し、海外で広く活用する中小企業に対し外国での特許取得や実用新案出願費用を助成し、製品開発競争力を強化します

●東京に海外企業を誘致し、東京と日本に新たなビジネスチャンスを創出します

●ファッション・コンテンツ・伝統工芸品などクールジャパン関連産業の海外展開を支援します

●匠の技など伝統工芸品を育成し、販路拡大を支援します

●下町の技術を世界に拡販します

プログラム 9

産業界の人材確保・育成に努め、雇用環境を整備します

資源のないわが国にとって、人材こそが国富の源泉です。中小企業における人材育成、職場環境の整備や仕事と家庭の両立、新卒者や学生向けの中小企業の魅力発信や、女性の活躍推進、非正規労働者の環境改善、障害者や難病患者、がん患者の雇用に取組む中小企業を支援します。

●若者や女性などを対象として、ものづくり分野などの中小企業と直接交流できる仕事体験ツアーなどを開催するなどア、ものづくり中小企業の魅力をホームページや冊子「東京カイシャハッケン伝」などで広く紹介します

●「人材確保支援事業」を展開し、人事採用担当者などを対象とした相談窓口の設置やセミナー開催、専門家の派遣など中小企業における人材確保・育成を支援します

●企業の「働き方改革宣言」を後押しするため、働き方・休み方の改善に向けた取組み目標の設定など、働き方改革宣言に必要な取組みを行った企業に奨励金を支給します

●職場環境の改善に取組む中小企業団体などを支援し、業界全体における雇用環境の整備に向けた気運を醸成します

●働き方改革の実現に向け、働き方・休み方の見直しに取組む中小企業を支援します

●女性の採用・活躍推進に向け、女性専用のトイレ、ロッカー等の設置やテレワークの導入などに取組む中小企業を支援します

●非正規労働者の雇用環境整備に取り組む中小企業に対し専門家を派遣、人事制度や賃金制度などの改善計画の策定を支援します

●中小企業が実施する職業訓練を支援、就業者の仕事と家庭の両立支援を促進します

●障害者を雇用する中小企業を支援します

●難病患者、がん患者の雇用や就業継続に取組む企業を支援します

●人への投資、経済成長を切り拓く人材の育成を支援します

●雇用・就業支援や職業訓練を充実します

●給与水準のアップ助成、就学補助、訓練費補てんなど、介護、保育、土木などの職への就業を推進します

●プレミアムフライデーの普及を促進します

危険ドラッグは禁止薬物

いわゆる「脱法ドラッグ」とは覚せい剤や大麻などの違法薬物とよく似た成分を含み、使用することにより酩酊状態になるものの、成分を変えることで取り締まりをかいくぐる「いたちごっこ」の状態が続いてきました。しかし、平成12年の厚生労働省の調査では、こうしたドラッグの吸引による緊急搬送の事例が前年の10倍に膨らみ、吸引者による交通事故なども増加していることが明らかにされました。

脱法ドラッグはハーブなどと称されて販売されることも多く、繁華街等や通信販売などで容易に購入することができ、使用量等によっては意識喪失や呼吸困難を引き起こします。自民党では脱法ドラッグの名称を危険ドラッグに改めることで違法性を明確にしました。指定薬物の所持・使用を禁止する法改正も平成26年1月に行っていますが、指定薬物の検査・特定に時間がかかるなどの問題点も指摘されています。

自民党では、自治体との協力体制を今まで以上に強化することで、柔軟な対応を可能とし、若者の未来を奪う危険ドラッグは決して許さない取組みを進めていきます。

安全・安心ビジョン

3 首都の安全なエネルギーの「安定供給体制」を確立します

超スマート社会の中で、経済成長と環境保全の両立を目指したエネルギー政策を展開します。まず、電力調達の多様化を進め、新電力会社の育成を図り、太陽光、風力、地熱など再生可能なエネルギーの安定供給を図り普及を進めます。その一環として、効率的なエネルギー管理システム（スマートシティシステム）の民間普及で、省エネと効率化、最適化、安定化を推進します。さらにハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車などの普及を進め、電気エネルギーに転換して、澄んだ空気の低炭素社会に移行します。

2020年のオリンピック・パラリンピックを絶好の機会として水素社会の都市モデルを提示します。まちの水素ステーションも増設し、水素エネルギーの効果的な活用など、クリーンなエネルギーの先進的な技術を世界にアピールしていきます。円安が進むとエネルギー原料が相対的にコスト高になることから、エネルギー価格の高騰が民間の経済成長を抑制しないよう最大限の注意を払います。

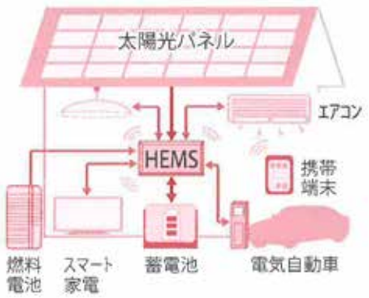

スマートハウスのイメージ

また、原子力発電については、世界で最も厳格な基準を徹底し、「責任ある戦略」を展開することによって安全で安定した東京エネルギーのビジョンを確立します。そして、首都・東京の安全なエネルギー供給体制を構築します。

【これまでに実現したこと】

◆都立学校や都営住宅などの上部を活用して13,700kw の太陽光発電を導入（平成 27 年度末）

◆給水所などで小水力発電を 2,400kw 導入（平成 27 年度末）

◆ 34,499 件の中小規模事業所で地球温暖化対策報告書制度を活用した CO_2 削減の取り組を実施（平成 27 年度実績）

◆節電アドバイザー による戸別訪問（約 12,000 件）や講習会などの開催（162 回）（平成 27 年度実績）

◆中小事業者の電気自動車 (863 台)、プラグイン・ハイブリッド車（694 台）の導入、バス事業者のハイブリッドバス（170 台）の導入を支援（平成 28 年度実績累計）

◆路面温度の上昇を抑制する環境対策型舗装を新たに都道 106km（累計）で実施（平成 28 年度実績）

◆都有施設の平成 31 年度の温室効果ガス排出量を平成 12 年度比で 20% 削減

◆平成 32 年度までに新規登録された電気自動車やプラグインハイブリッド車について、自動車取得税や新規登録を受けた年度及び翌年度以降 5 か年度分の自動車税を減免

プログラム 10

エネルギーの管理を徹底し、効率化を図り無駄をなくします

電力使用に対する効率的な管理を普及させるために BEMS ※1 や HEMS ※2 の導入を推進すると共に、燃料電池の技術開発を一層進めるなどエネルギー管理システムの民間建物・住宅への導入を支援し、エネルギーにも「もったいない」精神を生かします。

- 災害などの停電時でも生活の継続に必要な最小限の電力を確保し、水の供給やエレベーターの運転などを継続することで住宅内での生活が維持できる東京都 LCP 住宅の推進を図ります
- 電気自動車と住宅で電力を相互に融通するシステム（ビークル to ホームシステム※3）の導入を支援し、太陽光発電システムと電気自動車の蓄電池を活用した電力利用の効率化を促進します
- オフィスビルなどに対して、高効率なコージェネレーションシステムと BEMS の組合せ導入などを支援します
- 中小テナントビルにおいて、BEMS アグリゲータ事業者※4 を通じた、効率的なエネルギー管理を推進する BEMS 導入を支援し、エネルギーマネジメントの普及・拡

※ 1　Building Energy Management System のこと。ビルの機器・設備のエネルギー消費を効率的に管理する。
※ 2　Home Energy Management System のこと。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。
※ 3　電気自動車と住まいの間で電気エネルギーをやり取りするシステム。
※ 4　BEMS の運営者で、利用者にエネルギー管理サービスを提供。

大を図ります

●電力需要のピーク時間帯における電力抑制対策として、下水道施設に電力貯蔵型蓄電池（NaS 電池※5）を継続的に活用します

●住宅への蓄電池、家庭用燃料電池、太陽熱利用システムなどの導入を支援します。

●住宅のエネルギー利用の効率化・最適化を促進するとともに、エネルギーの自立分散化を進めます

●太陽エネルギー利用機器促進、オフィスや家庭でのエネルギー需給バランスの管理による節電を後押しし、一層の省エネルギー化に取組みます

●次世代自動車 (EV、PHV、FCV 車等) の普及を促進します

●都有施設に自家発電設備などを設置します

●高気密・断熱住宅、自然エネルギー発電の設置促進などにより、環境対応型住宅・ビルの建設を促進します

● LED 照明器具等の省エネルギー機器の普及を促進します

温室効果ガス排出量

		排出量（百万トン～二酸化炭素換算）			2014年度の伸び率（%）	
		2000年度	2013年度	2014年度	2000年度比	2013年度比
二酸化炭素	産業部門	6.8	4.0	3.9	− 4.3	− 4.2
	業務部門	18.9	19.1	18.8	− 0.6	− 1.6
	家庭部門	14.3	14.9	14.7	2.6	− 1.4
	運輸部門	17.7	10.9	10.8	− 39.0	− 0.2
	廃棄物	1.2	1.7	1.6	30.0	− 8.5
二酸化炭素以外の温室効果ガス		3.2	4.6	5.0	57.0	10.0
合計		62.1	55.2	54.8	− 11.8	− 0.7

プログラム 11

再生可能エネルギーの利用拡大や、リサイクルを徹底し、温暖化対策をいっそう推進します

地球温暖化については、北極において海氷面積が 10 年で 5% 以上縮小し、各国の都市部でヒートアイランド現象※6 も発生しています。太陽光発電や太陽熱発電、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用して一層の二酸化炭素の排出量減少をめざし、低炭素エネルギーの使用、燃料電池車・電気自動車の導入を図り、省エネ機器の設置などへの都事業税の減免を検討します。

●国に先駆けて開始した、カーボンマイナス都市の実現に向けた排出量取引制度※7 の推進など CO_2 排出量削減に積極的に取組みます。

●再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進などにより平成 42 年までに 30%CO_2 を削減します

●民間の都市開発において効率的なエネルギー利用や低炭素エネルギーの有効利用を促進するため、都市開発諸制度などの活用を図ります

●地球温暖化対策報告書制度を活用し、中小規模事業所の自主的な CO_2 削減の取り組を促進するとともに、制度の普及拡大に向けた取り組を推進します

●地球温暖化対策報告書※8 を提出した中小企業が、一定期間内に都指定の省エネ型機器などを導入した際に、取得価額の 2 分の 1 を法人事業税、個人事業税から減免し、省エネ設備の導入を促進します

●中小企業への電気自動車やプラグイン・ハイブリッド※9 車などの次世代自動車の導入を図ります

●中小事業者へハイブリッド・トラック、ハイブリッド・バス※10 導入を支援します

● CO_2 発生の抑制を図るため、老朽火力発電所の建替えを促進します

プログラム 12

安全で環境にやさしい水素社会の実現をめざします

次世代のエネルギーとして注目されている水素の普及拡大に向けては、導入コストや生産・供給体制の整備などの課題が残されています。

官民一体となり取組みを進めることで、水素社会の実現を図ります。

● 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会における水素エネルギーの活用を通じて水素社会の都市モデルを提示し、先進的な技術を世界にアピールしていきます

●安全対策を着実に実行しながら、水素エネルギーを都市づくりに組み込み、環境にやさしい都市の実現を目指します

●水素の特性やリスクなども正確に伝え、水素エネルギーに対する認知度を高めていきます

プログラム 13

国の方針のもとに原発政策を徹底し、将来的には世界一厳しい安全基準を設け原発への都民の不安を払拭します

さらに、如何なる事態・状況でも社会・経済活動を維持するための電力不足を回避する「責任ある戦略」を立案します

今後のエネルギー政策の根本に「安全第一主義」（テロ対策を含む）の原則を据え、独立機関である原子力委員会の判断に委ねます。10 年以内には、持続可能な「電源構成（エネルギー供給）のベストミックス」を確立します。

●如何なる事態・状況でも社会・経済活動を維持するための電力を確実に確保します

●低炭素社会に向けて全てのエネルギーの可能性を徹底的に掘り起こし、将来的には原子力に依存しなくても良い経済・社会構造の確立をめざします。

※5　ナトリウムと硫黄の化学反応を利用した大容量の蓄電池。
※6　都市部の気温が郊外の気温と比べて以上に高くなる現象。近年多発するゲリラ豪雨の原因とも言われる。
※7　2008 年に環境確保条例を改正して東京に導入され、オフィスビルなども対象とする世界で初めての都市型キャップ・アンド・トレード制度。自らの事業所での削減対策に加え、排出量取引での削減量の調達により経済合理的に対策を推進することができる。
※8　事業所ごとの二酸化炭素排出量などの報告書を作成することで、省エネや温暖化対策の推進を図る制度。
※9　コンセントで充電できるハイブリッド車。
※10　ガソリンと電気を動力とするバス。

4 国際競争力を高め「世界で勝てる東京」を創成します

三環状道路の整備や鉄道の連続立体交差事業も着実に進み、渋滞の解消など首都圏の交通事情が劇的に改善し、自動車から排出されるCO_2も大幅に削減されて東京のビジネス環境整備が進んでいます。東京の多様な魅力を世界に発信し、羽田空港の再拡張と成田空港との連携強化、京浜三港の広域連携など空港・港湾機能を強化します。

また、圏央道の全線開通や横田基地の段階的な民間開放によって、多摩地域が都域を超えて首都圏の中核拠点として発展することにより、アジアでの競争力、国際競争力を向上させます。2020年までに東京を年間3,000万人の外国人旅行者が訪れる世界有数の観光都市に、また、欧米諸国に肩を並べる国際会議都市への成長をめざします。

さらに、自動車に頼らない、鉄道の駅を中心とした地域の活性化を図り、外国人や高齢者、障害者にも優しい、人と人との触れ合いを大切にするコンパクトなまちづくりを進めます。良質な居住環境を創出し、外国人社員やその家族に対し生活支援サービスや誰もが快適に利用できる施設の設置なども図ります。

そして、東京を金融都市としても魅力あふれるまちづくりを進め、外国企業のニーズに応じ、都内中小企業とのマッチングや国内販路、提携先などの開拓支援、資金調達などの事業展開を支援していきます。国際企業における雇用面でも、個人の能力やスキルが正当に評価され、正規雇用・非正規雇用を問わず公平な労働条件を確立するなど、国際競争力をさらに高めます。

【これまでに実現したこと】

◆訪都外国人は平成 23 年の 410 万人から 1,974 万人へ（平成 27 年・JNTO 調査）

◆中央環状線、外環、圏央道の三環状道路の整備率は約 79%（平成 29 年 2 月）

◆圏央道は、平成 24 年 3 月に八王子 JCT～高尾山 IC 間が開通し、八王子南バイパスと接続、骨格幹線道路の整備率は、区部環状道路で93%､多摩南北道路で76%（平成 28 年度末）

◆府中清瀬線、新滝山街道は、平成 24 年度に全線開通

◆精度の高い交通情報を提供するため、光ビーコン※1 の整備

◆平成 28 年度末までに、鉄道立体交差事業完了か所・事業中か所を含め、395 か所の踏切を除却

◆交通状況に応じてリアルタイムに信号制御を行う需要予測信号制御などを 19 路線 24 区間（108 交差点）に導入（平成 20 年度～平成 27 年度）

◆「ハイパースムーズ作戦※2」の実施により、事業対象の 30 路線区間で、日中の平均旅行速度が 23.6% 上昇（平成 20 年度～平成 27 年度）

◆羽田空港 D 滑走路の供用開始（平成 22 年度）により、羽田空港の発着枠が 44.7 万回／年に拡大（平成 25 年度末）

◆ロサンゼルスやパリ、シンガポールなど、羽田空港から世界 25 都市に国際定期便が運航（平成 26 年夏ダイヤ）

◆横田空域の一部返還により、飛行時間が平均で約 3 分短縮、年間約 98 億円の経済効果、約 81,000t に相当する CO_2 削減効果（平成 20 年度）

◆東京駅丸の内駅舎の復原が完了（平成 27 年度）

◆「東京都自転車走行空間整備推進計画」を策定（平成 24 年 10 月）、区部では、山手通り、多摩地域では、東八道路など 172km 整備（平成 28 年度末）

◆都営地下鉄の全区間で携帯電話を利用したインターネット接続、E メール送受信ができる環境を整備（平成 25 年 3 月）

◆環状 2 号線の新橋・虎ノ門区間開通（平成 25 年度）

◆中央環状線の全線開通（平成 26 年度）により新宿ー羽田空港間の混雑時の所要時間が従来の半分の 19 分程度に短縮

◆調布保谷線の全線開通（平成 27 年度）

◆鉄道の連続立体交差化を促進し、京王京王線（調布駅付近）に続き、JR 中央線（三鷹～立川）､JR 南武線（稲田堤～府中本町）､京浜急行本線・空港線（平和島～六郷土手、京急蒲田～大鳥居）、西武池袋線（練馬高野台～大泉学園）､京成押上線（押上～八広）の事業を完了（平成 28 年度まで）

※1　走行車両と双方向通信を行う装置。各車両の位置や台数などをリアルタイムでデータ収集できドライバーに交通情報の提供も可能。
※2　信号制御にITS技術を活用や交差点の改良などを集中的に実施する交通渋滞対策事業。平成20年度から開始。

◆羽田空港の国際線発着枠 9 万回に拡大に（平成 28 年度中）

プログラム 14

2025 年までに年間 3,000 万人が訪れる世界有数の観光都市へ進化します

訪日外国人の増加のために多言語案内板の設置、訪日外国人の利便性を高める観光インフラ整備により、外国人旅行者の拡大の PR 活動を積極的に展開し、世界で No.1 の国際観光都市を実現します。

- アニメやマンガなど日本が誇るコンテンツや文化資源、観光資源をフル活用し、訪日外国人年間 3,000 万人者を実現します
- 洋式化を進める東京トイレ革命、多言語対応、ハラール※3 等国際化認定、ホームページ改修など、中小規模の宿泊施設の国際化を支援します
- ICT※4 の活用やデジタルサイネージの普及等、インバウンド※5 に優しい街づくりを推進します
- 店舗・売店でのクレジット決済の拡大により、キャッシュレス都市を実現します
- まちなかで日本円を引き出せる ATM の配置を拡大します
- 観光ルートの充実により東京が日本の玄関として、外国人旅行客を迎え入れます
- 多言語自動翻訳機の実用化を推進します
- 都内イベント、文化事業等の一元的な発信により、外国観光客のリピーター率の向上を図ります
- 世界中の人々を歓迎できる、都民一人ひとりの「東京コンシェルジュ」を提案します

プログラム 15

老朽化したインフラ対策を推進し、東京の活力アップをめざします

かつて高度成長期を支えた橋梁や高速道路など老朽インフラ対策に関しては、あわせて長寿命化対策も進めることで、中長期的視点から計画的・効率的に更新を進められるように支援強化を図ります。

- 橋梁やトンネル、上下水道、首都高など、老朽化が進む都市基盤を整備し．更新や維持管理を適切に行うための財源を重点的に投入し、長寿命化対策を積極的に進め都市機能を確保・維持します
- 人口減少による東京の活力低下を防ぐため、中長期視点に立ってあらゆる手立てを講じ、首都東京の継続的な発展を支えていきます
- 老朽化した都営住宅等を建て替えるとともに、高層化・集約化により創出された用地を活用し、良質な居住環境を創出します
- 既存住宅のリフォーム等の推進により、良

※3　イスラム法において合法的なもののこと。
※4　Information and Communication Technology の略。情報通信技術。
※5　旅行で日本にくる外国人のこと。

好な住宅ストックを形成し、既存住宅の流通を促進します

- 自動運転技術の進歩を見据えた道路活用を図ります
- 国家戦略特区を活用し都市再生を図ります
- 整備年代が古く劣化が進んだ上下水道などのライフラインを早急に再生するため、浄水場の計画的な補修・更新や下水道管の再構築のスピードアップに取組みます

プログラム 16

ヒトとモノの流れが活発に行き交う首都圏を創り、物流機能を強化します

中央環状線など三環状線をはじめとする幹線道路の整備や開通など、都内の幹線道路ネットワーク化や交通マネジメントの高度化をさらに進めます。鉄道の高架化などによる踏切の除却、道路交通情報の精度の向上を図るとともにモーダールシフトを進め、都内の物流の円滑化を図ります。また、圏央道の早期完成を図り、多摩地域の新しい企業の集積と進出を実現します。

- 外環の東名以南を実現し、三環状を形成することで東京の環状道路を完成させます
- 三環状道路を最大限に活かす骨格幹線道路や区部の道路ネットワーク、臨海部道路ネットワークを整備します
- 環状 2 号線（豊洲～新橋）を開通させるなど、都心との交通アクセスを強化するとともに、臨海副都心の回遊性を高めます
- 道路交通情報の精度向上のため、光ビーコンの整備を進めます
- 交通を円滑化するため、渋滞状況に応じて信号を的確かつ自動的に制御するシステム（需要予測信号制御※6、ストリーム制御※7 の高度化）を整備します
- 物流事業者 BCP・港湾 BCP に基づき、官民協働による災害時の安全確保及び物流機能の早期復旧などに向けた対策を進めます
- 主要な国道、都道に自転車専用レーンを整備し、歩行者、自転車、自動車それぞれの安全で快適な通行空間を確保します
- 誰もが円滑かつ快適に利用できる総合的な交通体型の構築を推進します
- 世界から、人、情報、資金が集まる魅力あふれた国際ビジネス都市をめざします
- 物流機能の強化を図るため海外からの直接投資の呼び込み、東京 2020 大会に向けた積極的な投資を促進します
- 都県境の道路橋梁整備や地下鉄、BRT、舟運等、臨海地域の交通基盤を強化します
- 連続立体交差事業の推進などにより公共交通ボトルネックを解消します
- 料金・サービスの一元化など、公共交通サービスの一層の充実を図ります

※6　交差点手前の交通状況をもとに信号制御を行うシステム。
※7　交差点の渋滞状況により信号を制御。

●宅配ボックスの設置支援等再配達の縮減などにより、宅配便における配達効率性の向上を図り、物流ヤードの整備など港湾物流の効率化を図ります

●外環道・圏央道の整備の促進とともに、都心流入を防ぐ料金体系を実現し、モーダルシフト[※8]を進め東京の弱点である交通渋滞をインフラ整備によって緩和します

プログラム 17

荷揚げ量日本一の京浜三港[※9]、国際線導入を進める羽田空港と成田空港の利便性をより向上させるため陸・空・水ネットワークを拡充し、さらに羽田への交通アクセスの 24 時間化を推進します

国際競争力を強化するため、京浜港のコンテナターミナルの整備、大井ふ頭南側に埋立地を造成します。また、羽田空港の 24 時間化をさらに活かすために、国際線の増発、空港までのアクセス整備で利便性を向上させ、地下鉄改革を実現します。

●羽田空港や東京港の機能アップを相乗的に進め、東京港を上海やシンガポールに負けないアジアの拠点港となるよう整備します

●欧米路線や長距離アジア路線の昼間時間帯の就航など羽田の国際線の増設を求め、さらなる国際化を推進します

●鉄道全駅でエレベーター・エスカレーターを設置しワンルート確保を完了、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します

●首都圏で 2 つの国際空港を整備、羽田・成田空港の空港機能を強化してより迅速な国際化を推進します

●主要な空港アクセス手段の一つである 24 時間空港直行バスに、優先的な信号制御を行う公共車両優先システムの整備などアクセス機能を拡充し、空港間までの所要時間を短縮することで利便性を向上します

●東京港をはじめ京浜港の設備のさらなる充実を図り、国際競争力を磨くことで国内外の物流拠点能力を更に強化し、今後増大するコンテナ貨物量にも対応していきます

●クルーズ客船ターミナルを整備し、臨海部を世界有数の「国際会議・イベント・エンタメ複合 (IR) 拠点」として整備します

●舟運、路面電車等新たな交通体系を構築しさらなる利便性を図ります

●防災船着場の開放促進し、アクセス道路の整備を進めます

●観光案内所、空港内店舗等の営業時間の拡大、仮眠室の拡大、羽田空港の容量拡大と 24 時間フル稼働を実現します

●空港のチェックイン機能を持つターミナルを都内に開設します

※ 8　自動車から船など輸送手段を転換すること。
※ 9　東京港を横浜港と川崎港と一体と見なした呼称で 10 年に国の国際コンテナ戦略港湾に選定されている。

TOKYO自民党の限りなき挑戦

プログラム 18

海外から企業や国際会議を誘致し税制面や市場開拓などの支援を行います

認定外国企業に対して法人税の実効税率を 20% 台に引き下げ、不動産取得税や固定資産税を減免します。さらに、外国人家族の生活支援サービスを行い、東京ビジネス環境の魅力化を図ります。また、国際会議を開催するための助成を行います。

●多言語での案内表示・標識、ピクトグラム、デジタルサイネージなどの活用により、外国人がストレスなく円滑に移動できる環境を整備し、外国人旅行者の利便性・回遊性を向上させます

●国内外からの個人旅行者が何度も東京に訪れたくなるように、観光・娯楽、交通・宿泊などのよりきめ細やかな情報や口コミ情報の発信を行い、東京での観光を、便利・スムーズで魅力あるものにします

●臨海部などでの MICE[※10] 施設の誘致や、おもてなしの心あふれるアフターコンベンションを提供することにより、欧米諸国に匹敵する、国際会議都市へと成長させます

●観光ボランティアや語学ボランティアなどの育成を進め、多くの都民がボランティアとして 2020 年オリンピック・パラリンピックに参加できる環境を整備します

●税制や利便性、市場開発や流通の円滑化など国際的ビジネス環境を整備します

●認定外国企業に対し、国税の優遇措置とあわせ、都独自に法人実効税率を 20% 台に引き下げ、不動産取得税、固定資産税、都市計画税の減免、国際戦略特区の活用により、東京への外国企業誘致を促進します

●ビジネスコンシェルジュ東京において、外国企業に対するビジネス支援などのサービスを総合的にワンストップで提供します

●外国企業のニーズに応じて、都内中小企業などとのビジネスマッチングや、国内における販路、提携先などの開拓支援、資金調達、知財戦略の策定など外国企業の事業展開を支援します

●外国人社員やその家族に対し、外国語対応が可能な病院や学校、ベビーシッター派遣会社の紹介、行政手続情報の提供などの生活支援サービスを実施します

●東京港へのクルーズ客船の寄港を促し入港経費の一部を補助、受入体制を強化します

●世界最大 22 万総トン級の大型クルーズ客船が発着できる新客船用ふ頭を整備します

●戦略的な PR や国際会議開催の助成制度の拡充で、東京への大規模な国際会議の誘致を促進します

●ミシュランのホテル・レストランガイドや観光ガイドなどの評価を高めます

※ 10　企業などの会議（Meeting）、研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会（Exhibition）の総称。

活気・発展ビジョン

5 多摩・島しょの「多彩な可能性の発掘」を加速します

多摩は、首都圏の中核の一つです。人、物及び情報の結節点としてより一層の活気の創出を図ります。横田基地の段階的な民間解放をめざし、国道16号線や東京外かく環状道、圏央道、多摩南北道路主要5路線などの整備を進める一方、ものづくり創業の推進や、老朽化した大規模住宅団地の再生、観光情報センターの整備を進め、多摩イノベーションを推進します。さらに、下水道の普及、排出された汚水が水再生センターで高度処理される「水のリサイクル」を活用し、水環境を大幅に改善します。

震災対策や地域防災ネットワーク化も進め、土砂災害への備えの強化、無電柱化、特に島しょ部の万全な津波対策を実現して防災力を向上させ、現地で生活する方々や観光客などの安全を守ります。また、総合医療機能を備える多摩総合医療センターや、周産期医療を備えた小児総合医療センターなどを擁する多摩メディカルキャンパスの整備などに取組み、市町村総合交付金による財政支援を進めます。さらに、世界遺産の小笠原や、多摩・島しょの観光産業振興、中小企業への技術的・資金的支援、地産地消を励行し戦略的なブランド産品の開発を図ります。東京の都市型農業経営を堅持し、農林漁業の加工や販売・流通サービスまでの一貫化を図る6次産業化を進めます。地域資源を生かした文化・スポーツ環境の整備、多摩障害者スポーツセンターの改修などスポーツ施設のバリアフリー化も進めます。加えて、海底光ファイバーケーブルにより島しょのインターネット環境改善を進めるなど、スピーディな対応で新しい可能性を発掘していきます。

【これまでに実現したこと】

◆超高速ブロードバンドを全島整備し島しょ地域の情報格差解消へ予算 50 億円計上（平成 29 年度末）

◆流域下水道では、累計 68㎥／日の高度処理施設と累計 7 万㎥／日の準高度処理施設を整備（平成 25 年度末）

◆横田空域の一部返還実現（平成 20 年度）で飛行時間が平均約 3 分短縮し、年間 98 億円の経済効果（平成 20 年度）

◆九都県市による合同商談会（商談回数 1,152 回：平成 28 年度実績）や広域多摩地域における大手・中小企業によるコラボレーション商談会（136 社参加：平成 28 年度実績）を実施

◆多摩メディカルキャンパスの機能強化、都立病院改革を推進（平成 27 年度）

◆圏央道高尾山 IC ～相模原愛川 IC 間開通（平成 26 年度）

プログラム 19

多摩・島しょの防災力・安全力を向上させます

島しょ部近辺で地震が発生すると、津波の被害の危険性が高まりまることから、島しょの港湾施設、空港施設の防災力を向上させます。また、多摩地域の山間部を中心とした道路の防災対策を積極的に進め、交通網の遮断を防ぎ、直下型地震に備えた「多摩防災パッケージ※1」を展開します。

●直下型地震の発生が想定される多摩地域において、密集市街地対策、山間部対策といった多摩独自の対策や、防災隣組・消防団機能の充実などを総合的に推進し、地域全体の防災力を強化します

●多摩地域における緊急車両の通行を確保す

多摩南北・多摩東西道路（平成 27 年度）

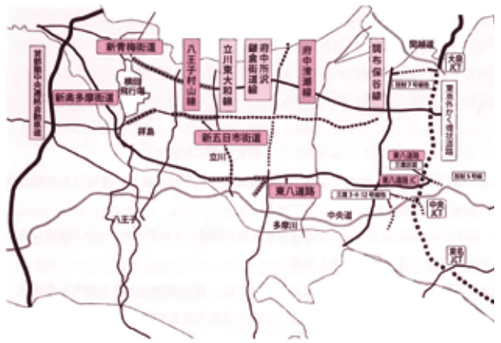

3 環状道路の整備推進

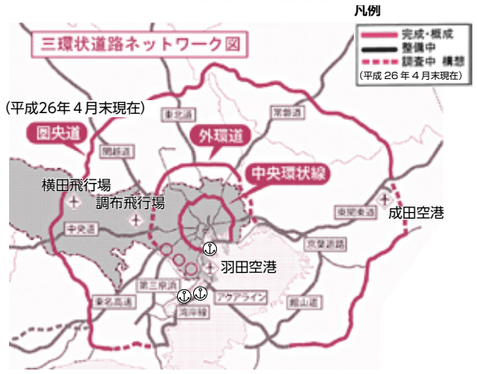

※ 1　防災情報、インフラ、制度・体制とその的確な運用等の組み合わせ。

る道路整備を推進します

●多摩山間部・島しょ部道路の安全性・防災性を向上します

●治山施設での安全対策を推進します

●多摩総合・小児総合医療センターで、先端技術による高度な医療を提供します

●母子の命を守る周産期医療体制の充実を図ります

●日本全体の約４割を占める排他的経済水域を確保するため、沖ノ鳥島をはじめ、国益に大きく貢献している東京の島々を守り、豊かな海を保全します

●南海トラフ地震等に備え、全ての島で津波発生時など緊急時の連絡手段と津波避難タワーの整備を進め、避難路の強化、生活集落被害を軽減する護岸、港湾、漁港施設、空港施設の整備など万全の防災対策を行います

●既存施設建替えにより、多摩の高齢者・リハビリ医療機能の強化を図ります

●島しょにおける福祉、医療体制を充実します

●島しょからの緊急患者搬送体制の充実も見据えて交通アクセスの利便性の向上を図ります

●多摩の道路において、通学路などの安全性を高める歩道の整備とともに無電柱化を進め、誰もが安心して歩ける歩行空間を提供します

●山間地域における代替路整備、道路斜面・トンネル対策、地すべりなどの土砂災害対策を総合的に推進して都市基盤を確保し、地域の孤立化を防ぎます

●調布飛行場への計器飛行導入など、島しょと本土を結ぶ離島航空路の充実を図り、島民の生活を守るとともに、交通利便性の向上による活性化を応援します

津波避難タワーイメージ（岡田港）

・鉄筋コンクリート造　地上5階建て（23.65メートル）
・船客待合所と合築整備（船客収容人員970名）
・津波警報解除までの避難に対応した防災倉庫、飲料水水槽等を上層階に整備

出典：東京都長期ビジョン（平成26年12月）

災害時の代替ルート（多摩川南岸道路等）

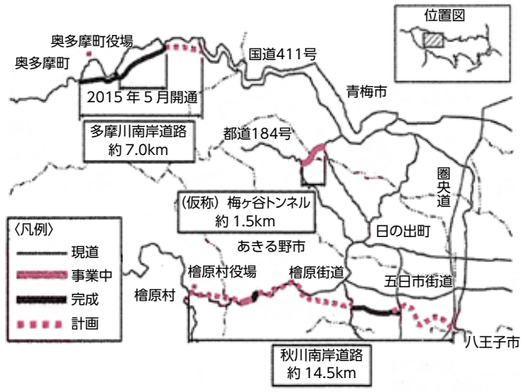

出典：東京都長期ビジョン（平成26年12月）

プログラム 20

道路ネットワークや産業拠点の整備、イノベーションの活性化などにより産業集積を高めます

多摩地域の豊かな自然を生かしながら、多摩の産業拠点を整備し、活性化プロジェクトを実行して技術開発を促し、島しょでは全島に平成 31 年度までに海底光ファイバーケーブルを敷設します。また多摩都市モノレールの延伸、JR 中央線（三鷹～立川間）の複々線化や圏央道、多摩南北道路、多摩東西道路などの交通ネットワークの拡充、横田基地の段階的な民間解放に向けた早期実現で、多摩地域のイノベーションの促進化を推進します。

●４段階に分けて全島しょにブロードバンド通信網を平成 31 年度までに整備し、デジタルデバイドを解消します

●多摩地域の産業のさらなる活性化をめざし多摩イノベーションの創出を加速します

●圏央道ネットワークのポテンシャルを引き出す物流拠点の整備を促進します

●産業が集積する多摩地域でその強みを活かし、都域を越えた産学・産産連携を促進する交流拠点を整備します

●都域を越えた多様な産業交流を促進するため、九都県市合同商談会、広域多摩の中小企業と大手企業などの共同研究・共同開発に向けた研究会・交流会を実施します

●物流を活性化し、利便性を高める多摩南北道路、多摩東西道路の整備を推進します

●アクセス道や周辺のまちづくりを促進し、地域を活性化します

●ＪＲ中央線の三鷹～立川間の複々線化の実現をめざします

●多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクトにより多摩地域のイノベーションを活性化させます

●多摩の産業交流拠点、雇用就業支援拠点を整備するなど産業集積を活かした産業振興策を展開します

●首都圏の空港容量を拡大し利便性を向上させるため、オリンピック、パラリンピックに向けて横田基地の軍民共用化の早期実現に向けて取組みます

●多摩地域と区部の移動を利用しやすくスムーズにするため、中央道の高井戸インターチェンジから八王子インターチェンジまでの区間を首都高速道路の管理に変更するなど、都内の一体的な高速道路料金体系を実現します

●五輪開催に向けてビジネスジェット、貨物便、国際チャーター便の運行など、横田基地の返還に向けた段階的民間開放を進め

ます

●多摩都市モノレールの延伸化を進めます

プログラム 21

自然を守り、観光産業を振興します

平成 23 年に世界遺産に登録された小笠原諸島など、貴重な自然環境を観光資源とし活かすとともに、観光地として島しょ地域での電気自動車モデル事業をスタートします。次世代まで伝え遺すべき生態系をまもり、水辺環境など憩いの場を整備しエコツーリズムなど島しょの観光の振興を図ります。

●世界自然遺産・小笠原の貴重な財産である自然の保護と、その豊かな自然を活かした観光振興の両立に積極的に取組みます

●島しょ地域における希少種の生息状況などをまとめた東京都版レッドデータブックの最新版を作成します

●多摩の河川などの水質改善を推進します

●生態系の保護や野生生物の適正管理を行い、愛玩動物に対する飼育責任を啓発し、人と動物の共存・共栄を図り、生命を大切にする社会を実現します

●エコツーリズム等多摩・島しょ観光の振興、インフラツーリズムの普及を促進します

●多摩・島しょの観光の拠点施設を整備し、きめ細かな観光情報を提供します

●観光、空き家（古民家）を活用した週末農民など都市住民の農業体験を促進します

●水源林の整備を進め、都民の水源確保、森林の保全再生を推進します

プログラム 22

企業の事業活動や農業・林業・漁業などの振興を図り、従事者の「働く環境」の整備を図ります

農業・林業・漁業の 6 次産業化※2 により、生産、加工から販売・流通まで一体となった体制を構築しブランド産品の振興をめざします。また、ものづくり創業を進め、活性化を図ります。さらに、地域医療などに従事する医師・薬剤師などの確保対策を実施します。多摩地域の雇用を増やすために、東京しごとセンター多摩の充実移転などにより、雇用の需要と供給のマッチングを図ります。

●大消費地に近接する強みを生かした地産地消の農業・林業・水産業の振興や美しい環境保全の加速化も含め、税制優遇制度の確立を国に働きかけます

●産業サポートスクエア・TAMA を活用した支援などを実施し、多摩地域におけるものづくり創業を活性化します

※ 2　農業や水産業などの第一次産業だけでなく、他の第二次（販売）・第三次産業（流通）を取り込む経営の多角化。

●都独自の奨学金制度や、意欲ある医師を多摩・島しょ地域の公立病院などに派遣する東京都地域医療支援ドクター事業により、へき地医療などを支援します

●多摩総合・小児総合医療センターで、先端技術による高度な医療を提供します

●多摩地域の就業支援機能の強化で、東京しごとセンター多摩の移転を推進します

●市外局番の 03 化を実現し、都内全域の電話局番を統一して通話料金を公平にします

●オリンピック・パラリンピックに向けた東京ブランド産品の活用を促進します

●小学校給食への活用促進、販路拡大の支援策など、東京ブランドの高品質、新鮮な「朝どれ野菜」を食卓に届けます

●五輪開催に向けた東京ブランド産品の活用促進で農産物、畜産物、多摩産材、島しょ水産物などの振興を図ります

● IT 技術を活用した、効率的な農業の推進、野菜工場事業を支援します

●多摩産材の有効活用促進を通じ、家具や建設材、さらにガードレールなどに木材の活用領域を広げ林業を振興します

●小中学生の農業体験を促進します

●ラグビーワールドカップ 2019 大会を起爆剤として多摩地域の産業やスポーツの振興を図ります

●島しょにおける再生可能エネルギーの産出量のアップを図り、利活用を推進します

2060年の人口は約8700万人

東京都の人口はこれから平成 32（2020）年にピークとなり約 1335 万人となった後、次第に減り始め、平成47（2035）年には約1278万人になると予測されています。少子化が進展すると、ある時点から労働人口が減り、日本の国内マーケットも縮小、専門職・技術職の人材不足も心配されています。現在、ほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者ですが、平成72（2060）年には2・5人に1人が高齢者となり、国民皆年金・皆保険の維持などの問題解決も図らなくてはなりません。

東京都年齢階層別人口の推移

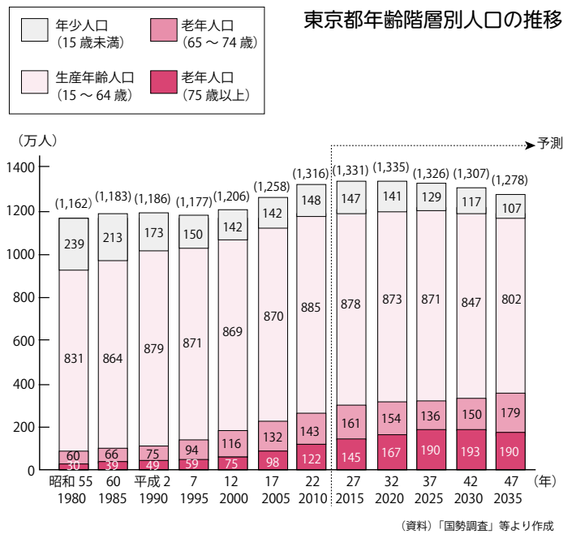

（資料）「国勢調査」等より作成

6 「教育と文化」の振興を図り「自然との共生」を推進します

教員の質の向上とともに、知・徳・体に係る基礎的な力をすべての子供が習得できる取組みを推進します。就学前教育を見据え5歳からの義務教育化のほか、小中高一貫校などと多様化し、「学び直し」なども制度化されることによって児童・生徒の学力を向上させます。いじめや不登校などの問題解決に向けて、家庭・学校・地域が真摯に協力する体制を築きます。

また、意欲があれば誰でも大学・大学院で学べるほか、実学を重視した複線型教育システムの導入で、産業界の役割分担や技術レベルに応じた多様な産業人材が質・量ともに安定的な輩出を図ります。

さらに教育環境整備の一環として保育所・幼稚園をはじめ高校・大学などの無償化を検討していきます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ジュニア期からのアスリート育成システムを確立し、東京マラソンなど誰もが身近にスポーツを親しめる仕組みを整えます。きれいな水、新鮮な空気も東京に戻します。都有施設や屋上ビルの緑化、街路樹の充実、里山や雑木林、都市公園や新たに開園された公園により創出された緑の回廊の整備や、親水空間の確保で水辺を都民の憩いの場とします。また、景観整備と防災強化の観点から無電柱化を進めていきます。

東京ならではの文化の創造・発信を活発に行い復元された東京駅を中心に周辺と調和した風格のある都市として、世界中の様々な都市との交流を深めます。

【これまで実現したこと】

◆都立公園 2,022ha 開園（平成 28 年度）、街路樹 94 万本整備（平成 26 年度末）

◆「街路樹の充実」モデル地域を中心に 11 万本を新たに整備し、街路樹 100 万本を達成（平成 27 年度）

◆公立小中学校、都立学校などで 95ha の芝生化を実施（平成 19 ～ 27 年度）

◆民間施設の屋上・壁面など 198ha を緑化（平成 13 ～ 28 年度）

◆平成 28 年 7 月に目標額を上回る 9 億円を達成した「緑の東京募金」を花と緑あふれる都市東京を実現するため「花と緑の東京募金」にリニューアル

◆良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化のため無電柱化を実施し、整備累計延長は 913km（平成 28 年度末）

◆アジアの発展に資する人材を育成するため、首都大学東京博士課程にアジア留学生を 117 人受入れ（平成 20 ～ 25 年度）

◆ものづくり企業などと連携して行うインターシップに都立工業高校生約 2,100 名が参加（平成 28 年度）

◆「東京マラソン・東京大マラソン祭り」は、世界第一級のマラソンレースに認められ、ワールドマラソンメジャーズ※1 に加入

◆日常的なスポーツ活動の場として、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブが 48 区市町村において 118 クラブ設立（平成 26 年 8 月末）するなど、地域スポーツクラブの普及

◆都立学校 3 校を理数イノベーション校に、都立学校 24 校を理数研究校に指定（平成 27 年度、平成 28 年度）

◆グローバル人材育成のため、都立高校 10 校を「東京グローバル 10」に指定（平成 26 年度末）

◆スクールカウンセラーを全校配置（平成 28 年度）

◆ 705ha の緑の新創出と、100 万本の街路樹整備達成（平成 27 年度）

プログラム 23

次代を担う若者の夢と希望を培う人材の育成を重点的に進めます

日本史を必修化した都立高校において、わが国の歴史に責任を持てるようにします。さらに、日本の文化と伝統を海外に外国語で発信できる、世界に通用する人材の育成に取組みます。また、受験対策として塾の活用に無利子貸付を行うなど、子供たちの教育環境の充実を図ります。

●未来を担う子供達に質の高い教育を提供します

※1　ボストン、ロンドン、ベルリン、シカゴ、ニューヨークシティのマラソン大会などの成績をポイント化して総合優勝者を決める。2013 年以降、東京マラソンがそのスタートを切ることとなった。

●日本の文化を大切にする心を養い、伝統、文化、風習を次世代に継承します
●人間形成の基礎を培う場である幼稚園への支援を強化し、就学前教育を充実します
●学校において、非構造部材の耐震化、特別教室の冷房化、トイレの洋式化を進めるなど教育環境の改善を図ります
●児童・生徒の習熟度に応じた効果的な授業を実施するなど、小・中学生の基礎学力定着・向上を徹底します
●東京を「国際戦略教育特区」とし、より時代を先取りした教育改革を実現します
●わが国の歴史、文化を学ぶことでその価値に気付くとともに、日本が世界に誇る他者を尊重する精神などを学ぶ道徳教育を推進し、日本人としての自覚や誇りを持って活躍できる人材を育成します
●生活習慣の改善、食育、部活の振興などに総合的に取組み、子供の体力を昭和 50 年代の水準まで回復します
●経済的理由で私学への進学を断念している生徒を受け入れる高校など学校に対し、「スーパー特待生制度」を新設して支援を行い、全ての子供が夢に向かって学べる教育環境を整備し若者たちの夢を育てます
●義務教育期間の学校給食を無償化します
●全公立小中学校などにおいて都独自の道徳教育教材集の活用や、「特別の強化道徳」の導入に向け道徳教育を推進し、いじめ問題の解消や世代間の交流などを促進します
●公立学校における ICT 環境整備を推進し、児童・生徒の情報活用能力を向上します
●教育カリキュラムを充実させ、多様な教育の展開を図ります
●中学生に、地域の事業所などでの 5 日間程度の職場体験により、社会の一員としての自覚を促し、望ましい社会性や職業観などを育成します
●世界で活躍する人材を育成するために、系統的・継続的な教育や教育課程の弾力的な運用が可能な都立小中高一貫教育校（仮称）の設置を検討します。
●私学での小中高一貫教育校の運営を支援し若者の自主性を支援します
●地域・社会で若者を支援するネットワークを構築します
●中学・高校 3 年生を対象にした学習塾などの受講費用や高校・大学などの受験料の無利子貸付を実施し、低所得世帯の子供を支援します
●高い英語力やチャレンジ精神を培った上で、「次世代リーダー育成道場」の留学先での取組みを通じ、都立高校生をリーダーとなりうる人材に育成します
●都立高校における日本史必修化など日本の歴史に対する認識を高めることで、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めます
●各都市との共同研究や行政職員などへの研修を実施します
●東京五輪教育をいっそう推進し、主催地域としての主体性を育成します
●若者たちが誇りをもって日本文化と芸術・伝統を世界に発信できる力を育成します
●近代化産業遺産の保全と近代日本史の学習を強化します
●知・徳・体の基礎的な力を全ての子供が習得できるように学校教育、地域教育、家庭教育のミックス化を図ります
●若者の内向き志向を克服し多才な人材育成にむけ、高校生の海外留学や外国大学進学を後押しして、平成 32 年までに 8,000 人（年間 2,000 人）の若者を海外武者修行に送り出し、若者の夢の実現を支援するとともに、社会的人材育成を加速します

プログラム 24

各分野の即戦力となる人材のマッチングを進めます

働きたい仕事と人材が不足している仕事のミスマッチが続いています。特に、15 歳から 24 歳の若年失業率は 4.8%（全世代平均 3.2%）と高くなっており、高齢者と合わせて対策が必要です。各分野で即戦力として貢献できる人材を育成するとともに、若年者、女性、高齢者の就職支援に重点的に取組みます。

●「使える英語」による授業の実施、理数アカデミー、理数イノベーション校などの取組みにより理数教育を推進し、スペシャリストとして技術立国を支え、国際社会で活躍できる人材を育成します
●非正規雇用から正規雇用へのキャリアアップを応援し雇用の円滑化を図ります
●第一線で活躍する熟練技術者の指導を受ける機会を設け、若者の夢を育てるとともに次世代ものづくり人材を育成します
●進学を複線型とし人材育成ルートの充実を図り若者の挑戦の機会を広げます
●ものづくり即戦力人材を育成し、すそ野の開拓を図り自信を持てる仕事への就労を支援します
●介護、保育、土木の人材育成と就業促進で人手不足の解消を図ります
●環境や健康など都が重点的に支援する産業分野において、若年者の就業支援を実施し、重点産業分野の育成と雇用の促進のマッチングを図ります
●若者、女性、高齢者、非正規労働者の方などの働くよろこびを高めます
●女性再就職支援として保育サービス付きの職業訓練を実施します。
●元気な高齢者の就職支援の一環として、国のハローワークが持つ職業紹介機能の地域への移管を求めます
●将来の選択肢の一つとして「起業」を身近

に感じてもらうため、子供や若者が起業家と交流したり、会社経営を模擬体験できる体験学習を学校教育に取入れます

●きめ細かな進路相談を図り、求人求職のミスマッチを解消します

●若者の正規就労を促進し、収入を高めます

●国際社会で通用するグローバル人材の育成、IT 人材の育成、公教育の充実、総合的な人格形成に資する教育の充実（道徳教育、歴史教育、防災教育、スポーツ教育など）を図ります

プログラム 25

学校暴力を排除し、いじめ・不登校問題を解消し、学校教育改革を進めます

子供たちの間では学校暴力やいじめが隠されがちなことから、まず早期発見、早期対応ができるよう教員の指導力の向上を図ります。引き続き、「いじめ相談ホットライン」で 24 時間体制で相談を受け付けし、公立小・中・高に配置したスクールカウンセラーが対応するなど未然の防止対策にも重点をおきます。

●いじめに関する総合的な対策を推進し、いじめや体罰を根絶します

●教員の意識改革を行う研修を徹底するなど、体罰根絶に向けた取組を強化します

●子供家庭総合センターや児童相談所の機能アップで児童虐待を防止します

●家庭・地域・学校の三者が一体となり子供を守るネットワークを形成します

●幼稚園への支援を強化し就学前教育の無償化、教育カリキュラムの充実、多様な教育の展開を図ります

●都内私立小・中学校の無償化など、義務教育の学費負担の軽減を図ります

●チャレンジしたい人は誰もがチャレンジ可能な仕組みの構築など教育の機会の平等を図ります

●「いじめは絶対にいけないこと」を教える授業を実施するなど、あらゆる方策を駆使していじめを根絶します

プログラム 26

スポーツの振興を図り、都民の体力向上をめざします

2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、子供から高齢者まで気軽に、自分に合わせた運動をできる環境を整えます。また、都民に愛されている東京マラソンは 2013 年よりワールドマラソンメジャーズに加入しており、世界最高峰のマラソン大会として、さらに充実させます。同時に、障害者スポーツのさらなる活性化を図ります。

●史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現に向けて着実に準備を進め、子供たちに夢と感動を与え、日本を元気にします

●全国で事前キャンプを誘致し、競技会場と一体となってオリンピック・パラリンピックを盛り上げます

●ラグビーワールドカップ 2019 と一体となりオール日本での開催気運を醸成します

●「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎します

●次世代へのレガシーとなる競技施設を着実に整備します

● 2020 年大会を契機とした「将来に生きる投資」を積極的に実施します

●被災地を縦断する聖火リレーや宮城県利府町でのサッカー開催など、被災地の復興の姿を世界へ発信し、後押しします

●障害者がより身近な地域でスポー ツを楽しむことができる場を開拓するとともに、専門ポータルサイト「TOKYO 障スポ・ナビ」の内容を充実します

●強化練習会の開催など、障害のあるスポーツ選手の競技力向上に取組みます

●高齢者を対象としたスポーツ競技大会や講習会などの実施を支援し、シニア世代のスポーツ活動の機会を拡充します

●武蔵野の森地区の総合スポーツ施設を活用するなど、すべての人がスポーツを身近に楽しむことができる環境を整備します

●スポーツ人口の裾野を広げるとともに、習慣化を推進することで、週 1 回以上スポーツを実施する率を、平成 24 年度約 50% から平成 32 年度には 70% まで高めます

●中学 1、2 年生を対象にした身体能力の高い人材の発掘、東京都ジュニア強化選手の認定、支援などを行い、世界で活躍する東京育ちのトップアスリートを育成します

●家族で参加できる「多摩川ウォーキングフェスタ」や「スポーツ博覧会・東京」などの様々なスポーツイベントを実施します

●地域の広場や遊具を整備して、子供たちが運動の楽しさを体得することで総合的な子供の体力向上を推進します

●運動場の整備やスポーツ教師の育成を加速させ、スポーツ教育を推進します

●オリンピック・パラリンピックアスリートを活かしたスポーツ教育の充実を図ります

●東京都統一体カテストや中学生「東京駅伝大会」など多様な施策を展開します

●地域コミュニティでスポーツの楽しさや喜びを実感するスポーツ文化を醸成します

ワールドマラソンメジャーズ※2

大会名	開催時期
東京マラソン	2 月下旬
ボストンマラソン	4 月中旬
ロンドンマラソン	4 月下旬
オリンピック	4 年に一度、主に 8 月
世界陸上選手権	2 年に一度、主に 8 月
ベルリンマラソン	9 月下旬
シカゴマラソン	10 月上旬
ニューヨークシティマラソン	11 月初旬

※ 2　表中のマラソン大会で成績に応じてポイントを付与し、年間で優勝者を競う。
2017 年の優勝賞金は 25 万ドル。

●各地域のスポーツの拠点を活かしたスポーツクラスターの整備を推進します
●開場時間の延長等、既存のスポーツ施設の有効利用の促進を図ります
●シニアスポーツの振興を通じた健康づくりで、健康長寿元気社会を実現し「人生100年時代」を創成します
●現在の北区・国立市の障害者スポーツセンターに加え、第3、第4の障害者スポーツセンターを整備し、障害者スポーツ拠点を都内にバランスよく配置します
●特別支援学校等の施設を活用し、障害者が身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境を創出します
●バリアフリー等への補助内容を拡大し、全てのスポーツ施設を障害者に開放します

プログラム 27

水・空気・食の安全を確保し、緑と水のまち東京をめざします

豊洲市場への早期移転を実現させ、食の安全・安心を保ち都市力を高めます。ヒートアイランド対策としても有効な都市の緑は、道路沿の街路樹、都有地や里山、雑木林、建物の屋上の緑化、公立小中学校の校庭の芝生化など、緑の空間を広げながら花粉の少ない杉の植栽などを行い、花粉症対策にも取組みます。

●東京の農業を守り、地産地消を進め都市農業を振興します
●生鮮食品の一大流通拠点・首都圏3,500万人の台所、豊洲新市場への早期移転を要請します
●食物アレルギーを持つ子供の健康と命を守るため、学校関係者や保育従事者などの対応力の向上を図るとともに、保護者、学校、救急・医療機関の連携強化に取組みます
●大気環境の改善に向け、環境基準を達成していない光化学オキシダントやPM2.5対策として、業界団体と連携したVOC※3削減などの取組みを推進するとともに、首都圏自治体と協働して対応します
●浄水機能の強化及び直結給水化を推進し、安全でおいしい水を安定的に供給します
●水道水に異物混入の対応策として、応急給水槽緊急遮断弁を遠隔操作化します
●都内産農産物などや流通食品などの放射性物質検査を継続的に行い、都民に情報提供することで食の安全・安心を確保します
●土地などの放射能測定・検査体制及び情報発信を充実します
●平成36年までに震災時の防災拠点となる都立公園を170ha新たにを開園し、さらに、海上公園を47ha整備するとともに、区市町村と連携して河川を30ha緑化し、緑化と防災機能の強化を進めます
●里山や雑木林などの良好な自然地を保全地域※4に指定し、貴重な自然を保護します
●都市開発諸制度などを活用し、民有地や民間施設などの緑化、公立小中学校などの校庭の芝生化や屋上・壁面緑化を推進します
●アジア諸都市の廃棄物対策を支援するなど、東京の先導的な環境政策の実績を活かした国際環境協力を推進します
●都市と農業・農地が共生するまちづくりを推進します
●森林の循環再生と土砂流出防止などの公益的機能を回復します
●スギ林の主伐※5後に花粉の少ないスギなどの植栽を行うことなどにより「花粉の少ない森づくり」を推進します
●生物多様性に配慮した緑化や自然環境の保全を進めます
●隅田川周辺でのイベントの実施や芸術作品の展示などを通じて、川を中心とした水辺空間をアートで演出します
●隅田川・東京湾、お台場海浜公園などの水質改善を推進します
●河川や水路における水辺環境を維持・保全し、水辺歩きの楽しさを倍増させます
●平常時の一般利用ルール化や船着場の検討など、防災船着場の利用を促進します
●食の安全に関する自主管理体制などを強化します
●ICT技術の活用により在庫調整を強化してフードロス対策を推進します
●水辺空間や道路、公園などを連続的で統一性のある景観となるよう整備を進め、水と緑で囲まれた美しいまちを復活させます
●舟運の活性化を図り、水の都東京の魅力を観光事業の一環としてアピールします
●ビル屋上農園の設置を支援し、屋上緑化と合わせて取組みます
●都市公園や街路樹などの整備、屋上緑化、壁面緑化、歩道への散水設備、微細ミスト、木陰、遮熱性・保水性舗装など緑のネットワークを形成し、東京クールダウン計画を実行（暑さ対策）します
●身近に感じられる公園づくり、バーベキュー施設の整備など都立公園の有効利用を推進します
●水源林の整備を進め、都民の水源確保、森林の保全再生を推進します
●身近な緑の増加、花壇設置、地域緑化推進モデル地区を設定します。
●観光客や来日する外国の方々を、香りと色彩豊かな花ばなでおもてなしをする花の都、東京を実現します
●親水公園の整備、川テラスの設置促進など水を身近に感じられ、親しむことができる街づくりを進めます
●下水道の高度処理、近隣自治体との協力を図る東京湾ビーチリゾート計画を実現し、下水を高度処理した再生水を都市の貴重な水資源として有効活用します

※3　揮発性有機化合物
※4　自然保護条例に基づき、指定した当該区域の保護と回復を図る。
※5　収穫する水準まで成長した立木を伐採すること。

プログラム 28

調和と風格ある景観をそなえた清潔で美しいまちづくりを進めます

都市の景観は歴史を感じさせます。わが国には諸外国と比較しても長い歴史に培われた独自の景観があります。近代的な都市景観との調和を図りながら魅力ある街づくりを進めます。渋谷や新宿など拠点駅の整備を行って利便性を高め、歩道や自転車道も整備し、都市農業の振興で緑の保存や多摩に残る屋敷林を守る新たなしくみづくりを実施するなど、風格のある街づくりを行います。

- 連続性と広がりのある緑空間を形成するとともに、防災上重要な役割を担う都立・区市町村立の公園や緑地を、平成 36 年度までに新たに約 520ha 整備に着手し、都民に安らぎと憩いの場を提供します
- 皇居のお濠、都内河川・東京湾の水質を一層改善し、次世代に誇り継承できる、魅力的な水辺空間を創出します
- 住宅街に点在する屋敷の樹木や樹林などを、保全・保護するための新たなしくみを作り、相続税の見直しに取組むことで、身近で親しみある緑を継承し周辺市街地と調和した良好な景観を誘導します
- 復元された東京駅・丸の内駅舎など東京の魅力を高める建造物と調和した交通広場などの整備を推進し、首都の表玄関口に風格ある景観を形成します
- 文化財庭園や公園を活かした「まちの顔」づくりをします
- 東京駅、渋谷駅、品川駅、新宿駅など拠点駅の基盤整備を進めます
- 路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装や保水性舗装をマラソンコースを含む都道に導入します（平成 32 年までに 136km）
- 市街地の再整備時に地元自治体や企業と連携し、色彩や街並に配慮した取組みを進め、周辺と調和した美しい景観を形成します
- 区市町村や民間と協力して駐輪場を整備し、駅前などから放置自転車をなくします

プログラム 29

東京の無電柱化を進め、防災機能の強化、ライフラインの保全、都市景観の整備を図ります

災害時には電柱が倒壊して道路を塞いだり、切断した電線に触れると非常に危険です。また、電力網・通信網が遮断されるリスクも高いことから、都市防災機能を強化し、風格のある都市を実現するために、電線共同溝方式で無電柱化を進めます。

- 鉄道の主要駅周辺は無電柱化と段差の解消など面的な整備を進め、バリアフリー化を推進します
- 第一次緊急輸送道路は平成 36 年度までに 50％完了させ、中でも移動輸送経路として重要性の高い環状七号線は 100％無電柱化します
- 2020 年オリンピック・パラリンピック大会までに、競技会場が集中しているセンター・コア・エリア※6 内の都道の無電柱化を完了させます
- 競技会場周辺の市区道は東京都の補助率を引き上げて経費の市区負担を不要とし、東京大会開催までに無電柱化を完了させます
- 従来の共同溝方式では経費的な負担が大きく、復旧の妨げになっていたことから、無電柱化に関する超スマート化など技術革新の動向には費用圧縮のため適用の可能性を可能な限り検討します
- 電線管理者が所有するマンホール等などの既存施設を活用するなどにより、コストと工期の抑制を図ります
- 歩道の幅員が狭かったり、歩道がない道路での無電柱化については共同溝方式が難しいため、民間の建物を活用した軒下配線などを検討します
- 救急輸送道路や、消防署・災害拠点病院の前面の市区道についても「防災に寄与する路線」財政支援を行います
- 現在、電線類の共同溝内敷設や電柱の撤去の費用を負担している電線管理者に対する財政支援を国に提言していきます
- 無電柱化が完了している地域を中心に、信号ケーブルの地中化を推進します
- 集合住宅の管理組合など電線管理者が非営利団体の場合には、現在負担している無電柱化完了後の諸費用の軽減を検討します

無電柱化の進捗状況

	整備対象延長	整備済延長	地中化率
東京都全体	2,328km	819km	35%
区部	1,288km	662km	51%
うちセンター・コア・エリア内	536km	457km	85%
多摩地域	1,040km	157km	15%

電線共同溝方式図

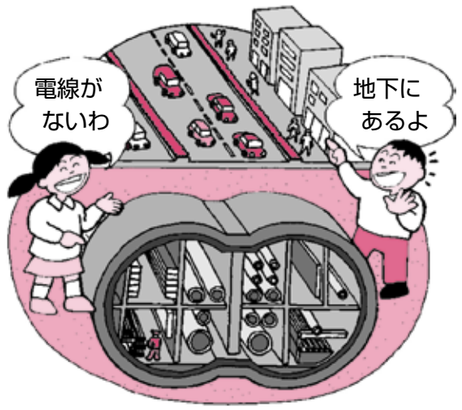

※ 6　首都高速中央環状線の内側一帯のこと。

東京の無電柱化計画路線図（平成 26 年）

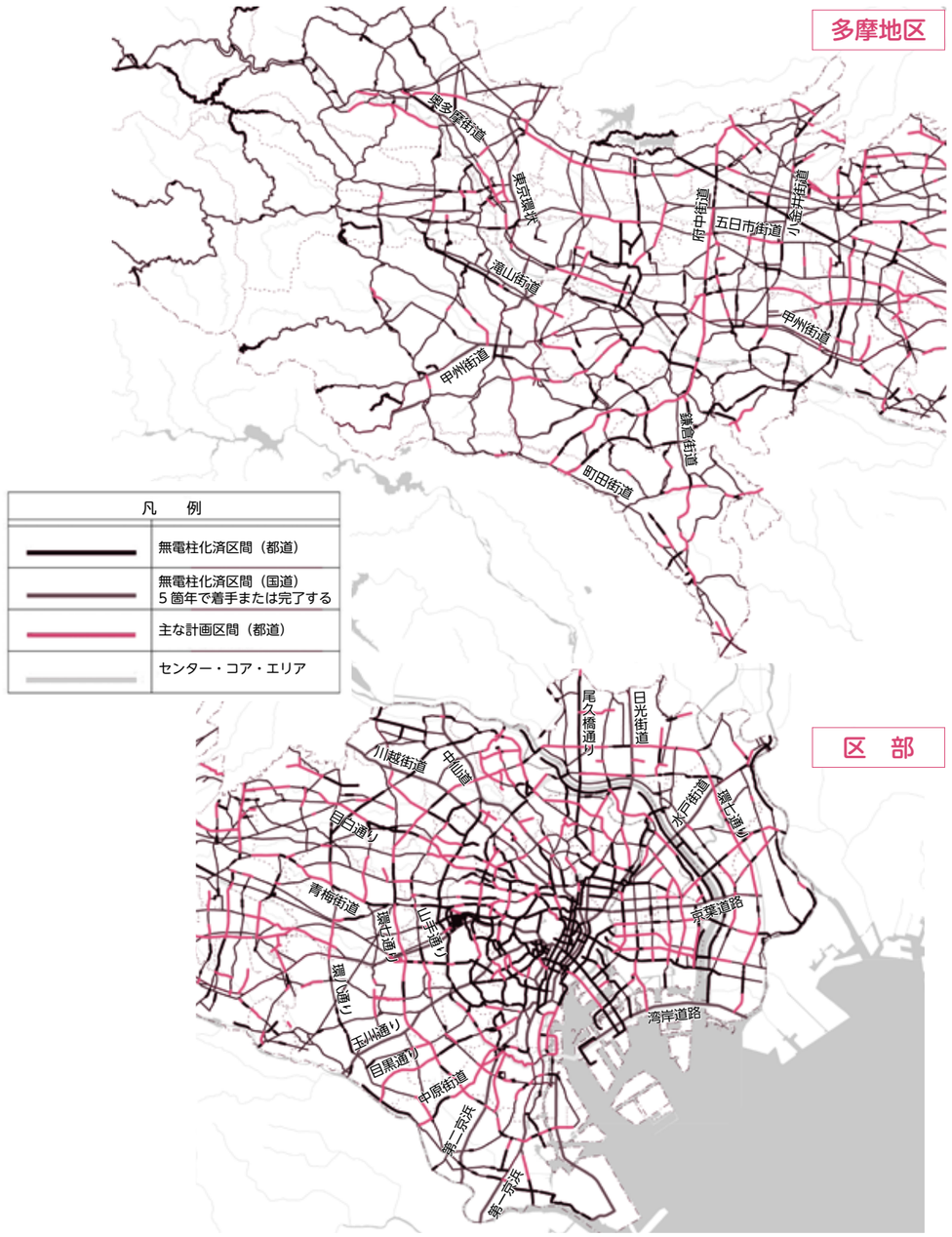

プログラム 30

地域の特色を活かし、まちの文化的な魅力を高めます

観光振興のために、歴史的建造物や文化財を活用し、文化・芸術活動を活性化します。また、上野恩賜公園を拠点とする文化発信など観光客に向けた街の魅力と親近感を高めます。

- 世界を魅了する伝統芸能、アニメ、ファッション、ものづくりなど、東京の魅力的文化・技術を国内外に発信します
- 文化の専門家で構成するアーツカウンシル東京※7を最大限活用し優れた芸術文化を育成し、歴史的建造物の保全・復元で、魅力的な観光エリアを整備します
- 都立美術館などの文化施設や歴史的財産の集積を活かして、上野恩賜公園を文化発信の拠点となる「文化の杜」として早期再生をめざします
- 「おもてなし」を要（かなめ）としたボランティア意識を醸成し、世界の誇れるボランティア文化を形作ります
- イギリスやアメリカと比べて未成熟な寄付の文化を根付かせ、緊急災害支援や自然環境保全に役立てるなど、共助の社会づくりを進めます

平成 20 年以降に選ばれた東京の歴史的建造物※8　（東京都都市整備局　平成 29 年 5 月）

建造物の名称		所在地	建築年	構造	規模/階数（地下）	選定年
両国橋		中央区～墨田区	昭和７年	ゲルバー式鋼鈑桁橋	橋長165m、幅員24m	平成20年
言問橋		台東区～墨田区	昭和３年	ゲルバー式鋼鈑桁橋	橋長237m、幅員22m	平成20年
村山下貯水池第一取水塔		東大和市	大正14年	ＲＣ造	高さ27.1m、外径8.8m	平成21年
高輪消防署二本榎出張所		港区	昭和８年	ＲＣ造	地上３階建	平成22年
聖心女子学院正門		港区	明治42年	煉瓦造	－	平成22年
東京藝術大学赤レンガ１号館		台東区	明治13年	煉瓦造	地上２階建	平成22年
東京藝術大学赤レンガ２号館		台東区	明治19年	煉瓦造	地上２階建	平成22年
東京藝術大学陳列館		台東区	昭和４年	ＲＣ造	地上２階建	平成22年
東京藝術大学正木記念館		台東区	昭和10年	ＲＣ造	地上２階建	平成22年
東京藝術大学旧東京美術学校玄関		台東区	大正12年	木造	－	平成22年
渡邉家（蔵）		日野市	江戸末期～明治初期	木造	地上２階建	平成22年
宮川食鳥鶏卵		中央区	昭和４年	木造	地上３階建	平成23年
聖将山東郷寺山門		府中市	昭和15年	木造	—	平成23年
丹三郎屋敷長屋門		奥多摩町	江戸中期	木造	1階	平成23年
大倉喜八郎　進一層館（Forward Hall）		国分寺市	昭和43年	ＲＣ造	１階一部２階（２）	平成29年
武蔵野美術大学４号館		小平市	昭和39年	ＲＣ造	２階	平成29年
大学セミナーハウス本館		八王子市	昭和40年	ＲＣ造	８階（１）	平成29年
普連土学園中学校舎		港区	昭和43年	ＲＣ造	４階	平成29年
紀伊國屋ビルディング		新宿区	昭和39年	ＳＲＣ造	９階（２）	平成29年
ルーテル学院大学（旧日本ルーテル神学大学）	チャペル	三鷹市	昭和44年	ＲＣ造	１階	平成29年
	本館	三鷹市	昭和44年	ＲＣ造	２階	平成29年
	図書館	三鷹市	昭和44年	ＲＣ造	４階	平成29年
	寮棟	三鷹市	昭和44年	ＲＣ造	４階	平成29年
カトリック目黒教会聖アンセルモ聖堂		品川区	昭和31年	ＲＣ造	１階一部２階	平成29年

※７　芸術文化の創造・発信を推進し東京の魅力を高める事業を展開する組織。
※８　東京都では平成 11 年よりこれまでに 101 の歴史的建造物の指定を行っており（重要文化財の指定を受けた場合等は選定を解除）、解除された場合も含めて歴史的景観の保存を図っている。

安全・安心ビジョン

7 子供や女性、高齢者、障害者の「元気な暮らし」を応援します

高齢者が地域において健康で自立した生活の営みを応援します。健康寿命を80歳まで延ばすことにより生き甲斐を持って働き続ける高齢者向けの就労支援を強化し、「支えられる存在」から「社会を活性化する存在」へと変革します。

その一方で、誰もが地域で安心して暮らせる環境を実現するため、障害者や高齢者の地域見守りネットワークのきめ細かな整備や、面的なユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。また、特別なサービスを要する子供・家庭への支援や、周産期医療体制を充実し、障害者雇用も増加させるほか、認知症の早期発見、早期治療「東京モデル」を創設します。

出産、子育てについても、希望出生率1.8をかなえることができるよう、保育サービスの充実や（在宅での子育て家庭への支援の充実を図るとともに）、仕事と子育てが両立できる雇用環境を整備します。二世代・三世代の同居・近居をバックアップする新たなしくみづくりを整え、家族支援体制のスムーズな機能を図り、医療セーフティネットの充実や、患者中心の医療を担う、臨床能力に優れた医師の育成・確保で、質の高い医療をめざします。

さらに、体と心の異変の早期発見・早期治療を進めると同時に、IT技術の活用などにより、救急医療基盤の充実を図ります。また、子供たちの健康と安全のためにも受動喫煙防止をめざし、都民の健康を守ります。

【これまでに実現したこと】

◆認証保育所など都独自の取組を推進し、5 年間で定員を 44,352 人に拡充（うち 10,366 人分は認証保育所により拡充）

◆認知症の鑑別診断、身体合併症と周辺症状への対応、専門医療相談などを実施する認知症疾患医療センタ ーを 47 か所指定（平成 28 年 7 月現在）

◆施設入所の障害者約 1,325 人が地域生活に移行（平成 17 年 10 月～ 26 年度末）

◆官民一体の取組みにより、障害者雇用数が平成 19 年から平成 28 年までで 66,412 人増加

◆重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ、高度な救命治療を行う東京都こども救命センターを都内 4 か所確保（平成 28 年度）

◆災害拠点病院を都内 80 か所確保（平成 28 年度）

◆地域の在宅医など相互支援チーム（32 か所）により、24 時間の在宅診療体制を確保（平成 28 年度）

◆自殺の危険を示すサインに気づき支援につなぐ人材として、都全体で約 71,000 人のゲートキーパーを養成し（平成 19 年～ 26 年度）、自殺総合対策を着実に推進

◆鉄道駅における「エレベーター等による段差解消」の整備状況 92%（平成 27 年度末）

◆ノンステップバスの導入率 91%（平成 27 年度末）

◆駅、公共施設、病院などを結ぶ都道 327km のバリアフリー化率 100%（平成 27 年度末）

◆「待機児童解消に向けた緊急対策」をとりまとめる（平成 28 年 9 月）

◆保育サービス利用児童者数を 4 年間で 49,000 人増加（平成 25 年～ 28 年度）

◆特別養護老人ホームの整備促進を図るため、整備率の低い地域に整備費補助の加算を拡充（平成 28 年度）

◆介護職員宿舎の借り上げ支援による介護人材の確保・定着対策を開始（平成 28 年度）

◆サービス付き高齢者向け住宅を 4 年間で 6 千戸建設（平成 25 年～ 28 年度）

◆認知症高齢者グループホームの定員を 2,391 人増加（平成 25 年～ 28 年度）

◆一般住宅及び交流施設との併設事業を開始（平成 26 年度）

◆地域生活の基盤整備、在宅医療支援体制の充実、就労支援等、障害者が安心して暮らせる施策を展開

◆スーパー総合周産期センターを 6 か所指定し、母体救命体制を確保（平成 28 年度）

◆都内の女性の管理職比率 15.8%（平成 24 年度：全国 13.8%）

プログラム 31

育児休暇（育休）の３年間延長、認証保育所の増設などで子育て環境を改善します

待機児童の解消をめざし、東京独自の認証保育所の増設のほか、病気にかかった場合に柔軟な対応が可能となる病時保育施設のモデル展開を図ります。さらに、放課後の子供教室の設置、子育て中の求職者の就業支援など、子供の保育環境の充実をめざします。また、わが党では、育休を３年間に延長、給与も保証する新たな制度の実現も図ります。

- アベノミクス「成長戦略」の中核をなす「女性の活躍」を後押しするため、「待機児童解消加速化プラン」と連動し、区市町村のインセンティブを設定して待機児童数をゼロにします
- 都が独自に進めてきた認証保育所をさらに普及させ、民間の力を最大限活用するなど、多様な保育サービスの拡充を図ります
- 就職相談会や職場体験など、きめ細かな就労支援により保育人材を確保し、保育従事者への専門的な研修などを通じて保育人材の育成・定着を積極的に進めていきます
- 病児保育、病児保育やショートステイ、預かり保育を充実します
- 「子ども家庭支援センター」の機能強化を促進するとともに、親と暮らせない子供を育てる児童養護施設の機能を強化します
- 専門アドバイザーの派遣や、事業所内への保育所設置に対する助成の実施などにより、働きながら子育てができる環境整備を進める中小企業などを応援します
- 母子手帳の充実を図ります
- 地域の実情に合わせた保育所整備などを促進します
- パートタイム労働者など向け保育サービスを拡充します
- 送迎が便利な駅前立地などの病児保育施設と、病児の送迎を行う提携保育所などの連携による効果的なサービス提供をモデル的に展開します
- 放課後子供教室の設置により、児童・生徒の放課後の居場所づくりを促進します
- 妊娠、出産から子育て期間中までの経済的負担を軽減するため、子育て・介護の低利融資制度を実施します
- 親同士の交流や相談支援を行う子育てひろばの充実、出産祝い金の支給など出産支援を充実します
- 高齢者、ボランティアの活用等社会全体で子育てを支える仕組みづくりを構築します
- 将来需要を見据え、他施設への転用を可能とした保育所の整備を支援します

- 第三子以降、ひとり親世帯で保育料や幼稚園費を無償化します
- 就学前教育の無償化を実現します
- 兄弟姉妹が同一の保育園に通う「兄弟姉妹仲良く登園プロジェクト」を創設します
- 給与アップ等の処遇改善、研修会・相談会により保育人材の確保、育成、定着を進め、職場復帰を支援します
- 遠い保育園に通う家庭の送迎負担軽減のため保育園送迎バスへの補助を行います
- 保育所設置に係る多様な主体への補助を拡大します
- 学童保育、放課後子ども教室を充実し、小１の壁を解消します
- 公共施設を中心に、子供の遊び場、授乳、オムツ換えスペースなどを増やします
- 子育て支援・交流機能を備えた集合住宅の供給を促進します
- 都営住宅を住環境整備し、子育て世帯の受入れを拡大します

プログラム 32

女性のライフプランを応援します

女性が多様なライフプランの選択肢を得るために、女性の声を最大限尊重します。シングルマザーや出産・育児後の再就職を支援します。

- 女性が働く分野の拡大や管理職登用の促進など、女性が能力を発揮できる環境づくりを推進します
- 女性の子育て中、子育て後の職場復帰・再

待機児童を解消します

２０１６年の有効求人倍率の平均は１・３６であることが厚生労働省から発表されています。これは、前年比で０・１６ポイント上昇しており、日本経済の好調さを物語っているといえます。しかし、その反面、企業での人不足が深刻化しています。

平成２８年１１月には「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」も公布されました。本年１１月の施行に向け、技能実習制度の対象職種に介護などが追加され、外国人雇用が増加することが期待されますが、働き手の確保から見ても待機保育の解消が急務です。

国では今年度から保育士の給与を引き上げ、人材の確保に取り組んでいますが、少子化の中で待機児童を解消していくにはさらに知恵を結集していく必要があると考えられます。

都内の平成２８年度の待機児童数は、東京都全体で８４６６人となっています。内訳は世田谷区が飛び抜けて多く１１９８人、続いて江戸川区３９７人、板橋区３７６人となっている一方で、千代田区や稲城市、武蔵村山市などでは０人となっており、市区町村で偏りが大きくなっています。

生活スタイルの多様化を支援していくことは、豊かな暮らしを実現していくうえで必要不可欠です。引き続きＴＯＫＹＯ自民党は待機児童の解消に向け全力で取組みます。

就職、キャリアアップなど、それぞれのステージにおいて新たな視点に立った支援を積極的に進め、すべての女性が輝き、活躍できる東京をつくります

●増加する児童虐待には、相談体制を拡充させ児童相談所や区市町村の子供家庭支援センターを充実させます

●不妊治療の支援拡大等、子供を産みたい人の支援を充実します

●結婚、妊娠、出産、子育てに至るライフステージで切れ目のない支援を実施します

●昇給・昇格、管理職登用など男女間格差を解消します

●職場や地域社会において女性の力を最大限発揮するための環境を整備し、理解を促進します

●女性の就業継続、職域・登用拡大、キャリア形成、起業等への支援を強化します

●家事・育児を男女でシェアしていく取組みを支援します

●シングルマザーや介護者を身近な地域が支援します

●短時間勤務やテレワークなどの在宅勤務といった、女性の柔軟な働き方を実現します

●職業訓練メニューの拡大など、再就職を目指す女性を支援します

●健診キットの無料配布など女性のがん検診受診率の向上を図ります

●女性の新規就農、農園レストラン経営等、東京版農業女子プロジェクトを推進します

プログラム 33

「高齢者の安心な暮らし」を守ります

高齢者の安心な住まいの実現と見守り体制を確立すると共に、生を全うするまで健康でいられる社会づくりを進めます。一方、地域の事情に応じて、整備費補助を加算することで認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホームの設置を支援します。

●世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を支える国民皆保険制度を守り抜きます

●健康寿命を 80 歳まで延ばします

●虚弱予防（フレイル）対策などで「健康寿命≒寿命」となる健康長寿のまち・東京を実現します

●元気な高齢者が社会参加の場を持ち経済的な自立を図るため、能力開発、職業紹介機能を充実します

高齢者の就業率

60 代の約半数が就業しているが、健康・社会貢献など幅広い目的での多様な働き方の推進が必要

（各都市の属する国における 60 歳以上 69 歳以下の就業者の割合）

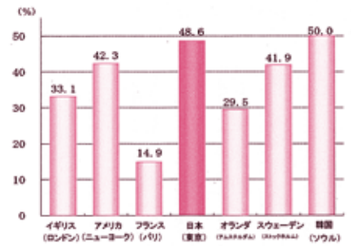

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較」（2014 年）

●介護事業者や訪問看護ステーション、町会・自治会やボランテイアなどの連携を強化し、高齢者への総合的なサービス提供体制をつくります

●二世代・三世代の同居、近居を促す減税や助成制度を創設し、高齢者が子や孫と離れずに共に暮らせる地域社会をつくります

●緊急時対応や安否確認などの機能を備えたケア付きすまいの整備を、区市町村との連携を図りながら一層促進し、高齢者や障害者が安心して居住できる環境を整備します

●認知症コーディネーターを全区市町村に配置し、医師・看護師チームを直接派遣するなど、認知症の早期発見・早期治療を進めます

●都市型ケアハウス※1 の整備を進めます

●高齢者の異変を発見し関係機関につなぐ役割を担う見守りサポーターを養成し、地域の見守り体制を強化します

●認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホームなどの設置について、地域の状況に応じて整備費補助を加算し、整備促進を図ります

●高齢期の働き方を考えるセミナーを実施するとともに、就業支援窓口を創設するなど、高齢者の就業支援を強化します

●取組み中小企業への助成などにより、70 歳まで働ける社会を実現します

●設置者負担を軽減する特別助成や、定期借地権を活用した用地確保策により、引き続きグループホームや通所施設などの整備を促進します

●地域への移行を支援し、「社会的入院」※2 の状態からの退院を支援します

●道路などの公共空間に休憩できるスペースを提供するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりを進め、安心して歩ける街・東京を実現します

●高齢者の健康づくりを積極的に支援し、高齢者の誰もが元気で活躍できる社会づくりを行います

●希望する誰もが施設に入所できる仕組みを創設します

● ICT・ロボットの活用など新たな介護の形を創出します

●介護者のレスパイト（一時的休息）を支援する一時入所施設を充実します

●給与アップ、家賃補助、キャリア形成の促進などにより介護職員の人材確保を支援します

●特区の活用等、介護人材における外国人活用を拡大します

●新聞・宅配事業者等による「ながら見守り」、水道メーターを活用したシステム開発などにより、社会全体での見守り体制を強化します

●高齢者の居場所づくりを推進します

※1　平成 22 年、従来の軽費老人ホームの設置基準を東京の要請によって大幅に緩和した。軽費老人ホームとは違い要介護の高齢者の方も対象とした福祉施設で比較的費用負担が軽い。
※2　退院後の受入れ態勢が十分でないため、入院の継続を余儀なくされている状態のこと。

●訪問看護ステーション、訪問介護事業所の充実など、地域包括ケア体制を構築します
●空き家を活用したグループホームの整備を進めます
●大都市に適した介護報酬制度を確立します
●ホームドア、鉄道駅のエレベーター・エスカレーター設置などユニバーサルデザインの街づくりを進めます
●子育て支援、仕事、地域活動、趣味、スポーツなど、高齢者がいきいきと活躍する都市を創造します

プログラム 34

障害者の支援体制を整えます

内科医などに精神科医療研修を実施することで、精神疾患の早期発見の可能性を高め、適切な治療を受けられるように医療体制を整備します。また、障害者の就労支援に重点的に取組むと共に、福祉施設の工賃の向上を推進し、自立支援を強めます。

●地域開拓促進コーディネーターの配置、企業見学会の実施、障害特性に応じた職業訓練や在宅就業への支援など、障害者の就労支援体制を充実します
●法定雇用率達成のため、中小企業の障害者雇用に対する助成を継続的に実施するなど、中小企業が障害者を受け入れやすい環境を整備します
●障害者が地域の生活基盤を確保できるよう、生活の場であるグループホームや日中活動の場となる通所施設などの整備を進め、障害の有無や程度にかかわらず、誰もが共に暮らせる地域社会を実現します
●内科などの医師への精神科医療研修の実施により、精神疾患を早期に発見し早期に対応できる体制を構築し、より早い段階で適切な支援を提供します
●重症心身障害児（者）への支援を充実し、福祉施設での工賃向上の取組を推進します
●道路、鉄道駅、公共施設、民間商業施設など、都内全域でバリアフリー化します
●思いやりの心の醸成と障害者の社会参加を図るため心のバリアフリーを推進します
●セキュリティー対策を進め障害者施設の安全・安心を強化します
●障害者介護者に対するレスパイト（一時的休息）を支援する入所施設を充実します
●内部障害者※3 の支援充実とヘルプマークの全国への普及を促進します
●行政分野における障害者雇用を拡充します
●空き教室の活用等により特別支援教育を充実し、深刻な教室不足を一掃します
●障害のある児童・生徒が、障害の程度に応じて社会に参加できるよう支援を拡充するとともに、発達障害教育を推進するなど特別支援教育を推進します

※3　肢体不自由以外の体の内部の障害

●肢体不自由特別支援学校のスクールバスの乗車時間を 60 分以内に短縮します

プログラム 35

緊急医療を含め、安心の医療体制を築くはか、受動喫煙の防止をめざします

都民の疾病への不安を取除くために、緊急医療・災害医療体制を充実させます。周産期医療についても搬送体制、人材確保に重点的に取組みます。また、新型インフルエンザ、エボラ出血熱、デング熱などの感染症対策や、がんの予防・早期発見を推進します。

●医療機関案内「ひまわり」を充実し、症状毎にきめ細かく対応して最適な医療機関を探せるようにするとともに、いつでも医療相談を受けられる体制を整え、都民に安全・安心を提供します
●「こども救命センター」や「スーパー総合周産期センター」を核として、地域の病院・診療所のネットワーク化を図ります
●救急・災害医療体制を充実させ、都立病院の再編整備による機能強化を図ります
●周産期医療システムや周産期搬送体制を強化し、小児医療体制を整備します
●周産期（新生児）専門医を育成し、NICU などでの新生児医療の中核となる人材を確保します
●がん検診の受診率向上や検診の質の向上に取組み、がんの予防・早期発見を推進するとともに、小児がん診療連携ネットワークを構築し、専門的ながん医療の提供体制を確立します
●東京都地域救急医療センターを中心とした二次救急医療機関の連携や、救急患者受入コーディネーターの配置などにより、救急患者の迅速な受入れを行います
●二次救急医療体制を支える休日・全夜間診療の病院別確保病床数の柔軟な見直しなどを行い、いつでもだれもが症状に応じた適切な医療を受けられる救急医療体制を再構築します
●設置から 10 年が経過した東京 ER を点検し、次世代の医療ニーズに対応した機能強化を図ります
●災害時の負傷者の迅速な受入れや、慢性疾患患者などへの継続的医療を確保するため、関係機関の連携による災害医療体制を築くとともに、災害医療コーディネーターを中心とした連絡体制を構築します
●中国で発生した H7N9 型鳥インフルエンザや中東で発生したマーズ・コロナウイルスなど新興感染症の発生などを踏まえ、リレンザなど抗インフルエンザ薬の備蓄や診療機能の強化、流行時を想定した実践的な訓練の実施などにより立ち向かいます

●妊娠中の女性が感染すると、赤ちゃんへの障害の発生が危惧される風疹から母子を守るため、感染予防の普及啓発、ワクチン接種に取組む区市町村への緊急支援など、様々な対策を強化します

●都内 16 か所でウエストナイル熱、ジカ熱など 4 種の感染症を媒介する蚊の生息調査とウイルス保有調査を継続し、新たな感染症の監視、感染症対策を充実させます

●全都立・公社 14 病院及びオリンピック病院において多言語診療体制を整備します

●検診キットの配布、普及啓発の強化などにより、がん検診受診率の向上を図ります

●中小企業の技術開発支援、医工連携の推進、再生医療や最先端技術の活用を図ります

●救急、災害、感染、小児、難病等の行政的医療提供体制の一層の充実を図ります

●高齢化社会を見据えたリハビリテーション医療を充実します

●医療過疎地域の解消、病床の偏在を是正します

●多言語対応、特区による外国人医師診療など、国際都市にふさわしい外国人向け診療体制を充実します

●新型のウィルス等（インフルエンザ、デング熱、エボラ出血熱）に関する感染症対策を強化します

●都民の健康増進やがん発生を防ぐため、原則、屋内全面禁煙とする、罰則規定のある都独自の受動喫煙防止条例の制定をめざします

● 2020 年のオリンピック・パラリンピック開催までに効果のある受動喫煙防止条例を制定します

こんなに廃棄している食料

平成27年のわが国の食品廃棄量は1900万トンにのぼることが政府から発表されました。

国際連合によれば2015年の世界人口は73億4900万人、そのうち肥満人口が15億人、飢餓人口は8億5千万人にのぼると言われています(World Population Prospects)。

わが国では年間100万人の人口が減少していますが、世界では年間7800万人増加しています。

飢餓人口はここ20年余りで2億人減少したと推計されていますが、私たちの廃棄している食料は、7000万人もの人々が1年間暮らしていける量に相当します。金額にすると111兆円に達すると試算している報告もあります。

賞味期限切れやコンビニエンスストアなどのお弁当の型崩れなどがそうした廃棄の理由とされていますが、私たちは、ご飯の一粒一粒に感謝の気持ちを持つことを教えられてきました。

「食べ物を粗末にしない」

「もったいない精神」は私たちの美徳の一つです。

超スマート社会では、こうした食料のムダもビッグデータの活用で大幅に削減できると期待されています。

また食糧の自給率向上は安全保障上においても大きな問題です。賞味期限や消費期限のあり方の検討も含めて、TOKYO自民党は、大量食物廃棄防止に取組みます。

東京都平成 29 年度予算

◆予算規模

一般会計 …… 6 兆 9,540 億円（0.8%減）
特別会計 …… 4 兆 1,314 億円（7.2%減）
公営企業会計 … 1 兆 9,688 億円（10.1%減）
予算総額 ……13 兆　542 億円（4.4%減）

◆一般会計 目的別内訳

一般歳出 …… **5 兆　642 億円**

【内　訳】

福祉と保健 …… 1 兆 2,017 億円
教育と文化 …… 1 兆 1,073 億円
労働と経済 …… 4,815 億円
生活環境 …… 2,014 億円
都市の整備 …… 8,821 億円
警察と消防 …… 8,957 億円
企画・総務 …… 2,945 億円
公　債　費 …… 5,002 億円
区市町村への交付金等 …… 1 兆 3,896 億円

地球温暖化対策の取組み

地球温暖化対策の世界的な取組みは、リオ宣言（1992年）をスタートとし、2020年までの温室効果ガスの各国の削減目標値を定めた京都議定書（1997年）、世界196ヶ国が参加して採択されたパリ協定（2015年）があります。京都議定書の8年と比べ、パリ協定は1年足らずで発効したこと、さらに本年5月時点で144ケ国が批准していることをみても、様々な利害関係を乗り超えて世界各国が温暖化対策で団結を強めたことになります。

パリ協定では京都議定書以降の国際枠組みを定めており、世界全体の温度上昇を産業革命前と比べてプラス2度未満に設定しました。締約国は温暖化ガスの削減目標を設定しますが、その実現は義務ではありません。ただし、各国は取組みの進捗状況を事務局に報告し、排出量を検証する国際的な仕組みを設け、各国は5年毎に目標値をより高い水準へと見直すことになっています。パリ協定の大きな課題は、温度上昇を2度未満に抑えるために必要な世界全体の排出削減量と各国の目標の累計が一致する保証がないことです。世界からわが国の先進的な環境技術への期待は高まっています。

子供たちが安全・安心して暮らしていける地球を守るため、TOKYO自民党では、わが国の削減目標値の引上げを実現する環境技術革新などを積極的に進めていきます。

都連政策立案委員会

H29.2.14

委　員　長	井　上　信　治	政調会長
委員長代理（小委員長）	中　川　雅　治	政調会長代行
委員長代理	高　木　　啓	都議会幹事長
委員会座長	﨑　山　知　尚	都議会政調会長
委　　員	鴨　下　一　郎	衆議院議員
〃	平　　将　明	衆議院議員
〃	土　屋　正　忠	衆議院議員
〃	武　見　敬　三	参議院議員
〃	佐　藤　信　秋	参議院議員
〃	自　見　はなこ	参議院議員
〃	野　島　善　司	都議会元幹事長
〃	吉　原　　修	都議会元幹事長
〃	相　川　　博	都議会元幹事長
〃	宇田川　聡　史	都議会前幹事長
〃	山　﨑　一　輝	都議会議員
〃	川　松　真一朗	都議会議員
〃	鵜　飼　良　平	各種団体代表 （東京都各種団体協議会代表世話人）
〃	桂　　教　夫	各種団体代表 （東京都商工政治連盟会長）
〃	桑　島　俊　彦	各種団体代表 （東京都商店街連合会会長）
〃	鈴　木　真　澄	区議連協代表
〃	篠　宮　正　明	三議連協代表
〃	高　橋　ちあき	女性議連代表
〃	小　松　大　祐	青年部代表
〃	下　村　博　文	会長
〃	菅　原　一　秀	会長代行
〃	髙　島　直　樹	幹事長
〃	萩生田　光　一	総務会長
〃	吉　野　利　明	会長代理
〃	高　橋　信　博	都議会総務会長

TOKYO●2020
オリンピック・パラリンピック
を成功させよう

進める責任。
東京を前へ。
TOKYO
自民党
www.tokyo-jimin.jp

都民と自民党の約束